

噸) グラント、バルブ一、八〇〇噸(月當一五〇噸)見當なりと。斯くの如く滿洲に於けるバルブの生産は或一定量に限定されてゐるから、鴨綠江製紙以外の製紙會社は勢ひその供給を域外に求めなければならぬ。鴨綠江製紙以外の製紙會社即ち滿洲製紙(夏家河子本工場及營口分工場)及安東六合盛紙房は之を域外に求めてゐるが、之等は共に極めて小規模工場なるが故に、その輸入量は極めて僅少に止まり、過去に於ける最高年度 一九二七年ですら、各港合計僅に一六、〇〇〇兩に過ぎず、その他の年度は左表の如くその量遙に下つてゐる。

バルブ輸入状況

仕出地	一九二五年			一九二六年			一九二七年		
	數量	金額	噸	數量	金額	噸	數量	金額	噸
日本	三三	一〇六	三三	一三	六三	一三	三三	一六六	三三
朝鮮	二三	四〇	二三	三〇	四二	三〇	三〇	四〇	三〇
獨逸	二	三	二	八	一八	二	三	三	二
計	五八	一四九	五八	五一	一〇五	四六	六六	一五〇	六六

備考 單位數量擔、價額海關兩以下二表同斷。

大連港輸入バルブ(サルファイ及グラント、バルブ)

仕出地	一九二五年			一九二六年			一九二七年		
	數量	金額	噸	數量	金額	噸	數量	金額	噸
日本	一	一	一	一	一	一	一	一	一
朝鮮	一	一	一	一	一	一	一	一	一
獨逸	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三	三	三	三	三	三	三	三	三

仕出地	一九二五年			一九二六年		
	數量	金額	噸	數量	金額	噸
日本	一	一	一	一	一	一
朝鮮	一	一	一	一	一	一
獨逸	一	一	一	一	一	一
計	三	三	三	三	三	三

備考 第一行は化學製木質紙料にして、第二行は機械製木質紙料なり。

安東港輸入バルブ(グラント、バルブ)

仕出地	一九二五年			一九二六年		
	數量	金額	噸	數量	金額	噸
日本	一〇六	一〇六	一〇六	一三五	一三五	一三五
朝鮮	一	一	一	一	一	一
計	一〇七	一〇七	一〇七	一三五	一三五	一三五

備考 上記は總べて機械製木質紙料(乾燥せるもの)。一九二七年は輸入なし。

上記は一九二五年以降の趨勢であるが、それ以前には税關統計に表はれる程の輸入を見た年がない。

上表大連港輸入は直ちに以て滿洲製紙用、安東港輸入は六合成使用量と見てよい。

然らば少額ながら、之等の供給は果して何れよりなされつゝありやを見るに、日本、朝鮮及獨逸これであるが、中にも朝鮮最も多く、日本内地より輸入されるものは洵に少い。獨逸品は只一九二六年に一回見たのみである。惟ふに

最も多き朝鮮仕出は地理的關係上恐らく新義州王子製紙分工場産品にあらすやと思はれる。

斯くの如く、滿洲に於けるパルプの需要額は鴨綠江製紙産額と、上記輸入額の合計であるが、その供給は鴨綠江製紙が自給自足で、他は全部之を只輸入に俟つてゐる實狀である。然しその額は上述の如く極めて少い。

### 第七節 輸送狀況

#### 第一項 鐵道輸送

##### 第一 滿鐵

イ、輸送上に於ける紙の地位

滿鐵に於ける鐵道輸送上に於ける紙の地位は昭和二年度(會計年度)の成績に就て見れば、本年度の總輸送數量一八、四二七、七七五噸中三六、〇五三噸三分を占め、順位から見れば輸送品種一〇三種中第三六位に在る。

ロ、輸送趨勢

現時滿鐵の輸送上の地位は上述の通りなるが、今次に過去に於ける輸送趨勢を見れば左表の如く、明治四三年頃は僅に八千數百噸に止まつたものが、其後年々増加して大正七年度には二萬數千噸となり、更に同一一年度より三萬餘噸に上り、次で同一四年度には四萬數千噸に激増して毎年一途増加の趨勢に在る。今大正四年度を基準にして指數を求めて見れば、昭和二年度の成績は正に三倍餘に増大してゐるのである。蓋し滿蒙文化の向上發展を側面から見ると個の標尺ではあるまいか。

年次	輸送趨勢	噸數	指數 (一九一五年基準)
一九一〇年(明治四十三年度)		八、六三七	五七
一九一一年(明治四十四年度)		一一、八二三	八五
一九一二年(大正元年度)		一二、〇五七	八〇
一九一三年(大正二年度)		一四、八九六	九八
一九一四年(大正三年度)		一三、六六七	九〇
一九一五年(大正四年度)		一五、一三八	一〇〇
一九一六年(大正五年度)		一六、七五七	一一一
一九一七年(大正六年度)		一八、三七五	一二一
一九一八年(大正七年度)		二二、六八九	一五〇
一九一九年(大正八年度)		二六、六四〇	一七六
一九二〇年(大正九年度)		一七、六四七	一一七
一九二一年(大正十年度)		二八、九五六	一九一
一九二二年(大正十一年度)		三一、九〇〇	二一一
一九二三年(大正十二年度)		三四、二四七	二二六
一九二四年(大正十三年度)		三六、八二五	二四三
一九二五年(大正十四年度)		四四、七二一	二九五
一九二六年(昭和元年度)		四二、一四九	二七八
一九二七年(昭和二年度)		四七、七七三	三一六

#### ハ、季節的輸送狀況

滿洲に於ける紙の輸移入は大體に於て外國紙及支那紙略相半ばしてゐることは前に述べたところであるが、その殆

ど大部分は支那人の消費に係るものである。隨て輸送状況も支那人の經濟事情及舊慣等により少からず影響を受けるのは必然である。即ち外國紙は主として農産物が金に代へられる時、支那紙も如上の影響を勿論受けるが、數千年來の傳統的慣習に基き時期によつて著しく需要の數を異にするのである。今この間の事情を滿鐵月別輸送状況に就て見れば左の如く、各年とも等しく陽曆九及十月頃より漸次その數を増し、十一及十二月に至つて最高を示してゐる。これ上記特産物出廻及舊曆による支那年末、年始に於ける支那紙の需要状態の一斑を窺ふに足らう。

月別輸送噸數

(統計年報に據る)

年次	月別	大正四年度		大正十年度		昭和元年度		昭和二年度	
		噸數	割合	噸數	割合	噸數	割合	噸數	割合
分	四月	九八三〇	七	二〇、四〇〇	七	三、八〇七	一〇	二、九三七	六
	五月	五、四〇〇	四	一、四四一	五	二、五八六	六	二、八七三	六
	六月	五、〇五〇	三	一、二八七	五	一、七三五	四	三、一八四	七
	七月	七、三〇〇	五	一、九一九	五	二、八〇二	七	二、九〇五	七
	八月	八、〇七〇	五	二、六五三	六	三、五五八	八	三、七九三	八
	九月	一、五六〇	一〇	三、五九二	三	三、四六四	八	四、九四〇	九
	十月	一、八〇〇	二	三、〇四七	二	五、三三七	三	五、二七九	二
	十一月	二、七四〇	二	四、〇〇〇	一	五、二六九	三	五、二三四	二
	十二月	二、七〇〇	一	四、四四五	一	五、一〇七	二	六、八六三	二
	計	一、二八〇	八	一、六四九	六	二、九二八	七	二、二二五	四
	三	八三〇	五	二、九六三	七	三、五八八	六	四、三〇三	九
	計	一、五二六〇	一〇〇	二、八九六三	一〇〇	四、二四八九	一〇〇	七、七三六	一〇〇

ニ、主要驛發著状況

滿鐵主要驛に於ける紙の發著状況を昭和二年度に就て見れば以下諸表の如くである。

概勢

A 發送状況

滿鐵線を奉天以南、奉天以北及安奉線に三分してその發著状況の概勢を見れば、昭和二年度滿鐵發送總噸數四七、七七噸六分の中三八、二三〇噸五分即ち八割は奉天以南各驛より發送せられ、その中約二、四〇〇噸、割合にして全體の五割は大連驛より發送せられてゐる。之に次では營口驛多く全體の二割四分を占める。

奉天以南に次では安奉線であるが、その發送總噸數は七、六一二噸七分、その割合全體の一割六分を占めるが奉天以南に及ばざること遙に遠い。而してその大部分即ち一割五分五厘は安東驛の發送にかゝる。

最も少きは奉天以北にして、その發送總噸數は一、九二九噸五分に止まり、その割合四分を占むるに過ぎない。その中驛別に見れば長春驛最も多く二分四厘を占める。

B 到着状況

到着の最も多きは前述の如く、滿鐵線を奉天以南、奉天以北及安奉線に分けて見れば、當然發送状況と正反對に奉天以北最も多く二六、二六九噸六分割合にして五割五分を占める。而して之を驛別に見れば長春驛最も多く、噸數九、四

二九噸四分一割九分七厘、之に次では東支線にして數量八、九八六噸七分、割合一割八分八厘が大であり、吉長線到着は遙に降つて三分五厘に止まる。

奉天以南の到着數量は二〇、五七〇噸五分にして全體の四割三分に當る。到着地別に見れば海路支那最も多く三、八七九噸六分、全體の八分一厘を占め、營口之に次で二、二六六噸二分割合にして四分七厘が大である。安奉線に到着するものは洵に少く九三二噸五分割合にして二分に止まる。

以上發着狀況の概説によつて滿洲に於ける紙の需給経路の大勢は略々窺ひ得ることと思ふ。即ち滿洲に於ける紙は一旦大連、營口及安東に輸移入され其處より更に滿洲一圓に輸送供給されるのである。

次に發着狀況の詳細を示せば左表の如くである。但し三級及四級の等級は後説滿鐵貨物運賃及料金規則による區別である。

昭和二年度主要驛發着噸數

(鐵道部主要貨物年報による)

驛	別等發着	發		到		著	
		三級	四級	三級	四級	實數	割合
海路(大連經由)	支那	五七五	三六二	三九六	一二	三九六	一二
大連	支那	一七六	七四	一三九	一六八	一〇四九七	三九六
旅順	支那	一三〇八	一〇七〇	二六二九	一六八	三五一八	三九六
州内各驛	支那	四三	〇八	二六二九	一六八	三五一八	三九六
奉天	支那	三五六	〇七	七五〇	二二七	一〇九七	三九六
實數	割合	二〇、五七〇	二、二六六	二〇、五七〇	二、二六六	二〇、五七〇	二、二六六

驛	別等發着	發		到		著	
		三級	四級	三級	四級	實數	割合
金福線	田家、大石橋	〇一	一	一二二	二〇五	一二二	二〇五
營口	營口	一五七三	一〇〇	八七四	一八二	九八八	三九六
分水、首山	分水、首山	一一〇一	一五〇	一七四〇	四八三	二六六	三九六
遼陽	遼陽	一六五	二六	三〇四	一〇〇	四二四	三九六
撫順(含大官屯)	撫順(含大官屯)	二五八	六五	二四七	二四〇	八八六	三九六
張子河	張子河	六九	六〇	五二七	二七〇	七九七	三九六
張子河(各驛)	張子河(各驛)	〇五	〇二	四六五	二二四	五八九	三九六
奉天	奉天	一、五四四	二八三	五、六三四	二、七五〇	八、七三四	三九六
計	計	二、七三三	一〇、九五四	二、八三〇	一六、一三九	二、八三〇	一六、一三九
鐵嶺	鐵嶺	三三三	二五六	三〇五	一九七	四九九	三九六
開原	開原	九八一	一〇〇	一、五〇四	五〇二	一、五〇四	三九六
昌圖	昌圖	六四	〇一	六四	二九〇	九三六	三九六
雙廟子	雙廟子	一三	〇五	一七	五五七	七三四	三九六
蛇牛哨、平頂堡	蛇牛哨、平頂堡	三三九	一	三三九	二七四	二五一	三九六
四平街	四平街	二三八	二六	二二九	二七四	二五一	三九六
四洮線	四洮線	三三	〇二	三三	二〇二	二四七	三九六
郭家店	郭家店	一九	一	一九	五七四	一四七	三九六
公家	公家	二二六	八八	二〇四	四七	一七三	三九六
范家屯	范家屯	一七〇	四八	一三三	三三	九六	三九六
楊木林、孟家屯	楊木林、孟家屯	一六	一〇	一八	五八	三九	三九六
長春	長春	七九〇	三、四〇四	一、三〇六	二四	九、四九四	三九六
文官屯、得勝臺	文官屯、得勝臺	一三	〇一	一四	五四	八一	三九六
實數	割合	二〇、五七〇	二、二六六	二〇、五七〇	二、二六六	二〇、五七〇	二、二六六

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

前篇 滿洲に於ける紙の需給

合 計	安 東 (含沙河鎮)				北 吉 長 線			
	奉天線 (安東、鐵道省、東、經、由)	朝鮮各線 (安東、鐵道省、東、經、由)	安奉各線 (安東、鐵道省、東、經、由)	本溪湖各線 (安東、鐵道省、東、經、由)	東支線	吉支線	長支線	計
三六〇五三	七五〇五三	一三六九	三〇	七三	二二九	一八五	一七	一七
二七九三	一〇七三	〇七	一七三	〇六	六六六	一三	三〇	三〇
四七七一六	七六二六	一三七六	四八三	八二	一九八	一八	四七	四七
一〇〇〇	一五	三	一	一	四	一	一	一
三六〇五三	七五〇五三	〇一	〇五	三五六	一九九三	七四三六	一〇三三	一〇三三
二七九三	一八七三	一	八九六	八二四	七〇七四	二二四二	六七〇	六七〇
四七七一六	九三三	〇一	〇五	四四七九	二六二六六	八九六七	一六九三	一六九三
一〇〇〇	二〇	一	九	五	五〇	一八	三	三

ホ、運賃及料金  
運賃及其他諸料金の高低はその價格に相當影響を及ぼすものである。わけて大部分を域外の供給に俟たねばならぬ紙の現状に在りては更である。  
されば以下運賃及料金其他に就て項を分けて述べることにする。

運賃  
滿鐵の運賃は「貨物運賃及料金規則」なるものがあつて特別の場合の外等級、扱種別、運送哩程、數量及運賃率に基いて計算される。されば以下順次之等の諸項に互つて述べて見よう。

A 等級及運賃計算最低重量

貨物運賃及料金規則に於て紙は左の如く一級乃至四級に等級付けられてゐる。而して左の品目欄に見るが如く、殆どその大部分は三級及四級に屬してをる。

貨物等級表

紙	紙	品 種	品 目	等 級	一 車 扱
紙	覆寫紙 (級外品第二種危險品に屬するものを除く)	二			
紙	反古紙、馬糞紙、古新聞紙、吸取紙、卷紙其他	三四			一五
紙	紙線香、封筒、紙袋類、紙製造花其他	二三			一

貨物が等級表上の品目二以上に該當する場合。例へば一相包中に等級を異にする品目二以上の貨物が混入せられた時は混入品中に於ける高率の等級に屬する品目に依る。又等級表上の品目に該當せざる貨物は等級表上類似の品目に依り、之に依り難きものは之を二級とせられる。

又等級表上品目の異りたる貨物が一口として託送せらるゝ場合の運賃は、貨物が同一の等級又は運賃率に屬するときはその等級又は運賃率に依り、等級及運賃率を異にするときは一口中最高の等級又は運賃率が適用せらるべき貨物

の運賃率に依る。但し一梱包中に級外品以外の二種以上の貨物が混入せられたる場合に於て運送申込書に其の品名が明記せられず、雑品として託送せられる場合は二級運賃をとられる。但しこの場合には特定運賃の適用、又は運賃の割引を原則としてしない。

以上は普通貨物の場合であるが、この外級外品規程第二種危険品中に油紙及其の製品、擬革紙が規定されてある。之等の紙は同規程に依り他の貨物と又は種別の異なる級外品二種以上は之を一口とすることを得ないのである。

B 扱 種 別

扱種別は滿鐵運送規程及貨物運賃及料金規則によつて之を小口扱及一車扱の二種に分たる。而してその何れによるかは荷送人の選擇に委かしてある。

C 運 送 哩 程

運送哩程は次の營業哩程表により之を計算せられる。その際一哩未滿の端數は之を一哩に切上げ、運送経路二途以上あるときは其の最短経路の哩程によるのである。

貨物營業哩程表

一、本	線	間	自大連埠頭	自長春
○大	連	一・八	一・八	四三・七・六
大	連	一・八	一・八	四三五・八
小	崗	一・六	三・四	四三四・二

沙	周	南	大	金	二	三	石	普	田	瓦	王	得	松	萬	許	九	熊	蘆	沙	蓋	太	大	
河	水	關	房	州	堡	河	家	家	店	店	家	寺	樹	嶺	屯	寨	城	屯	崗	平	山	橋	
口	嶺	身	州	臺	堡	河	店	家	店	家	寺	樹	嶺	屯	寨	城	屯	崗	平	山	橋	石	
里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里	里

三・九	四・〇	四・一	七・六	二・九	八・七	五・九	六・三	六・九	一〇・六	六・七	四・八	七・一	四・一	九・七	八・八	四・七	六・三	六・二	六・七	六・六	一・七	六・九
四・三	七・三	一・四	一・九	二・九	三・〇	三・六	四・二	四・九	六・〇	六・七	七・一	七・八	八・三	九・二	一〇・一	一〇・六	一一・二	一一・八	一二・五	一三・〇	一四・三	一五・〇
四三三・三	四三〇・三	四二六・二	四一八・九	四一五・七	四〇七・一	四〇一・一	三九四・八	三八七・九	三七七・二	三七〇・六	三六五・八	三五八・七	三五四・六	三四四・九	三三六・一	三三一・四	三二五・一	三一八・九	三一二・二	三〇五・六	二九三・九	二八七・〇

大 范 陶 劉 公 大 蔡 郭 十 楊 四 虻 桓 雙 泉 滿 昌 馬 金 開 中 平 鐵

家 家 房 主 榆 家 家 木 平 牛 勾 廟 仲 溝 頂

屯 屯 子 子 嶺 樹 家 店 堡 林 街 哨 子 子 頭 井 圖 河 子 原 固 堡 嶺

六・五 六・三 六・七 六・七 四・九 五・三 六・七 六・七 五・六 四・一 七・九 四・〇 五・六 六・六 四・四 四・六 六・三 六・三 六・七 七・五 六・六 五・九

二九二・六 二九九・二 三〇五・九 三一三・四 三二〇・一 三二六・四 三三二・七 三三七・三 三四一・七 三四八・三 三五三・九 三五七・九 三六五・八 三六九・九 三七五・五 三八二・二 三八八・九 三九四・二 三九九・一 四〇五・八 四一二・五 四一八・八 四二五・三

一四五・〇 一三八・四 一三一・七 一二四・二 一一七・五 一一一・二 一〇四・九 一〇〇・三 九五九 八九三 八三七 七九七 七九七 七一・八 六七・七 六二・一 五五・四 四八・七 四三・四 三八・五 三一・八 二五・一 一八・八 一二・三

得 亂 新 新 虎 文 奉 渾 蘇 沙 十 煙 張 遼 首 立 鞍 千 湯 南 海 他 分

勝 石 臺 城 石 官 家 里 臺 崗

臺 山 子 子 臺 屯 天 河 屯 河 河 臺 子 陽 山 山 山 山 子 臺 城 山 水

六・〇 四・七 七・五 七・五 四・七 八・一 五・四 四・三 五・八 五・四 五・二 五・八 八・一 六・五 五・七 三・二 三・三 五・八 七・五 五・七 一〇・二 五・〇 四・七

二八六・七 二八〇・七 二七六・〇 二六八・五 二六一・〇 二五六・三 二四八・二 二四二・八 二三八・五 二二七・三 二二二・一 二一六・三 二〇八・二 二〇一・七 一九六・〇 一九二・八 一八九・五 一八三・七 一七六・二 一七〇・五 一六〇・三 一五五・三

一五〇・九 一五六・九 一六一・六 一六九・一 一七六・六 一八一・三 一八九・四 一九四・八 一九九・一 二〇四・九 二一〇・三 二一五・五 二二一・三 二二九・四 二三五・六 二四一・六 二四四・八 二四八・一 二五三・九 二六一・四 二六七・一 二七三・三 二八二・三

大撫官 順屯  
 五、榆樹臺奉天間  
 六、安奉線  
 安奉 奉天  
 沙河 遼東  
 哈爾濱 遼東  
 五龍 遼東  
 湯陽 遼東  
 高麗山 遼東  
 鳳凰城 遼東  
 四子城子 遼東  
 鷓鴣山 遼東  
 秋木冠 遼東  
 劉家莊 遼東  
 劉家莊 遼東  
 通遼 遼東

八〇・一  
 八〇・一  
 二〇〇  
 三三九  
 九一  
 五七  
 七四  
 九一  
 五八  
 六八  
 八八  
 四〇  
 九八  
 二五  
 四四  
 八〇

三一・一  
 三二・九  
 三五・九  
 二〇〇  
 五〇〇  
 一五〇  
 二〇七  
 二八一  
 三七二  
 四三〇  
 四九八  
 五八六  
 六二六  
 七二四  
 五九  
 七九  
 四

一八  
 二五  
 七九  
 一六  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七  
 一七

孟家屯 順春  
 二、旅順  
 周水子 順春  
 夏家河 順春  
 龍營城 順春  
 龍營城 順春  
 三、營口  
 大石橋 順春  
 四、撫順  
 蘇家屯 順春  
 榆樹臺 順春  
 孤家屯 順春  
 深井子 順春  
 李石寨 順春

六・九  
 五・四  
 七・六  
 六・五  
 一〇・四  
 七・一  
 一三・九  
 五・五  
 三・九  
 九・二  
 四・五  
 二五  
 四四  
 八〇

四三二・二  
 四三七・六  
 七・六  
 一四・一  
 二四・五  
 三一・六  
 一三・九  
 五・五  
 九・四  
 一八・六  
 二二・一  
 四三  
 三七  
 二二  
 一八  
 一四  
 一〇  
 七

五・四  
 一八  
 三一・六  
 二四・〇  
 一七・五  
 七・一  
 一三・九  
 二七・四  
 二七・四  
 二四・三  
 九・八  
 一八  
 二五  
 七九  
 一六  
 一七  
 一七  
 一七



○草河	七・五	七九・九	八一・八
○祁家堡	六・七	八六・六	七五・一
○連山	五・七	九二・三	六九・四
○下馬塘	五・四	九七・七	六四・〇
○南頭	六・四	一〇四・一	五七・六
○橋頭	九・三	一一三・四	四八・三
○宮原	六・四	一一九・八	四一・九
○本溪湖	三・三	一二三・一	三八・六
○火連寨	三・六	一二六・七	三五・〇
○石橋子	八・三	一三五・〇	二六・七
○姚千戶	八・二	一四三・二	一八・五
○陳相屯	七・五	一五〇・七	一一・〇
○吳家屯	五・三	一五六・〇	五・七
○蘇家屯	五・七	一六一・七	

備考 ○印ある驛に於ては發送保管の取扱を爲す。

D 數量及運賃率

荷主が紙を輸送するに當つて、それが少量なる時は小口扱が有利であり、大量の場合は一車扱を以て有利とする。而して重量を計算する場合、一・五二斤を以て一噸とし、一・六〇斤を以て一斤とされてある。小口扱の運賃計算重量は其の最低を五〇斤とし、五〇斤以上は一〇斤單位に依り、其の端數は之を切上げられる。一車扱の運賃計算重量は積載貨車の標記積載重量に依るのであるが、運賃計算最低重量の定あるものは貨物の重量に依り、その重量が最低重量

未滿なるときは最低重量に依る。同一等級に屬する品目二以上に該當する場合及品目二以上の貨物を一口として託送せらるゝ場合に於て當該品目の全部が最低重量の定あるものなるときは最低重量の大なるものにより、その一部が最低重量の定あるものなるときは積載貨車の標記積載重量に依る。

運賃は左の運賃率によりて計算せられるが、その場合運賃又は運賃の控除額を計算する場合に於て生じた錢未滿の端數は之を切捨てる。而して運賃の最低額は小口扱にありては金二十錢、一車扱に在りては金三十圓としてある。

運賃率には普通運賃率と特定運賃率とがあるが、今先づ現行普通運賃率を示せば左の如くである。然し茲にはその抜萃に止め詳細は「貨物運賃及料金規則」を参照されたい。

普通運賃率

哩程	小口扱 (百斤に付)				一車扱 (一噸に付)			
	一級品	二級品	三級品	四級品	一級品	二級品	三級品	四級品
一	0.05	0.05	0.05	0.05	0.55	0.55	0.55	0.55
一〇	0.11	0.10	0.09	0.08	1.13	1.00	0.88	0.75
五〇	0.56	0.50	0.44	0.38	5.33	5.00	4.40	3.75
一〇〇	0.66	0.58	0.51	0.44	6.50	6.00	5.28	4.50
一五〇	0.66	0.58	0.51	0.44	6.50	6.00	5.28	4.50
二〇〇	0.66	0.58	0.51	0.44	6.50	6.00	5.28	4.50
二五〇	0.66	0.58	0.51	0.44	6.50	6.00	5.28	4.50
三〇〇	0.66	0.58	0.51	0.44	6.50	6.00	5.28	4.50

三五〇	三四	一五	一〇	〇九	二六	一七	一三	八八
四〇〇	三五	一五	一〇	〇九	二六	一七	一三	一〇〇
四五〇	三〇	一五	一〇	〇九	二六	一七	一三	一〇〇
四八〇	二八	一五	一〇	〇九	二六	一七	一三	一〇〇

而して四百八十一哩以上は十哩又は其の未滿毎に四百八十哩の運賃率に左記の運賃率を加へるのである。

運賃率	小口扱 (百斤に付)				一車扱 (一噸に付)			
	一級品	二級品	三級品	四級品	一級品	二級品	三級品	四級品
〇.〇五	〇.〇五	〇.〇五	〇.〇五	〇.〇五	〇.五	〇.四	〇.三	〇.三
〇.一〇	〇.一〇	〇.一〇	〇.一〇	〇.一〇	〇.五	〇.四	〇.三	〇.三
〇.一五	〇.一五	〇.一五	〇.一五	〇.一五	〇.五	〇.四	〇.三	〇.三
〇.二〇	〇.二〇	〇.二〇	〇.二〇	〇.二〇	〇.五	〇.四	〇.三	〇.三

原則としては上記普通運賃率によつてゐるのであるが、或特定區間及特定品に限り特定の運賃制が規定されてある。故に下表記載區間を運送される紙は左表の特定運賃に依るのである。掲げれば左の通り。但し左表中金額を以て示せる特定運賃率は小口扱は對百斤の、一車扱は對一噸の運賃率を示すのである。

發着	發着	運賃率				記事
		小口	一車	一噸	一噸	
大連	分	〇.八	八七	七二	五四	(一) 本特定運賃率の設ける區間内を運送する場合に
南	他	〇.六	〇.七	〇.七	三八	
海	分	〇.六	〇.七	〇.七	三八	
城	水	〇.六	〇.七	〇.七	三八	
臺	水	〇.六	〇.七	〇.七	三八	

大連	大連	大連	大連	大連	大連
開	中	平	鐵	得	亂
原	固	堡	嶺	臺	山
同	同	同	同	同	同
一七	一六	一三	一三	一三	一三
一三	一四	〇九	〇九	〇九	〇九
〇八	〇九	〇七	〇六	〇六	〇六
〇八	〇五	〇五	〇八	〇六	〇六
二八	二六	二七	二九	二九	二九
二二	二四	一〇	九	九	九
九	八	七	七	七	七
六	九	六	五	五	五

於て遠距離の特定運賃率が近距離の普通運賃率より低廉なる時は近距離運送貨物に對し遠距離に對する本特定運賃率を適用す  
 (一) 本特定運賃率は貨物運賃及料金規則第十五條の場合に適用することを得  
 (二) 同規則第十五條指圖により貨物を發購に送還し又は著購を變更する場合の運賃は發購と貨物品在購との間の哩程及貨物の

安東	安東	安東	安東	安東	安東	大連	大連
開中	平鐵	得亂	新新	虎文	奉渾	蘇吳	陳姚
頂	勝石	臺山	子子	屯天	屯河	屯屯	屯千
原固	堡嶺	臺山	子子	屯天	屯河	屯屯	屯千
同	同	同	同	同	同	同	同
一〇〇	一一一	一〇四	〇五五	〇八九	一一五	一一〇	一一九
〇九七	〇九〇	〇八四	〇七五	〇七三	一〇一	〇九七	〇九七
〇七四	〇六九	〇六四	〇六九	〇五五	〇七七	〇七四	〇七四
〇五二	〇四八	〇四三	〇四一	〇三九	〇三三	〇三二	〇三二
二九七	二七七	二〇八六	九七〇	九三四	二九六	二三四	二三四
一〇五九	九七二	八九九	八〇二	七六〇	二〇五八	二〇一六	二〇二
六九〇	七二四	六五七	五九三	五六六	七九二	七六二	七六六
五五七	五三三	四七九	四二八	四〇八	五五四	五三三	五二八

大連	大連	大連	大連	大連	大連	大連	大連
孤榆	長孟	大范	陶劉	公大	蔡郭	十楊	四蛇
家樹	家	家家	房主	樹家	店堡	林街	哨子
子臺	春屯	屯屯	屯屯	子嶺	樹家	店堡	林街
同	同	同	同	同	同	同	同
一一二	二〇五	一九八	一九九	一七六	一六六	一六六	一五三
〇八九	一六三	一六九	一五三	一四四	一三四	一三六	一三三
〇六八	一三三	一七	二六	二〇	一〇三	〇九六	〇九〇
〇四八	〇八四	〇八三	〇七九	〇五五	〇七〇	〇六六	〇六三
二〇四	二二六	二〇三	一九五	一八三	一七六	一六八	一五九
九三三	一七三	一六七	一五八〇	一五〇四	一四九	一三三	一三八
六九九	二二二	二六七	二〇〇	二〇四	二〇八	二〇六	九七〇
四九七	八九五	八五七	八二五	七八〇	七四〇	七〇六	六七三

所在縣を發聯  
 (送運の場合)  
 又は變更著聯  
 さの間(二回  
 以上著聯を變  
 更する場合に  
 は各所在縣間  
 とも)哩程を  
 通算し之を計  
 算す)

安東 長	安東 孟	安東 大	安東 范	安東 陶	安東 劉	安東 公	安東 大	安東 蔡	安東 郭	安東 十	安東 楊	安東 四	安東 虻	安東 植	安東 雙	安東 泉	安東 滿	安東 昌	安東 馬	安東 金
家	家	家	家	家	房	主	樹	家	家	家	木	平	牛	勾	廟			圖	仲	澆
春	屯	屯	屯	屯	子	嶺	嶺	家	店	堡	林	街	哨	子	子	頭	井	圖	河	子
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	相互間
一八七	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七
一九六	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七
一五八	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
二九	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
八〇	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八	七八

上記區間を一部として運送する場合の運賃は上表特定運賃率とその又は普通運賃率との合算額により計算すること

が出来る。前項の規定に依り運賃率を合算した時は運賃計算重量に對し合算一回毎に次の金額を運賃より控除す。

種別	割合
小口扱	百斤に付 金五錢
一車扱	一噸に付 金五〇錢

又本特定運賃率は他に割引する場合には之を適用しない。  
現在滿鐵は積込及積卸料金を別にとらず等は上述運賃の中に込めてあるが、左の場合には各々料金の規定がある

- 一、代金引換手数料  
最低料金額金二十錢
- 代金、金百圓迄  
金十圓又は其の未滿毎に金五錢
- 二、指圖手数料  
代金、金百圓を超ゆるときは其の超過金額金二十圓又は其未滿を増す毎に金百圓迄の料金額に金五錢を加ふ。

- 貨物發送前の場合  
一回毎に 金五十錢
- 貨物發送後の場合  
同 金一圓
- 三、證明手数料
- 種別  
小口扱 一回 一車扱
- 重量  
一回百斤又は其未滿毎に金一錢五厘  
一回一噸又は其未滿毎に金十五錢

其の他 一回毎に 金五十錢  
 四、延滞料 一日に付 金三十錢  
 三、金百圓又は其の未滿毎に

五、貨車留置料

十二時間又は其の未滿毎に貨車標記積載重量一噸に付金三十錢

六、貨物保管料

料金率二十四時間又は其未滿に付

紙 (普通貨物) 一小口扱 百斤又は其未滿毎に 金二十一錢  
 一噸又は其未滿毎に 金二十錢

七、貨物留置料

料金率二十四時間又は其未滿に付

紙 (普通貨物) 一小口扱 百斤又は其未滿毎に 金十一錢  
 一噸又は其未滿毎に 金十錢

但し託送前の留置貨物に對する貨物留置料は前表所定の半額である。

第二 東支鐵道

イ、輸送上に於ける地位及輸送趨勢

東支鐵道が取扱ふ紙の輸送數量は最近數年間二萬噸(Metric Ton)前後に在つたが、一九二七年に至つて約一、六〇〇噸に増加してゐる。今總輸送貨物に對する割合を見るに、その約三厘を占むるに過ぎない。然しながら紙の輸送

數量は年々只一途増加の趨勢に在ること左表の如くである。

本項に記述するところは總て東支鐵道年報に據つたものであり、數量は總て公噸である。

紙厚紙及同製品輸送趨勢 (單位公噸)

年次	紙の輸送噸數	輸送貨物合計噸數	合計に對する紙の割合
一九二三年	八、五九九	二、七八〇、八九四	〇・三
一九二四年	八、三四七	三、〇一一、四七五	〇・三
一九二五年	九、八〇一	三、三七六、五六三	〇・三
一九二六年	一一、九〇六	四、二一九、九七五	〇・三
一九二七年	一五、五七一	四、八八二、二二七	〇・三

ロ、輸送方面

是等東支鐵道輸送紙を輸送方面云ひ換へれば、東支線内の輸送即ち地方的輸送、他鐵道向輸送及他鐵道よりの輸送の三方面より見れば以下述するが如く、他鐵道より來たもの最も多くて一〇、一二五噸に及び、地方的輸送數量之に次で五、四一〇噸、他鐵道向輸送は最も少量にして僅に三六噸を占むるに過ぎない。

A 地方的輸送

東支線内輸送状態を見れば左表の如く、一九二五年迄は二、〇〇〇噸臺に在つたものが、一九二六年に至つて約三、七〇〇噸に及び、一九二七年に至つては遂に五、四一〇噸に増加して年々一途遞増の趨勢に在る。

地方的輸送 (單位公噸)

前・篇 滿洲に於ける紙の需給

二一〇

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	二、六〇四	七二七、二四一
一九二四年	二、一七六	七〇一、七八九
一九二五年	二、二九二	七〇八、六八七
一九二六年	三、六六六	一、一七九、三四九
一九二七年	五、四一〇	一、五七七、四九五

B 他鐵道向輸送

概勢

東支線より他鐵道へ向けて輸送される紙の量は最も少く、而も最近一般輸送貨物合計が年々増加しつゝあるにかゝらず、紙は寧ろ年々減少の趨勢に在る。即ち他鐵道向輸送貨物數量は一九二三年の一〇〇萬噸臺から一九二四年は約一九〇萬噸に増加し、一九二五年以後二百數十萬噸に増加して來てゐるにかゝらず、紙は一九二五年迄の一〇〇噸臺から一九二六年以後は激減し僅に三〇數噸を見るに過ぎない。

他鐵道向輸送總括

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	一一三	一、二四六、四四五
一九二四年	一〇一	一、八八二、〇五〇
一九二五年	一九九	二、二四一、一八二
一九二六年	三五	二、五二六、二四五
一九二七年	三六	二、七六六、二九六

今次に之が内容を表示すれば左の如くである。

綏芬河以東へ

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	三四	七一四、七二一
一九二四年	一四	七六一、〇七一
一九二五年	二六	八〇八、一四二
一九二六年	一一	一、二〇七、〇〇七
一九二七年	七	一、四八七、二八

寬城子以南へ

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	七九	九三一、七二四
一九二四年	八七	一、二二〇、九七九
一九二五年	一七三	一、四三三、〇四〇
一九二六年	二四	一、三一九、二三八
一九二七年	二九	一、二七九、〇六八

C 他鐵道よりの輸送

概勢

他鐵道よりの紙の輸送量は本項に述べる三方面の輸送量中最も多く、約その三分の二を占める。上に記述した如く他鐵道への輸送量極めて少く、地方的輸送亦斯くの如くなるを以て東支鐵道管内は専ら紙の需要地にして、その供給

地に非ざることを知るに難くない。

他鐵道よりの輸送總括

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	五、八八二	四〇七、二〇八
一九二四年	六、〇七〇	四二七、六三六
一九二五年	七、三二〇	四三一、六九四
一九二六年	八、二〇五	五一四、三八一
一九二七年	一〇、一二五	五三八、四三六

今次に是等紙を經由地別に掲げれば左の如く、その大部分は寛城子驛を經由してゐる。即ち南滿鐵道より輸送されることが判る。

他鐵道よりの輸送

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	四	四四、三四八
一九二四年	二	六六、三一八
一九二五年	一二七	四八、六八八
一九二六年	四七九	七七、五二二
一九二七年	二、〇二八	八一、八四五

寛城子經由

年次	紙の輸送噸數	一般輸送貨物合計
一九二三年	五、八七八	三六二、八六〇
一九二四年	六、〇六八	三六一、三一八
一九二五年	七、一八三	三八三、〇〇六
一九二六年	七、七二六	四三六、八五九
一九二七年	八、〇九七	四五六、五九一

概 勢

東支鐵道に於ける紙の發著狀況を見れば大要左の如くである。

年次	發 送	到 著
一九二三年	二、七一七	八、四八六
一九二四年	二、二七七	八、二四六
一九二五年	二、四九一	九、六〇二
一九二六年	三、七〇一	一一、八七一
一九二七年	五、四四六	一五、五三五

即ち發送到著共に年々増加して來てゐる。而して到著は發送に比して常に遙に大である。之を以て見ても東支線管内が紙の需要地であり、然も年々その需要量を増加して來てをり、將來亦更に益々その量の増大する趨勢を窺ふことが出来る。

管 區 別

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

前篇 滿洲に於ける紙の需給  
 之を管區別に見れば、西部線各驛、哈爾濱管區各驛及東部線各驛は年々發送量よりも到着量遙に大である。反之獨り南部線各驛のみは發送遙に到着を越へてをる。因是觀此前三線は主として需要線であるに反し南部線のみが供給線であることを知り得る。  
 詳細を掲げれば左の如くである。

年次	管區別發著狀況	
	發送	到着
一九二三年	西部線各驛	一、〇三八
	哈爾濱管區各驛	二六
	東部線各驛	一、六二五
	南部線各驛	二、七二七
	合計	八
	西部線各驛	九八一
	哈爾濱管區各驛	一九
	東部線各驛	一、二六九
	南部線各驛	二、二七七
	合計	七
一九二四年	西部線各驛	一、二〇三
	哈爾濱管區各驛	八五
	東部線各驛	二、四〇〇
	南部線各驛	三、七〇一
	合計	五三
	西部線各驛	二、〇五七
	哈爾濱管區各驛	一一〇
	東部線各驛	三、二二六
	南部線各驛	五、四四六
	合計	六
一九二五年	西部線各驛	一、一三五〇
	哈爾濱管區各驛	七、九五九
	東部線各驛	九五二
	南部線各驛	一、二一〇
	合計	一一、八七一
	西部線各驛	二、二六一
	哈爾濱管區各驛	一〇、四五八
	東部線各驛	一、〇六八
	南部線各驛	一、七四八
	合計	一五、五三五
一九二六年	西部線各驛	一、七五〇
	哈爾濱管區各驛	七、九五九
	東部線各驛	九五二
	南部線各驛	一、二一〇
	合計	一一、八七一
	西部線各驛	二、二六一
	哈爾濱管區各驛	一〇、四五八
	東部線各驛	一、〇六八
	南部線各驛	一、七四八
	合計	一五、五三五
一九二七年	西部線各驛	一、四七〇
	哈爾濱管區各驛	五、八一九
	東部線各驛	六〇五
	南部線各驛	五九二
	合計	八、四八六
	西部線各驛	一、三二一
	哈爾濱管區各驛	五、七二五
	東部線各驛	六四九
	南部線各驛	五五一
	合計	八、二四六
一九二五年	西部線各驛	一、〇六四
	哈爾濱管區各驛	四三
	東部線各驛	一、三七七
	南部線各驛	二、四九一
	合計	七
	西部線各驛	一、〇六四
	哈爾濱管區各驛	四三
	東部線各驛	一、三七七
	南部線各驛	二、四九一
	合計	七

年次	管區別發著狀況	
	發送	到着
一九二六年	西部線各驛	一、一三五〇
	哈爾濱管區各驛	七、九五九
	東部線各驛	九五二
	南部線各驛	一、二一〇
	合計	一一、八七一
	西部線各驛	二、二六一
	哈爾濱管區各驛	一〇、四五八
	東部線各驛	一、〇六八
	南部線各驛	一、七四八
	合計	一五、五三五
一九二七年	西部線各驛	一、七五〇
	哈爾濱管區各驛	七、九五九
	東部線各驛	九五二
	南部線各驛	一、二一〇
	合計	一一、八七一
	西部線各驛	二、二六一
	哈爾濱管區各驛	一〇、四五八
	東部線各驛	一、〇六八
	南部線各驛	一、七四八
	合計	一五、五三五

主要驛別  
 之を主要驛別に見れば次の通り。

西部線  
 主要驛發著

驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
	發	著	發	著	發	著	發	著	發	著
滿洲里	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
海拉爾	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
博克達	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富拉圖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
博克達	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
海拉爾	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滿洲里	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
博克達	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富拉圖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
博克達	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
海拉爾	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滿洲里	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況



驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
	發	著	發	著	發	著	發	著	發	著
雙城堡										
蔡河溝										
三岔河										
陶三										
總計	九	六	七	一〇	〇	二	三	三	三	六

南部線

驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
發	著	發	著	發	著	發	著	發	著	
小九站										
烏吉密										
烏一面										
一密										
葦沙河										
橫道河										
石江										
牡丹										
麻刀										
穆稜										
伊橋										
馬林										
綏芬河										
總計	二	一	四	五	六	三	七	六	九	八

東部線

驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
發	著	發	著	發	著	發	著	發	著	
阿什										
帽兒山										
總計	四	六	四	四	三	五	六	九	七	

哈爾濱管區

驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
發	著	發	著	發	著	發	著	發	著	
哈爾濱										
哈爾濱										
傅家甸										
哈爾濱										
哈爾濱										
總計	七	七	九	五	一〇	五	九	六	七	六

前篇 滿洲に於ける紙の需給

驛別	一九二三年		一九二四年		一九二五年		一九二六年		一九二七年	
發	著	發	著	發	著	發	著	發	著	
對青										
滿山										
安溝										
小達										
昂子										
總計	二	二	四	四	五	五	五	五	六	六

寬	審	子	門	一	三	三	一	一	三	一	一	一	一
城	子	門	一	三	三	一	一	三	一	一	一	一	一

ニ、運賃 其他

東支鐵道の運賃規程は未だ甚だ複雑を極め、その運賃率の如き亦隣接滿鐵に較べて概して高率である。就中南行貨物に在りてその感を強うする。

以下紙に關する運賃事情を、便宜上地方的運賃と連絡運賃とに分けて記述することにする。

A 地方的運賃

先づ東支鐵道貨物品目表に於ける紙の等級は左の如くである。

第四集 紙(第一集中の屋根葺用及第三集及第三十集に入れたるものを除く) 板紙(屋根葺用及「アスベフト」製を除く)及其の製品

(第一集、第三十集に入れたるものを除く)

品目	貨物等級	
	小口扱	貨車扱
一類 本集第二及三類に入れたる以外の紙及板紙		
二類 支那海紙及宗教儀式用紙		
三類 「アレクサンドリヤ」紙、「ワットマン」紙(此の二種は紙質の厚き上等の紙なり) 寫字用紙、書翰用紙、方眼紙、罨紙、硫酸紙、吸取紙、藍紙、複寫紙、金屬紙、謄寫版紙、煙草卷紙、油紙、色紙、水漉紙、蠟布、擬革紙	七	三
四類 古新聞紙	四	一

五類 本集第六、八、九類に入れたるものを除きたる紙、板紙、張古製品	一 〇 四 一 八 五 一
六類 紙、板紙、張古製品にして支那宗教の儀式に使用するもの	
七類 木製及蘆製「バルブ」	
八類 本集第九類に入れたる以外の壁紙	
九類 束にしたる壁紙(支那壁紙にて切斷されたるもの)	
一〇類 紙、板紙の切層及層	

即ち之によれば紙は一級、三級、四級、五級、七級、八級及十級に屬し二級、六級及九級に屬するものはない。而して小口扱のみで貨車扱は規定してない。

輸送上に於ける紙の等級は上の通りであるが、今是等紙の運賃計算表を掲げれば左の如くである。

一、滿洲里より

驛名	等級									
	一	三	四	五	七	八	十	十	十	十
札來諾爾	五四二七	三五二七	三三〇九	二九三七	二五二七	二〇七六	一五二七	一〇七六	八五九二	一三五七
海拉爾	三四六九	二二三八	二〇三二	一八六〇	一五九九	一三二四	一〇七六	八五九二	一三五七	一三五七
興安	六六五九	四一五七	三六七〇	三二四五	二五九七	二二四七	一八五七	一五二七	一三五七	一三五七
昂溪	一一三三八	六七五〇	五七四六	四八二七	三九九七	三二四七	二八五七	二五二七	一三五七	一三五七
安達	一一三三八	六七五〇	五七四六	四八二七	三九九七	三二四七	二八五七	二五二七	一三五七	一三五七
哈爾濱	一五九八〇	八一九四	六九四一	五八四四	四〇六八	三四七四	二八五七	二五二七	一三五七	一三五七
什河	一五七六四	九二四八	八三九四	七三三二	五三三〇	四四〇八	三六〇〇	二八五七	一三五七	一三五七

二、昂々溪より

驛名	等級									
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
滿洲里	123888	67508	50520	43888	4857	34094	2857	2857	24023	16025
安爾河	82728	50520	34094	2857	24023	16025	123888	67508	50520	34094
達濱河	53682	34094	24023	16025	123888	67508	50520	34094	24023	16025
什爾河	27234	17636	123888	67508	50520	34094	24023	16025	123888	67508
海拉爾	48440	31744	23225	17636	123888	67508	50520	34094	24023	16025
綏芬河	56909	36225	26944	20329	15748	123888	67508	50520	34094	24023
松花江	76773	49694	37280	2857	24023	16025	123888	67508	50520	34094
寬城子	93406	59437	45450	34094	24023	16025	123888	67508	50520	34094

三、哈爾濱より

驛名	等級									
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
滿洲里	156958	97388	74662	63287	7220	51288	43300	3687	23687	23687
安爾河	132398	74662	58677	50332	42800	3687	23687	19099	16788	16788
達濱河	48440	31744	23225	17636	123888	67508	50520	34094	24023	16025
什爾河	27234	17636	123888	67508	50520	34094	24023	16025	123888	67508
海拉爾	9045	5879	4495	34094	24023	16025	123888	67508	50520	34094
綏芬河	30752	19987	14823	11238	8945	6945	53682	41762	32877	25877
松花江	60236	38003	28682	22352	17636	123888	67508	50520	34094	24023
寬城子	94324	59679	44892	34094	24023	16025	123888	67508	50520	34094

四、綏芬河より

驛名	等級									
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
滿洲里	16940	11895	9952	8692	8692	6769	5660	2874	2874	2874

前篇 滿洲に於ける紙の需給

海興昂安哈阿海一松寬	拉爾安濱達溪安爾	什爾	河濱	坡河	林河	子江	等級													
							一	二	三	四	五	六	七	八	九	十				
二六五二〇八	二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇
二六〇〇七	一〇四一五〇	八三二六三	六八四〇三	五八七九	四八〇三	四八八九	四〇三三	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇	三九三〇

五、寬城子より

滿洲海興昂安哈	里爾安濱達溪	什爾	河濱	坡河	林河	子江	等級													
							一	二	三	四	五	六	七	八	九	十				
二〇一五二四	一七〇八六四	一四一八二七	九三〇〇六	六八〇〇三	四四五六	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇
一三六七四八	一一三六七一	九七五七七	七〇七五	五四二九四	四〇九〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇	三九〇〇

阿什河	一坡河	海林	綏芬河	松花江	寬城子
五三六一	四八八八	三三三七	二五〇七	二〇四三	一三九八
七五二七	五八九七	四四七五	三五七三	二九四四	一九四九
一〇四七二	七七一三	五八三四	四六六五	三八四四	二四九九
一三八五〇	九七七八	六九七二	五三七三	四三六六	二六〇二
二〇四二六	一七七八	一五三七	九〇六	八五九	五三七

以上は普通運賃であるが、この外哈爾濱區發、安達、富拉爾基驛間輸入貨物に對しては特定貨率が規定してある。掲げれば左の通り。(一九二七年二月十日より實施)

- (一) 二、四、九類以外の貨物……………三
  - (二) 二、四、九類に屬する貨物……………四
- 註 品名は上記等級表参照。

特定第十九號運賃率表

著	安	運賃率	
		三	四
一・八六	一・二四		

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

薩爾圖	喇嘛子	小蒿子	煙筒	昂々	富拉爾
二・二九	二・五八	三・一五	三・四三	三・八六	四・一五
一・五三	一・七二	二・一〇	二・二九	二・五八	二・七七

B 南滿東支連絡運賃

南滿東支連絡運賃を見れば以下諸項の如くであるが、先づ兩鐵道連絡運送規程に於ける紙の等級は左の通り。

品名	地方		支貨		南滿東		支貨	
	南	小	南	支	南	支	南	支
屋根紙	三	三	九	八	三	三	三	九
壁紙	三	三	八	八	三	三	三	九
厚紙	四	四	八	八	三	三	三	九
古新聞紙	二	二	八	八	三	三	三	九
蠟引紙	三	三	六	六	三	三	三	九
支那人用喫煙紙(表辛紙の類)	三	三	八	八	三	三	三	九
紙各(種(油紙及他に記載したるものを除く))	三	三	八	八	三	三	三	九

印書紙(寫真用)	一	二	一	二	一	一	一
----------	---	---	---	---	---	---	---

そこで是等等級からその運賃を見ることにするが、先づ南滿鐵道を見て次に東支鐵道に就て見よう。

南滿洲鐵道長春驛發著運賃表

發著驛名	里程(哩)	貨幣單位	旅客列車便	小口貨				車付			
				一等	二等	三等	四級	II等	III等	IV級	IV級
公嶺	七元	錢	三五〇	四〇六	三三五	二四四	一六三	二五	二〇七	一〇七	一〇七
四平街	三五	同	四五〇	七五〇	六〇〇	四五〇	三〇〇	三五	一九八	一九八	一九八
開原	二五	同	四〇〇	二九二	一〇三	七七五	五七	三五	三〇二	三〇二	三〇二
奉天	一九	同	三〇〇	一九四	一五五	二六五	七七	三五	二九四	二九四	二九四
遼陽	二〇	同	三〇〇	二二九	一八六	三九七	九三	三五	二七〇	二七〇	二七〇
大石橋	二七	同	三〇〇	二七五	二二〇	二五五	二五〇	三五	二四一	二四一	二四一
瓦房店	三七	同	三〇〇	三三五	二六五	二九五	二三七	三五	二三九	二三九	二三九
大連	四八	同	七五〇	三三五	二六五	二九五	二三七	三五	二三九	二三九	二三九
營口(市内營業所を含む)	四二	同	七五〇	三〇九	二四〇	二八〇	二二七	三五	二三九	二三九	二三九
旅順	四三	同	七五〇	三〇九	二四〇	二八〇	二二七	三五	二三九	二三九	二三九
撫順	三五	同	六〇〇	二八八	二二五	二六五	二二七	三五	二三九	二三九	二三九
本溪	三六	同	六〇〇	二八八	二二五	二六五	二二七	三五	二三九	二三九	二三九
安東	三六	同	七五〇	三〇九	二四〇	二八〇	二二七	三五	二三九	二三九	二三九

備考 上表は主要驛間に止めたものである。詳細は滿鐵規程類纂第二編第四類参照。

東支鐵道各驛發同鐵道寬城子驛著運賃表

發送驛名	里程(料)	貨幣單位	旅客列車便 十庇に付	等級					
				一級	二級	八級	九級	十級	十六級
滿洲里	一一八〇	哥	二六三	九四三	八三六	四七五	四九五	四九五	二六四
海拉尔	九九〇	同	二四七	七九四	七〇九	四〇〇	四〇〇	四〇〇	二六四
興安	八〇〇	同	一九七	六三三	五七三	三三〇	三七〇	三三〇	一八三〇
昂溪	五二〇	同	六四二	四〇〇	三五八	二〇九	二〇九	二〇九	一六五
安達	三三〇	同	四八八	二八〇	二七八	一六〇	一六〇	一六〇	九七
哈爾濱(含顧鄉屯)	二四〇	同	三三六	一七五七	一七五七	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
阿爾濱	二〇〇	同	三〇六	一五〇	一五〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
一面坡	一八〇	同	二七〇	一四〇	一四〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
海林	一七〇	同	二六〇	一三〇	一三〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
綏化	一五〇	同	二四〇	一二〇	一二〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
五家	一三〇	同	二二〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
松花江	一〇〇	同	一七五	八七	八七	五〇	五〇	五〇	三〇
老道溝	一〇〇	同	一五五	八七	八七	五〇	五〇	五〇	三〇
米沙	三〇	同	八五	二六	二六	一五	一五	一五	九

備考 各驛に就ては滿鐵規程類纂第二編第四類参照。

東支鐵道寬城子驛發同鐵道各驛著運賃表

到著驛	里程(料)	貨幣單位	旅客列車便 十庇に付	等級					
				一級	二級	八級	九級	十級	十六級
滿洲里	一一八〇	哥	二六三	九三三	八三六	四七五	四九五	四九五	二六四
海拉尔	九九〇	同	二四七	八〇七	七〇九	四〇〇	四〇〇	四〇〇	二六四
興安	八〇〇	同	一九七	六三三	五七三	三三〇	三七〇	三七〇	一八三〇
昂溪	五二〇	同	六四二	四〇〇	三五八	二〇九	二〇九	二〇九	一六五
安達	三三〇	同	四八八	二八〇	二七八	一六〇	一六〇	一六〇	九七
哈爾濱	二四〇	同	三三六	一五〇	一五〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
阿爾濱	二〇〇	同	三〇六	一四〇	一四〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
一面坡	一八〇	同	二七〇	一三〇	一三〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
海林	一七〇	同	二六〇	一二〇	一二〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
綏化	一五〇	同	二四〇	一一〇	一一〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
五家	一三〇	同	二二〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六二
松花江	一〇〇	同	一七五	八七	八七	五〇	五〇	五〇	三〇
老道溝	一〇〇	同	一五五	八七	八七	五〇	五〇	五〇	三〇
米沙	三〇	同	八五	二六	二六	一五	一五	一五	九

備考 詳細は滿鐵規程類纂第二編第四類参照。

上に述べたところは南滿東支連絡運賃の原則的のものであるが、此の外に同連絡運賃の中には毎年或時期或時期間を限つて特に適用されるものがある。昭和四年二月八日から同年河航開始迄滿鐵各驛發(除長春)東支鐵道左記驛著小口及貨車扱貨物に對する東支線内運賃が特定されてある如きそれである。

同特定運賃の適用を受ける紙は海紙、東ねたる壁紙(切斷したる支那壁紙)及古新聞紙であるが、その運賃を示せば左の如し。

一、等 級

海	紙(米沙子五家間各驛及哈爾濱管區著)	三級
	東ねたる壁紙(切斷したる支那壁紙)	三級
	古新聞紙(米沙子三岔河各驛著)	三級

即ち是等の紙に限り昭和四年二月八日から同年河航開始迄滿鐵各驛から發送されて、東支線内左記各驛に到着した場合には左の特定運賃の適用を受けるのである。

二、運賃(驛費及取卸料を含む)

著	米	哈	布	窯	連	老	松	三、附帶料	運賃(一〇〇匁に付金留)	著	陶	三	蔡	雙	五	哈	運賃(一〇〇匁に付金留)
	沙	拉	門	海	家	少	花	金			賴	岔	家	城	爾	濱	
	子	哈	門	海	家	少	花				昭	河	溝	堡	家	區	
	一〇・五	一七・五	二二・五	三二・五	四二・五	九・五	四九・五				五六・五	七〇・五	八四・八	一〇五・五	一二四・五	一五三・〇	

積替料、交通事務費基本一留は金貨二留の割合に依る。

第三 其 他 鐵 道

滿蒙に於ける鐵道輸送上最も重要な役割を勤めつゝあるものは滿鐵を以て巔然第一とし、之に次では東支鐵道であること及此の滿蒙交通根幹線たる兩鐵道が兩々相俟つて始めて交通運輸の完全圓滿を期し得ることも汎く世人の認めて疑はざるところである。がこの廣漠たる滿蒙の地に於て爾餘の諸鐵道の占むる役目も蓋し決して等閑に附すべきでない。況して今後の狀況に於てをやである。

以下之等諸鐵道に於ける紙の輸送狀況を調べて見よう。

イ、京 奉 鐵 路

一、輸 送 狀 況

滿鐵線より京奉線に積換へ及京奉線より滿鐵線に積換へられる紙の量は共に極めて尠く、その總量に對比して見ても殆ど問題にならぬ。

年 度	紙 量	社線より京奉線に積換	紙 量	京奉線より社線に積換
大正十一年度	九四	一四八、八四八	一、一六一	一七三、九四〇
同 十二年度	六〇	一四一、七九九	二、三六二	二一五、八七〇
同 十三年度	一	一四三、〇四一	九〇五	二二四、五五八
同 十四年度	二〇	二一五、五一〇	六二五	一五五、二三二
昭和元年度	三〇	三二三、九九五	七九〇	四六九、四五五
第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況			二二九	

斯くの如く京奉線を通しての紙の輸送は洵に僅少である。就中社線より京奉線に行くものが尠い。而して京奉線に行くものも、京奉線から来るものも其の貨物輸送数量は年々大體に於て増大して來てゐるにかゝはらず、紙の量は寧ろ年々次第に減少の趨勢に在る。要するに紙は京奉線から年々減少しつつも來はするが、殆ど行つてゐないと云ふことが出来る。

次に京奉線から来る紙は果して何れの地に需要されるかを見たいのであるが、この點資料を缺いで知ることが出来ない。左表によつて積換地を見れば京奉線から來た紙の殆ど大部分は奉天に於て積換へられ、遙に少額ではあるが長春之に次でをる。然し此等の地は更に鐵道其他に依つて他の地に輸送されるから此の數字を以て直ちに兩地に需要消費されるとは嚴格に云へば斷じ難いが、大體に於てその大部分が奉天及長春地方に消費されるものであらうことは想像し得られる。

(奉天商工會議所統計年報に據る)

年 度 別	社線より京奉線に積換へ		京 奉 線		よ り 社 線		積 換	
	奉 天	長 春	公 主 嶺	奉 天	營 口	哈 爾 濱	京 城	吉 長 線
大正十一年度	九四	七〇	三	一〇、七〇	一	一四	一	一六二
同 十 二 年 度	六〇	一九	一	二〇、六	一	五	一	二六三
同 十 三 年 度	一〇	三	一	六、七	三〇	一	一	三〇九
同 十 四 年 度	二〇	三	一	五、〇	一	一	一	三三
合 計	一四四	一〇二	六	三六、〇	三二	二〇	三	二六二

昭 和 二 年 度	同 十 三 年 度	同 十 四 年 度
二〇	二〇	二〇
一九五	一九五	一九五
七〇	七〇	七〇
一四	一四	一四
六	六	六
七九〇	七九〇	七九〇
四九五	四九五	四九五

二、運 賃

京奉鐵路は中國交通部制定貨物等級表によつてゐるのであるが、今紙の同表に於ける等級を示せば次の通りである。

品 目	等 級	品 目	等 級
上 等 中 國 紙	二	紙 製 品	二
普 通 中 國 紙	四	厚 紙 板	四
中 國 粗 紙	五	油 紙	危
外 國 紙	二	蠅 取 紙	一
新聞紙梱束のもの	四	紙 屑	六
未 表 裝 印 刷 品	四	瀝 紙	三

註 危は危険品。等級なきものは小口扱のみで貨車扱なきもの。

危険品たる油紙は別に危険品等級表に於て三級に分類され、これを輸送する場合には包装を特に堅固にし火の氣の附着することを防ぎ、且鋼鐵製有蓋貨車のみ依りて運送することになつてをる。

次に運賃率を見れば左の通り。

普 通 運 賃 率 (拔萃)

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況



最長區間	里程 (キロ米)		車 級					
	一級	二級	三級	四級	五級	六級		
1100	5750	4850	4000	3150	2150	1750		
1000	5750	4850	4000	3150	2150	1750		
3000	5350	4550	3700	2850	1900	1350		
5000	5000	4200	3350	2500	1550	1100		

尙この外積込及取卸料は左の如く規定されてある。

(イ) 一車扱の場合

一、二、三及四級品貨物毎十公噸車

一元五角

(ロ) 噸扱の場合

一、二、三及四級品貨物毎一公噸

五角

(ハ) 五十公斤扱

一、二、三及四級品貨物毎五十公斤

五分

ロ、奉海鐵路

奉海鐵路は開通後日尙未だ淺く、隨て一般貨物輸送狀況、とりわけ紙の如きは最も僅少である。

今本線開通以來即ち昭和二年六月一日から同十二月三十一日迄の輸送狀況を見るに、その發送貨物總量一、二九九噸

四分、到著貨物總量一五、五〇八噸五分であるが、その中紙は北三家より一噸七分、草市より二分計一噸九分を發送せられたのみで到著貨物中には全然之を見ない。要するに奉海線に於ける紙の輸送は昭和二年下半年間中には殆ど輸送なしと云ふことが出来る(奉天商工會議所昭和二年年報による)。

次にその運賃を見ることにする。先づ紙の等級左の如し。

品 目	等級	一車扱最低重量
上等中國紙	二級	一五
普通中國紙	四級	一五
中國製粗紙	五級	一五
外國製紙	二級	一五
新聞紙(梱束のもの)	四級	一五
未表裝印刷品	四級	一五
紙製品	二級	一三
厚紙板	四級	一五
油紙	一級	一五
蠟紙	一級	一五
濾紙	三級	一
紙屑	六級	一

註 危は危險品。規定なきものは貨車扱なし。

この運賃を知らんが爲めに普通貨物運賃率を掲げれば左の通りである。

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

奉海線普通貨物運賃率 (拔萃)

里程(公里)	小口扱 (每一〇〇公斤)						一車扱 (每公噸)					
	一等	二等	三等	四等	五等	六等	一等	二等	三等	四等	五等	六等
100	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
200	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
300	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
400	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
500	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
600	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
700	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
800	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
900	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60
1000	0.15	0.13	0.11	0.09	0.08	0.07	1.10	1.00	0.90	0.80	0.70	0.60

但し一箇の重量二公噸以上の貨物は次の割合により割増運賃を徴収される。

- 二公噸以上のもの 二割増
- 三公噸以上のもの 三割増
- 六公噸以上のもの 五割増
- 十公噸以上のもの 八割増
- 十五公噸以上のもの 臨時の約束による

ハ、四 洮 鐵路

民國十五年即昭和元年中に本線内各驛が發送(自線内到着)した紙の數量は一、八一四噸(公)に達する。之を月別に見れば左の如くである。

月別	噸數(公)	月別	噸數(公)
一月	二二九	七月	二七二
二月	一五	八月	二一〇
三月	一〇三	九月	一七九

月別	噸數(公)	月別	噸數(公)
七月	一三一	七月	二七二
八月	一四五	八月	二一〇
九月	一九二	九月	一七九

註 滿鐵鐵道部庶務課調査。

即月別に觀れば二月及六月の兩月に於て最も少く、他の月は總べて二〇〇噸臺を輸送してゐるが、その最も多き月は九月から始まつて一月迄である。

次に運賃を見ることにするが、先づ貨物等級表に於ける紙の等級を見れば左の通りである。

品目	等級	一車扱最低重量
上等中國紙	二	一四
普通中國紙	四	一四
中國製粗紙	五	一四
外國紙	二	一四
新聞紙(梱束のもの)	四	一四
未表裝印刷品	四	一四
普通貨物	一	一四
普通貨物	二	一四
普通貨物	三	一四
普通貨物	四	一四
普通貨物	五	一四
普通貨物	六	一四

扱別	一級	二級	三級	四級	五級	六級
小口扱(百公斤一公里に付)	分厘 七五	分厘 七五	分厘 七五	分厘 七五	分厘 七五	分厘 七五
一車扱(一公噸一公里に付)	六五〇	五五〇	四五〇	三五〇	二五〇	一五〇

但し一箇の重量二公噸を越ゆる貨物に對しては割増運賃を取られるが、その割合は上記第二項奉海鐵路の場合と同なるを以て省略する。

尙この外發著手数料として左の料金を徴收される。

扱別	積込料	取卸料	驛費	合計
小口扱(百公斤に對し)	一角	一角	一角	五分
一車扱(一公噸に付)	一角	一角	一角	三分

又この外一箇の重量が二公噸を越ゆる場合には別の料金表による。

二、洮 昂 鐵 路

民國十五年及十六年の兩年間に於ける紙の輸送量を見るに十五年が一七二噸(公)、十六年が一三二噸(公)であつて之を驛別に見れば左の如く、同線内需要紙は殆んど南端洮南から發送されて各驛に供給されてゐるが、中にも昂々溪に到著するものが最も多い。之に次では泰來である。

驛名	一六		一五	
	發	到	發	到
洮南	三二四	九二	一六五	三
白城子	一	二	一	一
鎮東	一	七	一	一
東屏	一	五	一	一
街基	一	七	一	一
泰來	一	九	一	一
昂々溪	一	六	一	一
計	三二八	一七二	一七二	一〇五

驛名	一六		一五	
	發	到	發	到
洮南	三二四	九二	一六五	三
白城子	一	二	一	一
鎮東	一	七	一	一
東屏	一	五	一	一
街基	一	七	一	一
泰來	一	九	一	一
昂々溪	一	六	一	一
計	三二八	一七二	一七二	一〇五

これを月別に見れば左の通りである。(單位公噸)

月別	發		送		到		著	
	計	月	計	月	計	月	計	月
三	二	三	三	二	二	三	一	三
二	一	二	三	二	二	三	一	三
一	一	二	三	二	二	三	一	三
十	一	二	三	二	二	三	一	三
九	一	二	三	二	二	三	一	三
八	一	二	三	二	二	三	一	三
七	一	二	三	二	二	三	一	三
六	一	二	三	二	二	三	一	三
五	一	二	三	二	二	三	一	三
四	一	二	三	二	二	三	一	三
計	二	三	三	二	二	三	一	三

次に等級及運賃は前述四洮線と全然同様なるを以て、同鐵路の該項に就て見られ度い。尙齊克線もこの兩鐵路と規程を一にするが故に之を省く。

ホ、吉長鐵路

民國十六年中に吉長線が輸送した紙は二、七〇四噸六分(公噸)であるが、之を驛別に見れば左の如くである。(單位公噸)

驛名	發送		到着	
	噸	分	噸	分
聯 絡	二,七〇四	六	三	三
長 春	一,〇九六	五	八	一
頭 溝	六	二	〇	八
龍 堡	一	五	〇	六
飲 河	九	八	〇	〇
下 壘	九	八	〇	〇
土 倫	〇	二	一	三
河 嶺	〇	二	五	六
樺 子	〇	二	四	三
孤 廠	〇	二	二	〇
九 子	二,七〇四	六	二,七〇四	六
計	二,七〇四	六	二,七〇四	六

註 滿鐵鐵道部調査

吉長線輸送紙の大部分は聯絡及頭道溝から發送され僅に中間驛に卸されるが、その殆んど大部分は吉林に到着してをる。

次に之を月別、驛別に分けてその需給地及需給時期を見ることにする。

民國十六年輸送狀況

(單位公噸、上段發、下段著)

驛名	月別												計		
	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	一	二	三			
聯 絡	八	六	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
長 春	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
頭 溝	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
龍 堡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
飲 河	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
下 壘	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
土 倫	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
河 嶺	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
樺 子	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
孤 廠	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
九 子	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四	六	二,七〇四

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

前篇 滿洲に於ける紙の需給

二四〇

林站	吉	九
一車	二九七	二九七
一噸	一七五	一七五
一噸	一八〇	一八三
一噸	二五二	二〇七
一噸	二二八	二二七
一噸	一八三	一八九
一噸	二五八	二二九
一噸	二四七	二〇〇
一噸	二五〇	一九三
一噸	七三七	三三〇
一噸	六八八	六〇三
一噸	二二七	二一七
一噸	三三七	三〇二

註 本表は滿鐵鐵道部調査。

上表によつて見れば、本線による紙の輸送も九月から漸次増加して行つて十二月に至つて最も多く、一月及二月は遙に激減して三月より漸く一般の状態に戻る様である。

次に紙の等級及運賃率を見よう。

品名	等級	一車扱最低重量(公噸)	品名	等級	一車扱最低重量(公噸)
上等中國紙	二	一五	紙製	二	三〇
普通中國紙	四	一五	厚紙	四	一五
中國粗紙	五	一五	油紙	危	三〇
外國紙	二	一五	蠟紙	三	三〇
新聞紙(梱束のもの)	四	一五	取紙	六	三〇
未表裝印刷品	四	三〇	濾紙	三	三〇
			紙屑	六	三〇

註 油紙に就ては第三、イの二参照

(ロ) 運賃 普通貨物運賃率

等級	一級	二級	三級	四級	五級	六級
小口扱 <small>(百公斤二付)</small>	六分	七分	五分	四分	三分	二分
一車扱 <small>(一公噸二付)</small>	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇	一五

これ等の最低運賃は小口扱に在りては銀五角、一車扱(三〇公噸車)に於ては銀一五元である。又一箇の重量二公噸を越ゆるものに對しては二公噸を越ゆるもの二割、三公噸を越ゆるもの三割の率で割増金を要する。

尙この外發著手数料なるものがあつて小口扱に在りては百公斤に付銀五分、貨車扱に於て公噸に付銀三角が徴される。但し一箇の貨物が一公噸を越ゆる時は左の割合による。然し同率のものは合計噸數によりて計算せられる。

一公噸を越ゆるもの(一公噸若くはそれ未満毎に) 銀六角

三公噸を越ゆるもの(同) 銀一元

へ、齊克、吉敦、吉海、及呼海各鐵路

是等の鐵路は未だ開通するに至らざるもの、開通後間のないもの乃至は運轉中なるも資料がない等のために、その輸送状況を知り得ない。因より運轉規程は既に存在してゐるが、上記鐵路に全然同一であるから茲に之を省く。即ち齊克及呼海兩線は上述四洮、洮昂線に同じく、吉敦は吉長に、吉海は奉海に各同一である。

第二項 其他による輸送状況

僅に三、五四五哩の鐵道は廣袤八、〇〇〇方里の滿蒙にとりては單に一部の要衝間を連絡するに止まり、因より滿蒙交通運輸の大動脈をなしてはゐると云ふものゝ、それは未だ廣い滿蒙から見れば殆んど九牛の一毛にも比すべきである。隨て現時交通運輸の機關に鐵道以外の存在を必要とするや必然である。而して紙の輸送上から見て、その主要なるものは先づ陸の馬車と沿岸の船舶を擧げることが出来る。

滿洲に於て製造せられる土紙は全部その地方に於て消費せられるものであるから、その輸送に馬車を用ひられることは勿論であるが、一方外來輸入紙と雖、滿鐵、東支兩線を主とする諸鐵道によつて各主要地に卸されるが、その大部分は殆んど背後地に吸収消費されるものである。隨てその唯一の輸送機關は云ふ迄もなく馬車によるのである。尙長春、哈爾濱間に在りては毎年結氷期間危険と多くの時日は要するが通路の好條件と運賃の低廉と竝に舊慣によつて、盛に馬車輸送が行はれるのを常例とする。その輸送數量の如き一説によれば、東支線の輸送量を超へるとさへ稱されてゐるが、その正確な數字は未だ不明である。斯の如く紙の輸送上に於ける馬車の役目は決して輕少でないことが判るが、その輸送状況中輸送量の如き全然之を窺ひ得ない状態に在る。

沿岸又は海路輸送を便利とする地方に在りては船舶を利用されてゐる。今一九二七年に於ける輸送状況によりてその一斑を窺へば左の通りである。(以下單位數量擔、價額海關兩)

大連から牛莊へ

(滿洲貿易詳細統計による以下同斷)

普通印刷紙	數量	九六	金額	七六六	摘要	(外國品)
包裝用紙	數量	一七五	金額	二、三七九	摘要	(外國品)
其他紙類	數量	一	金額	二、〇七二	摘要	(同)
計	數量	二七一	金額	五、二二七	摘要	(同)

大連から安東へ

下等品	數量	四三	金額	三四三	摘要	(支那品)
普通印刷紙	數量	一、六〇二	金額	一四、〇三二	摘要	(外國品)
マ、印刷紙	數量	四	金額	七六	摘要	(同)
白及油光紙	數量	一六九	金額	一、三七三	摘要	(同)
包裝用紙	數量	五七	金額	五〇五	摘要	(同)
印刷用紙	數量	一七二	金額	二、二一八	摘要	(同)
板紙	數量	三一四	金額	九七一	摘要	(同)
筆記用、圖畫用紙	數量	一	金額	五二一	摘要	(同)
日本紙	數量	一	金額	六五三	摘要	(同)
其他紙	數量	一	金額	一、五一七	摘要	(同)
計	數量	四二	金額	二一〇	摘要	(支那品)
大連から滿洲へ	數量	二、四〇三	金額	二二、四一九	摘要	(支那品)
戒克上等品	數量	一、七一〇	金額	二五七	摘要	(支那品)

第四章 滿洲に於ける紙の需給状況

前篇 滿洲に於ける紙の需給

二四四

戒克	中等品	一、四九九	一、四九九	(同)
同	下等品	一七八	一、〇六八	(同)
同	其他	—	一、二二七	(同)
同	普通印刷用紙	二七七	二、二七〇	(同)
同	白及油光紙	三六三	二、九一九	(同)
計		四、〇二七	一九、七三三	
牛莊から大連へ				
壁	草用紙	九三四	三、一七三	(同)
計		九三四	三、一八五	(同)
廠	紙			
計				
安東から近海へ				
廠	紙	九、七〇八	一一二、六二三	(支)
計		九、七〇八	一一二、六二三	(支)
廠	紙品			
計				
下	製等	三九	四二五	(同)
計		四〇	四三一	(同)

第八節 輸出入關稅

一、輸入稅

外國から滿洲へ輸入される紙に對しては、輸入稅を課せられてゐるが、その稅率左の如し。

輸入稅率表

番號	品名	課稅單位	稅率
462	(462) 板紙、漂白紙及顏料を塗らざるもの	擔同共	1.680
463	(463) 卷煙草用紙	(容)	14.400
464	(464) 普通印刷用紙(光澤、糊又は色附の有無に拘らず)「メカニカル・パルプ」を含むもの	同	1.200
	(甲) 布質を含むもの	同	0.720
	(乙) 其他	同	2.500
465	(465) 片面又は兩面に糊附、エチメルを附したるもの	同	3.750
466	(466) 紙、光澤を附けて磨をかけ又は模様を附けたるもの	同	0.720
467	(467) 右光紙(白又は有色の物)主に「メカニカル・パルプ」よりなる物	同	0.720
468	(468) 包裝紙(褐色又は有色のもの)但し「クラフト・ペーパー」を含む	擔同共	1.200
	(甲) 布質を含むもの	同	0.960
	(乙) 牛皮紙	同	0.720
	(丙) 其他	同	

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

二四五

前篇 滿洲に於ける紙の輸送

品名	税率	備考	税率
469 (469) 印刷料紙(光澤附、糊附又は色の有無に拘らず)別項に掲げた印刷用紙を除き模造及「エム・サー・ボスマー」を含む、但し「メカニカル・サツド・パルプ」を含ませるもの	従	價	12.5
(甲) 布質を含有するもの	同	同	100
(乙) 其 他	同	同	10
470 (470) 裏板紙、平盤のもの	同	同	100
471 (471) 光澤を附せざる「テイクシュー・バーバー」及「エム・サー・ゾリ」チド・サルプアイト「メカニカル・サツド・パルプ」を含ませるものに限る)	同	同	0.340
(甲) 布質を含有するもの	同	同	2.250
(乙) 其 他	同	同	1.800
472 (472) 筆記用紙、圖書用紙、「アート」印刷料紙、羊皮紙「バークミン」紙及蠟紙	従	價	12.5
473 (473) 其他各紙	従	價	100
(甲) 壁 紙	同	同	22.5
(乙) 模倣入(金屬製)紙	同	同	100
(丙) 其 他	同	同	12.5
(1) 布質を含有するもの	同	同	100
(2) 「メカニカル・サツド・パルプ」を含有せるもの	同	同	10
(3) 其	同	同	100
474 (474) 化學木造紙質	同	同	7.5
			100
			0.600

二四六

支那の輸出税左の如し。

品名	税率	備考	税率
475 (445) 「メカニカル・サツド・パルプ」紙	同	同	0.485
(甲) 乾 製	同	同	0.240
(乙) 濕製(含水量40%以下ならざるもの)	同	同	12.5
476 (476) 別項に掲げざる紙及同材料	同	同	100

紙

等級	品名	税率	備考
1 等	品	同	〇・七〇〇海關兩
2 等	品	同	〇・四〇〇同
3 等	品	同	〇・二〇〇同

油

品名	税率	備考
支那新聞紙	無	〇・四五〇海關兩

現在滿洲から支那本土に移出される紙の大部分は鴨綠江製紙會社製品であるが、同社は特殊の協定により、その製品の輸移出に對しては特に單一稅扱の適用を受けて、上記稅率には據つてゐない。即ち會社製品が支那各港に移出される場合には滿洲の各港に於て輸出稅を課せられず、輸出港に於て輸入稅を納入してをる。而して日本は未だ附課稅を認めないが故に、その輸出港に於て納める輸入稅は舊稅率表によつてをる。目下支那本土に移入しつゝある鴨綠江

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況



製紙産品は次の税番四一一及四一六に該當するものに止まるが、その税率左の如くである。

- 四一一番 有光紙(白色又は有色のもの)但し主としてメカニカルウッド、バルブより成れるもの……一擔 ・四八
  - 四一六番 筆記用紙、圖畫用紙、アート印刷料紙、銀行券紙、洋皮紙、パーガミン、ペーパー及蠟紙……従價 五分
- 以上は滿洲の製紙が支那各港に移出される場合であるが、更に之等の紙が外國、例へば日本、香港等へ輸出される場合は無税である。

### 第九節 取引方法

滿洲輸入外國紙の大部分が日本製品であり、その殆んど全部が大連港に揚げられることは、既に述べたところであるが、これ等の紙は殆んど大連に於ける一流の紙屋の手で這入つたものである。聽て滿洲に輸入された紙は之等の手から大連は勿論遠く全滿に至る大きな需要家には直接に、其他の需要家には更に第二、三流の紙屋の手を経て間接に供給されるのが原則である。素より右の外第二流どころの紙屋が直接日本に注文するもの皆無ではないが、その額は僅少に止まる。以上は日本品の場合であるが、未だ日本に於て製造されない特殊紙或は生産あるも替爲其他の關係で外國品を有利とする場合は、内地主として大阪に於ける紙商及哈爾濱英獨商等から直接始めから滿洲向として輸入するか、又は一旦神戸其他の保税倉庫に納め、更めて滿洲に輸入されるものにして、直接滿洲に於ける需要家から輸入する場合に極めて稀である。

然らば滿洲輸入外國紙の總賣捌元たる大連一流の紙商とは如何。

富士製紙販賣店たる山田洋紙店大連出張所、樺太製紙一手販賣店大同洋紙店大連出張所、各社(日本の)製品及外國品の販賣店たる荻原商店大連出張所即ちこれである。滿洲輸入外國紙の殆んど八〇%迄は之等三店の輸入にかゝるものであるが、この外年々數回に至つて出張員を派して輸入をなしつゝあるものに、北越製紙の丸大、王子製紙の中井日本製紙の丸一及各社製品を取扱ふ大一の諸店がある。廣く全滿に渉る大小日支各紙商は勿論、一般需要家は直接と間接の相違こそあれ、總べて是等諸店の配給を受けないものはない。而してその取引先及取引量の大部分即ち七八〇%は總べて支那人である。

然らば取引は如何にされつゝありや、その一般的のものに就て以下少しく述べて見ることにする。

#### 紙の取引單位

##### イ、洋紙の建値

洋紙の建値は主として連及封度である。二、〇〇〇英封度を以て一噸とし、その四分の一即ち五〇〇封度を一箇と稱せられてゐるが、その一箇は更に枚數によつて連と稱ばれ、一連は五〇〇枚である。従て紙の種類によつて一箇の連數は同じでない。而して枚は紙の種類に依り寸法自ら差がある。

今その標準的方法を掲げれば左の通りである。

名	稱	寸	法(曲)	名	稱	寸	法(曲)			
四	六	判	二・六〇×三・六〇	ケ	ン	ト	判	二・六〇×二・〇〇		
菊		判	二・一〇×三・一〇	フ	ィ	ル	ス	小	判	二・一〇×一・四〇
同	ツ	マ	ク	二・〇五×三・〇五	同	大	判	一・四〇×一・八四		

三判	二・三〇×三・三〇	フルス倍判	一・四〇×二・二〇
半紙判	二・四〇×三・三〇	艶紙	一・六七×二・五〇
ロト判	二・三五×三・二五	吸取紙	一・四六×一・八八
ハト判	三・〇〇×四・〇〇	パセ	一・六七×二・五〇
地券判	一・九二×二・五〇	中ラ	一・六七×二・五〇
マ	二・〇〇×二・四〇	道林	二・二六×三・三六
書簡紙	一・五五×一・九三	連史	二・一〇×三・六九
木炭紙	一・五五×二・〇五	ホ	二・一〇×二・五〇
書寫紙	一・九二×二・五〇	同	二・三〇×二・七〇
文庫判	一・七五×五・二五	白	二・三〇×三・三〇

而して封度を以て建値とするときは、連によるよりも紙質其他に付自ら正確なる標準を見ることが出来るから多くの紙は封度を以て單位とする。就中普通印刷紙の如き封度によるを最も有利とする。新聞ザラ紙(四六判、菊判)の一連は四〇封度に當り、ロール紙及有光紙の一連は一七封度に該當する。洋紙は一般連、封度を單位とするも特殊の建値を有するものがある。即ちナフキン用紙の如きは一枚を建値とし、ライスペーパー(巻取)の如きは巻若くはミリの建値とする。蓋し長さ一、六五〇米突、幅員二九ミリ又は三〇ミリのを以て一巻とし、巻を單位とするときは幅三〇ミリの分に限り、又ミリを單位とするときは長さ一、六五〇米突にして幅一ミリのものを以てする。

ロ、板紙の建値

板紙の小包に於ては東、大口に於ては噸を建値とし四〇束を以て一噸に該當する。而して輸入物は一〇束を一梱として荷造するから四梱が即ち一噸に當ることとなる。(板紙一枚は一〇乃至一四オンス)

ハ、和紙の建値

和紙の單位は枚を基位とし、積進して帖、束、丸に至り、或は枚より折、縮、丸に至るものがある。即ち種類により異別あり。且帖、束の間は十進折、縮の間は百進を以てするは普通一定するところであるが、一帖の枚數及一丸の束若くは縮數は區々にして一様でない。試みに左に掲げやう。

半紙	二〇枚を一帖とし、一〇帖を一束、二、〇〇枚を一縮、六縮を一丸とす	薄半紙	四つ判物も之に準ず、荷造は凡て丸單位とす
塵紙	半紙に同じ	薄美濃	二つ判、四つ判物も之に準ず
美濃紙	五〇枚を一帖とし、一〇帖を一束、五束を一縮、四縮を一丸とす	荷造は必ず	一〇本、二〇本の、
本美濃類	五〇枚を一帖とし、一〇帖を一束、五束を一本、二本を一丸とす	字陀	仲濃其他に類するもの之に準ず
半切類	五〇枚を一帖、一〇帖を一束、二束を一本、一〇本を一丸とす	三つ折	(二尺三寸もの)之に準ず
大判紙	二〇枚を一帖、一〇帖を一束、二、〇〇枚を一縮、四縮を一丸とす	但し二つ折	は倍の入數とす
仙貨紙	五〇枚を一帖、一〇帖を一束、五束を一丸とす		
半紙長障子紙	五〇枚を一帖、一〇帖を一束、二束を一本、五本を一とす		
美濃長障子紙	凡て半紙長障子紙に同じ		
西之紙	五〇枚を一帖とし、一〇帖を一束、五束を一縮、二縮を一丸とす		
細川紙	五〇枚を一帖、二〇帖を一束、六縮を一丸とす		
清長紙	五〇枚を一帖、一〇帖を一束、五束を一縮、二縮を一丸とす		

前篇 滿洲に於ける紙の需給

- 薄用紙
- 圖引紙
- 奉書及丈長
- 漉直し
- 小間紙及紙加工紙
- 水引

五〇枚を一帖とし、五〇帖を一締とす  
 全部五〇〇枚一連のこと  
 全部五〇枚を一帖とし、五〇〇枚を一束とす  
 五〇枚を一帖とし、一、〇〇〇枚を一締とす  
 全部五〇枚、一〇〇枚、五〇〇枚、一、〇〇〇枚、二、〇〇〇枚等丁數のこと  
 従来の九六を廢し、五〇本を一括のこと

二五二  
 但し從來一連包五〇〇枚ものはそのまゝ

俵入のものは二〇締入を一捆とす

和紙の單位は右の如くであるが、その取引に當つては多く一丸を以て建値とする。只小口に於ては締若くは束を以てすることがある。

代金支拂條件

代金支拂の條件は各當事者間の信用程度、取引の大小及從來の特殊關係其他により一定してゐないが、前記一流間屋と二流紙屋乃至大需要家間には全然信用賣のものもあれば、又D/A、D/Pの荷爲替付三〇日、六〇日及九〇日サイト付のものもある。然しながら一流間屋と二流乃至大需要家間の取引は大部分は前者に屬し、現金取引は殆んど稀である。然しながら第二乃至三流以下の紙屋と一般需要家との取引は大體三〇日、及六〇日サイト付或は即金現金又は月末現金取引は後者を普通とする。更に下つて一般小賣商に至れば、現金或は月の五日及月末取引を普通とする。以上は輸入外國紙に就てであるが、支那紙に於ても亦大體同様である。だが支那紙の取引は全然支那人間に於て行はるゝが故に、支那商習慣として信用を主とした長期の決済が行はれてゐる。因より取引の大小、相手の如何等により

多少の相違は免れないが、大取引は各節、小取引は月一回決済を例とする。

第十節 相場

大連始め、主たる需要地に於ける紙の卸相場を見れば左の如く、各品種とも年々低下の趨勢にある。  
 一、大連

大連に於ける否滿洲に於ける主たる取扱店たる山田及大同兩洋紙店扱相場を掲げれば左の如くであるが、因に前者は富士製紙製品専門の取扱店であり、後者は樺太製紙及鴨綠江製紙製品の一手販賣店である。

大連に於ける紙の卸相場 (大連山田洋紙店調)

品名	種別	單位	大正十四年		大正十五年		昭和二年		昭和三年		昭和四年	
			二月	八月	二月	八月	二月	八月	二月	八月	二月	八月
仙鶴	連史	俵	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇	三二八〇
儼昌	連史	同	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇
百合	更紙	連	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇
金扇	上質印刷紙	斤	〇・一八八	〇・一八五	〇・一七六	〇・一七五	〇・一五六	〇・一五六	〇・一五四	〇・一五四	〇・一五四	〇・一五四
百合	合染料紙	同	〇・二二八	〇・二二六	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五
B	模造紙	同	〇・一八五	〇・一八〇	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三	〇・一七三
松	有光紙	連	二二五〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇	二二四〇
黄	白毛邊紙	斤	〇・三三七	〇・三二四	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九	〇・三一九

前篇 滿洲に於ける紙の需給

品名	昭和二年	同年八月	昭和三年	同年八月	昭和四年	同年八月	建値
Aマニラボール	0.26	0.25	0.23	0.26	0.25	0.25	0.25
両面アート紙	0.36	0.30	0.30	0.36	0.30	0.30	0.30
クラフト紙	0.30	0.30	0.27	0.30	0.25	0.25	0.25
黄ボ	0.30	0.30	0.27	0.30	0.25	0.25	0.25

二五四

大連洋紙相場表

(大連大同洋紙店調)

品名	昭和二年	同年八月	昭和三年	同年八月	昭和四年	同年八月	建値
模造紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
A印刷紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
大喜宣紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
大美毛紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
桃更紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
本四口	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
筋入ハトロン	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
太平有光紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
金昇連史紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
華昌連史紙	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

二、營口

營口に於ける紙の卸相場

(三井物産牛莊支店調)

品名	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年
連紙(金鼎)	0.25	0.25	0.25	0.25
更紙(桃印)	0.25	0.25	0.25	0.25
有光紙(KK)	0.25	0.25	0.25	0.25
宣紙(大喜)	0.25	0.25	0.25	0.25
毛邊紙(黄色)	0.25	0.25	0.25	0.25

三、奉天

奉天に於ける紙の卸相場(奉天城内)

附屬地 永順洋行調

品名	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年
仙鶴連史	0.25	0.25	0.25	0.25
模造紙	0.25	0.25	0.25	0.25
印刷紙	0.25	0.25	0.25	0.25
更光紙	0.25	0.25	0.25	0.25
有光紙	0.25	0.25	0.25	0.25

四、長春

長春に於ける紙の卸相場

(永田洋紙店調)

○小賣相場は本値より一割高と見てよい。最近の安値は金解禁の影響と云ふ。

第四章 滿洲に於ける紙の需給状況

二五五

品	種	單位	昭和元年		昭和二年		昭和三年		昭和四年	
			二月	八月	二月	八月	二月	八月	二月	八月
仙鶴	連	筒	二五〇〇〇	二四〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇
模造	紙	ホンド	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
印刷	紙	同	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
有邊	紙	同	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
毛邊	紙	同	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
新色	紙	同	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
新聞	紙	ボンド	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇

▲連—五〇〇枚、筒—三〇正(一正九六枚)

五、安東

安東に於ける紙の卸相場

(大星洋行調)

品	種	單位	昭和元年		昭和二年		昭和三年		昭和四年	
			二月	八月	二月	八月	二月	八月	二月	八月
連	紙	度	二五〇〇〇	二五〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	三三〇〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇
模造	紙	度	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
印刷	紙	度	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
更刷	紙	度	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
有光	紙	度	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇

### 第十一節 主要地に於ける需給狀況

滿洲に於ける紙の需給状態を正確に究めることは極めて困難に屬する。就中海港を扼する地に於て一層その感を強ふするが、今主たる輸送機關たる鐵道の發着及貿易の數字から之を見れば大要左の如く、甚だ隔靴搔痒の感を免れないうが、その概況を窺ひ得ると惟ふ。固よりこれによつては品種別需給及その金額等の詳細に至つては全然之を知り得ないから、實際上の價值甚だ乏しきも、現状亦止むを得ないところである。

#### 第一項 大連地方

當地方には市外夏家河子に滿洲製紙ありて年額約一〇萬圓の支那人向燒紙を生産してゐるが、その殆ど大部分は南滿各地に飛散するから、その供給は全部輸入に俟つてゐると云ふことが出来る。然しながら當地は滿洲第一の大貿易港であるから、單に當地方の需要する紙を輸入するのみならず、廣く全滿需要量の大部分を此地に揚げてゐる。而して之を他地方に輸送するには大部分汽車によると雖、船舶就中戎克によりて沿岸は素より牛莊及安東方面に搬出される數量亦相當に達し、而もその大部分の數字は不明であるから、當地需要の正確な數字を知ることが殆ど不可能に屬する。

とまれ今貿易及滿鐵の輸送數字から之を窺へば左の如く、その年消費數量は年により甚しく區々であるが、大體輸入數量の大部分は奥地に輸送され、當地方の需要はその少部分に止まる。即ち大體年一萬噸の消費と見て大過な

らう。然しこれは左の如き統計から出たもので然も大見當に過ぎない。その詳細な調査は後日に譲る。

輸移入	輸移出	同大連埠頭	差引需要數量
一九二七年	一九二六年	一九二五年	
三三、九二六・〇	四二、九五一・〇	三五、四三八・〇	
六、五二四・〇	四二、九五一・〇	三五、四三八・〇	
二七、四〇二・〇	四二、九五一・〇	三五、四三八・〇	
三五、六五五・一	二二、六五八・五	二五、一九八・四	
一、〇四九・七	三一、三七七	一五九・七	
二二、六〇五・四	二二、三四四・八	二五、〇三八・七	
四、七九六・六	二〇、六〇六・二	一〇、三九九・三	

備考 輸移入數字は大連商工會議所年報(昭和二年度分)により、發着數量は滿鐵主要貨物年報に據る。

次に輸移入紙の仕出地及輸移出紙の仕向地を見れば左の如くである。

仕出地	一九二七年	一九二六年	一九二五年
日本	一九、三九五	二〇、八五六	二四、四六〇
支那	一二、六一四	一八、二〇一	八、七〇二
歐洲	一、四〇五	二、三一八	一、四二一
北米	一七三	一、一七九	二二〇
其他	三三、五八七	四二、五五七	三四、八〇三
合計	三三、九二六	四二、九五一	三五、四三八

輸移出紙仕向地 (昭和二年大連商工會議所年報に據る)

仕向地	一九二七年	一九二六年	一九二五年
日本	六八		
支那	六、三八二		
歐洲	一		
北米	七三		
其他	六、五二四		
合計	六、五二四		

次に大連から汽車によつて發送される紙の仕向先を見れば左の如く、總數量の二六%は奉天へ、二二%餘は長春へ、一八%は東支線へ、又六%が營口、五%が開原へ向けて各發送されてゐる。即ち大連發荷物の七六%餘はこれ等諸地方へ供給され、残り二四%が他の諸地方へ向けられてゐるのであつて、各地の需要狀況も略々窺ひ得られる。大連到著荷物は極めて少量であるが、その發送地は州内各驛最も多く約三一%を占め、之に次では營口の約四%が多い。

昭和二年度大連(大連埠頭、香妻、大)發着噸數

驛別等級	發送		到		著	
	實數	割合	實數	割合	實數	割合
三級	三六四	三三	三五	三三	三三	三三
四級	八八	一三	二五	一七	三三	三三
合計	四五二	四〇	六〇	一三	六六	一三
奉天	三三六	三三	三五	三三	三三	三三
州内各驛	一三六	一三	二五	一七	三三	三三
合計	四七二	四三	六〇	一三	六六	一三

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

天 以 南										天 以 北												
大田	營分	首分	遼	撫	張	奉	文	得	鐵	昌	雙	平	蛇	四	郭	公	范	孟	楊	長	吉	東
石	家	水	山	順	河	臺	勝	官	廟	頂	平	洮	洮	洮	洮	洮	洮	洮	洮	洮	洮	洮
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
口	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間
二五〇二	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三
一六三九	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三
四八二	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三	一四三三
一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八	一九八
一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八	一八八
一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六

安	奉	安	合
東(含沙河鎮)	本溪湖	安奉各驛	鐵道省線及澤山汽船(安東線經由)
九〇八	一六〇	七五〇	一六〇八
一六〇	八六七	五五	一〇〇〇
一〇六八	一〇六八	一〇六八	一〇六八
五九三七	五九三七	五九三七	五九三七
一〇六八	一〇六八	一〇六八	一〇六八
五九四八	五九四八	五九四八	五九四八
五九七	五九七	五九七	五九七

次に大連に於ける紙取扱業者は左の如くであるが、その中主たる輸入者は山田、大同兩洋紙店及荻原商店の三店にして、大連に於ける爾餘の各取扱業者は勿論、沿線各取扱業者は何れもこれ等諸店の供給を受けざるものはない。只華商天德信は奉天に根據を置き、大連は勿論全滿主要地に必ず支店乃至出張所を有する外、日本大阪に支店を設けて日本同業者と直接取引をなし注目すべき發展をなしつつある。

店名	所在地
鮎川洋行	濱速町一三三
共和號	監部通三一
光明洋行紙店	大山通五一
拓茂洋行紙店	三河町二九
大同洋紙店大連出張所	山縣通一二五
大連堂商店	西通九三
中山紙店	信濃町八五
荻原商店大連出張所	監部通五二
鮎川駒吉	今西喜左衛門
磯田常次郎	坂上拓平
田中義二	田中傳八

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

前篇 滿洲に於ける紙の需給

長谷川紙商店  
林洋行紙店  
堀内紙商店  
細川紙店  
見元商店大連支店  
光瀨商店  
水田洋紙店  
山田洋紙店大連出張所  
吉田洋行紙店  
水田常吉商店  
水田洋行紙店  
天徳信支店

長谷川昇  
林圭輔  
堀内敬壽  
細川爲次郎  
見元七財  
光瀨友喜  
吉田竹三郎  
水田常吉  
江里口製紙一

二六二  
吉野町九六  
若狹町一五二  
信濃町七一  
伊勢町一三  
東郷町六二  
惠比須町六五  
伊勢町五二  
山縣通二〇〇  
浪速町一三三  
磐城町一二一  
仲町三一  
監部通

第二項 營口地方

當地も亦大連に次ぐ大貿易港なるが故に、その輸入額は極めて大きい。即ち滿洲一箇年輸入紙六〇〇數十萬兩中大連の三〇〇數十萬兩に對して、二〇〇萬兩を占めてゐる。然しながら當地方の需要は僅少に止まるから、殆ど大部分は他地方就中奥地方へ向つて輸送されてゐる。

當地方に於ける消費量は滿洲製紙分工場の製品年四萬貫金額約五萬圓中の大部分と、輸入紙中の汽車によつて他地方に輸送された残である。されば以下貿易事情及滿鐵輸送數量とを掲げてその需給状態の一斑を窺はう。

最近貿易事情 (單位海關兩)

輸出入	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
輸出	二〇四、六三〇	二二五、一三三	一七九、〇三三	二二六、六五三	二二四、〇七五	二〇九、四七五
輸入	四八九、四	六四七、六	四九八	八六、七	九八、七	五、九三
差引	二〇四、七三六	二二五、五三六	一七九、四三五	二二六、六八五	二二四、〇九〇	二〇九、四八〇

毎年の輸移入超過は二〇〇萬兩以上に達し、この中當地方の消費は極く一部分にして、他の大部分は悉く奥地に輸送されるものと思はれるが、その實際消費數量は上掲輸移入數量が不明であるから判らぬ。今滿鐵營口驛發著數量によりてその一斑を窺ふことにしやう。

營口驛發著狀況

發送	一九二七年	一九二六年	一九二五年
到著	一一、二五二・三	一一、一九四・一	一三、一八三・四
差引	二、二六六・二	一、六七五・八	三、二二・九
發送超過	八、九八六・一	一〇、五一八・三	九、九七〇・五

この中若干は河北驛より京奉線沿線に搬出されつゝあるから當地方の需要は更に減する譯である。

次に之等紙類の發送先及到著先を見れば左の如く、昭和二年度に於ける當驛發紙類の到著先の主なるものは長春、東支線、奉天等にして、長春は總數量の三〇%、東支線之に次で二六%、奉天一三%の順位で他は遙に下つてゐる。次に當驛著紙類は數量素より僅少なれども、その發送先を見れば、大連最も多く約六六%を占め、安東之に次で二〇%

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況



に達してゐる。

之によつて見れば支那品の移入を主とする當港は之を長春地方及それ以北の各地に輸送し、僅少なから外國紙就中日本紙は大連から配給されてゐると惟はれる。

昭和二年度營口驛發著噸數

驛別	發著	送計		到		著計	
		實數	割合	三級	四級	實數	割合
奉天	海(大連)路支	12		333		345	33
旅大	日支	377		36		413	35
州内各驛	順連那	04		05		09	05
田金	石福	26		09		35	05
大分	家橋	26		23		49	05
首遠	山水	56		5		61	05
撫順	順(含大官屯)	183		2		185	03
張臺	河子間(含撫順各驛)	198		2		200	03
奉天	天	346		3		349	03
得文	奉天	346		3		349	03

合計	發著		送計		到		著計	
	實數	割合	三級	四級	實數	割合	實數	割合
11,101.1	1		11,101.1		2,740.0		13,841.1	100
1,502.2	1		1,502.2		433.3		1,935.5	100
11,553.3	1		11,553.3		3,173.3		14,726.6	100
1,000.0	1		1,000.0		274.0		1,274.0	100
2,740.0	0.5		2,740.0		740.0		3,480.0	100
4,233.3	1		4,233.3		1,167.0		5,399.3	100
13,841.1	0.5		13,841.1		3,740.0		17,581.1	100
1,000.0	1		1,000.0		274.0		1,274.0	100

當地方に於ける紙類中外國紙は主として大連大同及山田兩洋紙店經由の配給にかゝり、支那紙は當地華商の移入にかゝるものにして當地特有の商取引により廣く全滿に配給されてゐる。  
 今當地に於ける紙類輸入取扱商の主なるものを掲げれば左の通りである。

一、邦商	三井物産株式會社牛莊出張所	重盛街	豐田洋行	花園街
二、獨逸商	大鹽洋行	花園街		
三、華商	德茂洋行	豐濟門街		
泰順	利長	重盛街	得勝北	西河沿
永興	慶長	同大街	同北	西二道街
廣德	福慶	西大街	德增	西南滿河沿
義興	聚源	東大街	順東	西河沿
興聚	東大街	魚市口大街	遠興	同
和成	同大街	東大街	恒興	老爺閣西河沿
永盛	同大街	同大街	東恒	西大河沿
永順	同大街	同大街	聚興	西河沿
南順	同大街	同大街	三聚	

第三項 奉天地方

當地方に於ては後篇所説の如く、年額毛頭紙八七、三二〇疋、金額にして現大洋二六三、六四六元の生産はあるが、固よりその需要を充たすに足らず、殆ど全部を輪移入に仰いで居ること敢て他地方と異るところはない。今鐵道輸送によつてその需要額を見れば左の如く、年額約七、八千噸の額に及ぶ。

滿鐵奉天驛發送	一九二七年	一九二六年	一九二五年
同到著	一、六六三・七	一、九三八・〇	一、六八二・六
差引到著超過	八、七二三・四	八、八七二・七	九、九〇六・九
皇姑屯發京奉線著	七、〇五九・七	六、九三四・七	八、二二四・三
京奉線發皇姑屯著	一三四・〇	一〇〇・〇	四〇〇・〇
差引到著超過	一三四・〇	八五〇・〇	四七〇・〇
需要數量	七、一九三・七	七、七七四・七	八、六五四・三

當地に到着する紙の殆ど全部即ち總數量の七〇餘%は大連から積出され、之に次では安東にして六〇%餘を占めてゐる。其他は遙に少量であるが海路日本から來るもの四%に達する。

當地から發送する紙は長春に向けられるもの最も多くて二二%、東支線向之に次で二二%、其他は開原、四洮線、吉長線向稍々大であるが、上記二地方に比べれば遙に少い。

昭和二年度奉天驛發著噸數

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

縣別	奉天		以天		南		發售	三級	四級	實數	計割合	到	三級	四級	實數	計割合	
	奉天	天	以天	南	南	南											
海路支																	
大連																	
旅大																	
州内各																	
金州																	
營口																	
分首																	
遼東																	
撫順																	
張家																	
渾江																	
文官																	
得勝																	
鐵嶺																	
開原																	
昌圖																	
雙陽																	
虹橋																	
平頂																	
天																	

縣別	奉天		以天		北		發售	三級	四級	實數	計割合	到	三級	四級	實數	計割合	
	奉天	天	以天	北	北	北											
海路支																	
大連																	
旅大																	
州内各																	
金州																	
營口																	
分首																	
遼東																	
撫順																	
張家																	
渾江																	
文官																	
得勝																	
鐵嶺																	
開原																	
昌圖																	
雙陽																	
虹橋																	
平頂																	
天																	

當地に於ける紙取扱業専門商店は邦人側永田洋行(浪速通)、華商側天德信(城内鼓樓北)にして正に奉天紙界の實權を二分した形である。

永田洋行は専ら大連經由大同洋紙店と取引し、之を當地(背後地を含む)一般需要家に供給するのであるが、その顧客は華人九割邦人一割の割合にして、仕入元たる大同商店との取引は六〇日サイト付決済であり、地方顧客との代金

決済は邦人現金又は毎月十五日拂、支那人五月、八月、十二月の三期拂である。  
 華商天徳信は滿洲唯一の支那側大取扱商にして、大阪に支店を設けて日本大問屋と取取引を行ひ、近年著しく邦商を脅かしつゝあり。その取引範囲は全滿は云ふ迄もなく、遠く天津上海に涉り、各地に支店又は出張所を設けて旺に活躍しつゝある。その取引方法は内地問屋との間は、毎月一回(月末)、奉天に在りては月二回(二日、十六日)を原則としてゐる。

### 第四項 長春地方

當地方も亦地方紙房生産毎年毛頭紙官吊八、二六二、〇〇〇吊あるも、そは一部の需要を充たすに止り、殆ど全部を大連、營口及安東經由で供給されてゐる。

今滿鐵長春驛の發著狀況を見れば次の如く、年額約七、八千噸の消費を見つゝある。

#### 長春驛發著狀況

發到差引	一九二七年		一九二六年		一九二五年	
	著	送	著	送	著	送
發到	一、一三〇・六	七、九九二・五	八〇一・二	七、九九二・五	一、一一〇・三	八、三五五・五
差引	八、二九八・八	七、一九一・三		七、一九一・三		七、二四五・二

今昭和二年度に就て、その仕出地を見れば、總數量の五四%は大連から、三五%は營口から積出されてゐる。次に當地からの發送先を見れば、その額少なしと雖、殆ど全部吉長及東支兩線に向けられてゐる。

#### 昭和二年度長春驛發著噸數

驛別	發著		送		到		著	
	三級	四級	實數	割合	三級	四級	實數	割合
奉天	二・三	三	一四四		一六六	〇・三	一六六	
旅順								
州内各								
金州								
大田								
營口								
分首								
遼寧								
撫順								
張家								
南								
奉天								
文官								
得勝								
開原								
昌廟								
雙廟								

第四章 滿洲に於ける紙の需給狀況

前篇 滿洲に於ける紙の需給

合 計	安 東 奉 天				北 以 天										
	安東(含沙河鎮)	奉天(各驛)	安奉線	奉天(各驛)	東支	吉長	孟家屯	楊木家	范家	公家	郭家	四家	四家	平頂	虹堡
七九〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	七五〇	一〇〇〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇	一〇七〇
三〇〇					三〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一、一〇〇					一、一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一、〇〇〇					九七〇										
六三二〇	六三〇	〇〇	〇〇	〇〇			一五〇	二六〇	二九〇	〇〇	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七
三二八〇							三〇	〇六							
九四九〇	二六〇	〇〇	〇〇	〇〇			四六	二六六	二九	〇〇	〇七	〇七	〇七	〇七	〇七
一、〇〇〇															

二七二

△印は頭道溝發吉長線著にして合計中に含まず。

當地に於ける専門取扱業者は北原洋行及天徳信支店の二軒である。北原洋行の仕入先は大連山田洋紙店にして、近年試験的に浦鹽經由のもの少量あれども、大部分大連經由である。その顧客は九割迄華人にして、取引は總べて現物、代金決済は義理堅き多年の顧客なるが故に年三節拂である。當店は當地の取引の外、背後地一帯は勿論、遠く哈爾濱迄進出して、結氷期には馬車を利用して相當の哈爾濱輸送をなすと云ふもその量は不明である。

天徳信の取引方法は奉天に同じ。

第五項 安 東 地 方

當地方は滿洲唯一の生産地にして、鴨綠江製紙が年額一、三〇〇—一、四〇〇萬封度、一七—一八萬圓の生産をなす外、支那側紙房が毛頭紙年額八、〇五〇小洋元を製出する。而して鴨綠江製紙製品は總べて支那紙代用品なるが故にその大部分は他地方に移出されるから、その極少部分及紙房製品と輸入紙中他地方へ輸送された残部が當地の需要である。それによれば左の如く年額約一千噸の需要と見て大差あるまい。素より左表は輸移出數量を相殺してないから更にそれだけ需要は減する譯であるが、その數量は貿易年報に掲げられざる程僅少である。

輸 入	昭 和 二 年		同 元 年		大 正 十 四 年	
	安 東 驛	同 上 著	安 東 驛	同 上 著	安 東 驛	同 上 著
差 引	一、四〇七・五	二二八・六	一、一八三・四	二六九・〇	一、八八四・五	七二二・九
需 要	一、一一八・九	一、三二二・六	九一四・四	七二九・六	一、三三六・三	

備考 輸入噸數は安東經濟月報により、その擔を噸に換算せるものなり。  
次に安東から發送される紙の過半即ち六二%餘は大連經由支那へ向けられ、約九%が長春、八%が大連、七%が奉天、六%を營口に積出されてゐる。大連經由海 支那へ向けられるものは殆ど鴨綠江製紙產品である。今昭和二年度

に就て見れば左表の如し。

昭和二年度安東驛(含沙河鎮驛)發著噸數

驛別	發著		送		到		著	
	三級	四級	實數	割合	三級	四級	實數	割合
奉天	3890	3	3890	54	68	190	106	77
旅大	597		597	8				
州内各驛								
田家橋	249		249	3				
分營	102		102	1				
首分	247		247	3				
撫順	217		217	3				
張家灣	15		15	0				
振興	530		530	7				
南天	154		154	2				
文官								
得勝								
鐵嶺								
開原	152		152	2				

合計	安奉		北天		以天		奉天	
	本溪湖	安奉各驛	東支	吉敦	長長	孟家屯	楊木家	范家
7377	264	2763	2453	134	690	334	1646	765
858	34	774					66	
7405	298	3557	2453	134	690	334	1646	765
1000	4	4	3	6				
2333	0	230			0		0	
1533	0	0						
386	0	0			0		0	

當地に於ける紙取扱業者は邦商市場通大星洋行と、華商永盛德(財神廟街)の二軒に止まり、他は兼業者武藤商店(市場通)あるのみ。

大星洋行は大連山田洋紙店との取引にして取引状態等は殆ど奉天に同じ。

### 第六項 哈爾濱地方

哈爾濱が北滿に於ける中心市場であることは云ふ迄もないことであるが、事實現狀に於て北滿洲市場では、東はポクラニーチナヤより西は齊々哈爾、海拉爾、滿洲里より哈爾濱に仕入れに來る。隨て哈爾濱への輸入高は北滿の需要高を示すものである。當地方には生産がないから、その需要は總べて他からの輸入に仰いでをる。而して輸入は大連經由と浦鹽經由の二途であるが、最近浦鹽經由増加したりと雖未だ大連經由輸入が大部分である。その輸送機關は東支鐵道たることは勿論なれど、結氷期に在りては道路の氷結を利用して長春より少からざる馬車輸送を見る。

今東支線哈爾濱管區に於ける發着數量からその需要狀況を見れば左の如く年々増加の傾向にある。

#### 哈爾濱管區需給狀況

年	發送	到着	著超過
一九二三年	一、〇三八	五、八一九	四、七八一
一九二四年	九八一	五、七二五	四、七四四
一九二五年	一、〇六四	六、六三七	五、五七三
一九二六年	一、二〇三	七、九五九	六、七五六
一九二七年	二、〇五七	一〇、四五八	八、四〇一

實際當地方に於ける需要量はこの上更に馬車輸送による數量だけ増加するものであるが、その數量は全然不明である。

る。が然し昭和元年度輸入數量と東支鐵道の貨物輸送統計との開四九、〇〇〇封度から見れば、大概その數量六萬封度内外と見ることが出來よう。

當地方に於ける需要紙及其割合は凡そ左の如くである。

更紙	四〇%	支那紙	一〇%
印刷紙	三〇%	其他	三〇%
包紙	一七%		

輸入時期は一般に云へば爲替の有利な時期をねらつて輸入されるのであるが、當地著として九月、十月、十一月、十二月及三月、四月、五月到著が最も多い。

諸外國品は獨逸、瑞典、英國、及米國品であり、日本品は富士製紙、王子製紙、三菱製紙、樺太工業及此等諸會社の傍系である中部、四日市等の各製紙會社の製品にして内地洋紙問屋である山田、中井、大同の各洋紙店を経て輸入されてゐる。

#### 支拂條件

當地輸入に際しての支拂條件は、各店々の信用程度及從來の關係により夫々異つて居り、D/A D/P の差は生じてゐるが、一般は荷爲替付にして四五日サイト乃至六〇日サイトである。當地方での販賣は一般に現金引換である。尤も現金引換と云つても實際は先々により一週間位の貸である。現在哈爾濱に於ける洋紙商は、左記が主なるものである。

國籍別	商號	住所
露	チユーリン商會	本店 新市街新寶買街 支店 埠頭區キタイスカヤ街
獨	德盛洋行	埠頭區商務街
英	ヂャーデン、マートン商會	埠頭區水道街
同	ウイスネル商會	同
華	天德信	本店 傅家甸正陽街 支店 埠頭區キタイスカヤ街
日	近澤洋行	埠頭區透龍街
同	荻原洋紙店	同 學務街
同	北原洋紙店	傅家甸南三道街
同	最所商店	埠頭區斜門街

哈爾濱は從來各國製品の競争場裡であるが、歴史的に見るに大正五年以前は獨逸、伊太利が全盛時代、大正五年以後十年迄は歐洲戰亂の爲本邦品の獨舞臺となり、戰亂終息と共に格安の瑞典、獨逸の製品が市場に出現し、本邦品の市場基礎動搖し、現在では日本品五分、諸外國品五分の割合である。而して品質に於ての比較は現在の本邦品は近來格段の進歩を示し、特殊品を除きては外國品の夫に劣らざるものがあるも、概して未だ舶來品には一步を譲らざるべからざるの状態に在るは遺憾であるが、技術の今後の一段の進歩に俟たなければならない。そして價額の點に於ても最近舶來ものが割安を發表しかけたのは當業者としては勿論本邦製品の輸出販路上より見て緊禪一番を必要とする。

## 後篇 滿洲に於ける製紙工業

### 第一章 緒言

滿洲に於ける製紙工業も一方機械力を用ひる近代的工業と、他方在來の手漉法による家内工業的のものとの二者併有すること敢て日本と異らぬ。本稿に在りては前者を新式機械製紙工業と呼び、後者を舊式製紙業と名づけて、その概況を傳へることにする。而して新式機械製紙工業は邦人の經營するところであり、舊式製紙業は専ら全滿各地に散在する支那人の經營にかゝる。一國の機械製紙業の盛否は、直ちに以てその國の工業の盛衰を知るに足ると云はれてゐるが、滿洲に於ける製紙工業は、極めて不振未發達の状態に在る。即ち唯國境安東に鴨綠江製紙あり、關東州内に滿洲製紙あるのみで、而もその經營は惡戰苦闘の連續である。後者は又州内に本工場を有つ外、營口に分工場を有するが、兩者はその收支計算を獨立せしめてゐる外、一は州内、他は州外なるが故に工業條件又自ら異なるものがあるから敢てこれを分けて述べることにした。



## 第二章 新式機械製紙工業

## 第一節 概 説

## 第一項 沿革

支那に於ける紙類の消費は古來可成多量に上り、而も年々一途遞増の趨勢にある。にもかゝらず支那紙はともかく、洋紙類に至つては國內に於て製造されるもの殆どなく、擧げて之を國外に仰ぐ状態にあつた。現状を以て推移せば將來人口の増加、文化の發達に伴れ紙の消費愈々増加するは、敢て識者を俟たずして明なる事象であつたから、滿洲に於ても原料材豊富なる吉林地方に於ける支那人間には夙に斯業の有望なることを認めて、曾て幾度か製紙會社設立の計畫を立てられた。然しその都度財政其他の事情に阻止されて、その實現は遂に今日に至るも之を見るに至らなかつたが、由來滿洲は近代工業としての製紙原料たる木材に恵まれ、需要亦前篇記述の如くであるが故に、我が王子製紙會社は茲に深く鑑みるところあり、最も木材豊富なる地に一大製紙業を經營せんとし、大正六年十二月日支合辦富寧造紙有限公司を創立した。これ恐らく滿洲に於ける近代工業としての製紙工場の濫觴であるかに惟ふ。斯くの如く滿洲に於ける近代的製紙工業の起源は極めて最近のことに屬するものである。

因に該公司は日支合辦にして資本金一百萬圓（株數二〇、〇〇〇株、拂込金額二五〇、〇〇〇圓）の支那法に據る株式會社であつた。而してその發起人代表者は日本側王子製紙會社重役小笠原菊次郎とし、支那側代表者は曹汝霖、陸宗輿の兩者で共に當時支那中央政界の有力者であつた。業務は木材を利用する製紙原料の製造、製紙及二三の附帶事業等であり、本社を吉林に置き、出張所を寧安に、派出所を長春及寧安縣鏡泊湖岸に設置した。その事業計畫の概要は鏡泊湖（省内寧安縣に在つて東西五哩、南北二十哩の淡水湖である。）の水利權を得て、更に附近の大森林を伐採し、少くも東洋方面に於ける製紙原料を一手に供給せんとする一大抱負を有し、交通機關の不備に鑑みて、この湖畔より東支鐵道海林驛に至る五十哩の間に自動車道路を通ずる計畫があつたが、財界の變動によつて一時中止、そのうち偶上記支那側代表の失脚に伴ふ利權の不確實等によつて、遂に本事業は何等の實を擧げ得ずして多くの曲折を経た後遂に大正十二年六月新設共榮起業株式會社に其の一切の業務を引繼いだのであるが、其後共榮起業も亦何等製紙の業務を遂行してゐない。

斯く滿洲に於ける製紙工業の濫觴たる富寧造紙公司是遂に事業の遂行を見ずして挫折して了つた。然しながら超へて七年には大連に合名會社松浦製紙工場、及滿洲製紙株式會社の兩社が設立された。前者は大正七年八月初め大連市譚家屯に資本金三、〇〇〇圓を以て設立され、主として塵紙の製造を目的とし、その經營は松浦良太郎が之に當つてゐたが、その後この地は官廳の土地買收の爲工場操業を廢止するの止むなきに至り、大正十年八月末から沙河口新工場に移轉操業を開始し、事業を擴張して一箇年約一萬締の製造を行ひ、大連の需要を充す他、沿線地方にも移出の計畫であつたが、その後財界の反動を受けて經營不振に至り、現在は全く休止の状態に在る。而して現在の資本金は八、五〇〇圓と云ふことになつてをるが、會社所在地は今尙不明である。

滿洲製紙株式會社も塵紙製造を目的に、等しく大正七年十二月大連市外革鎮堡會夏家屯に資本金五〇〇、〇〇〇圓

(拂込二〇〇、〇〇〇、株數一〇、〇〇〇株)を以て設立され、開業以來三四期(年二回決算)迄は紙界の好調に伴れ幾分の利益を得たるも、間もなく財界の不況に伴ふ紙界の低落によつて、經營全く困難に陥り、一時氣息奄々として殆ど休業状態に在つたが、その後豫て研究中であつた石綿板の試製に成功したるを以て、奉天中和興業より原料の供給を受け、製品は會社が一手に販賣する契約の下に操業に著手せしより一般にその前途を有望視せられてゐたが、業界の不振は遂に本會社をも襲ひ、其後今日に至る迄惡戰苦闘を續くること既に九年、他日の雄飛に備ふるため、少からざる努力と犠牲を拂ひつゝある。

越へて翌大正八年五月に入り、現代製紙唯一の原料たる木材の都、安東に鴨綠江製紙株式會社が生れた。本社は大倉系事業、資本金五〇〇萬圓(株數一〇萬、拂込三五〇萬圓)の大會社にして、當初は紙料の製造販賣をその主たる目的とした。設備の完成に思はざる月日を費し、大正十年十月一日漸く新裝成つてパルプ製造に著手したが、時恰も世界大戰終結の時に當り、當時歐洲産紙料は我が東洋市場に向つて旺に投資を開始し、日本も亦ストック多量に苦しみし關係から、遂に同業者相謀り茲にその對抗策として、一つの協約を作り日本品の値下の斷行と同時に、一方日本に於ける三四の工場を大正十一年八月一日より昭和元年七月迄休場することにした。本會社はその休業工場の一に加はり、上記期間休場を續けることになつた。その間會社經營者は支那紙の機械力製造に研究を重ね、遂に從來の支那製品に優る代用品製造に成功し、休業協定期間満了と同時に從來の輸出向パルプの製造を廢し、新に支那人向製紙に従事する計畫を立て、昭和元年四月より既設のパルプ工場修繕並新計畫の製紙工場建設工事に著手し、同二年一月十五日より操業を開始するに至つた。現在従業員は日支鮮人併せて三八二名に上り、目下パルプは支那に需要少く、又

内地は生産過剩のため同社製紙用の外は製造を中止して居るが紙類は全能力を發揮し居り、生産價額月額十八萬圓程度に上つてゐるが、賣行如何によりはて更に擴張すべく、現在に於ても三倍迄に擴張し得る設備をしてゐる。

その製品は歐洲及日本より輸入される有光紙類と、在來の支那國産紙との間に立つて之と競争的に販路を獲得すべきものであるが、工場設置の關係並機械力應用の技術の上にも是等と對抗し、相當有利な立場に在るものと云ふべく、現に目下製品宣傳時代にあるが、支那人間に相當の好評を以て迎へられてをり、滿鐵沿線各地に於て相當需要を見る外、天津、上海、山東方面に大口取引として生産高の約半數移出せられつゝある實情であるから、その前途は稍々有望視せられてゐる。

次に大正十年九月支那紙の主たる輸入港たる營口に支那燒紙製造を目的に、資本金一〇萬圓(全額拂込)を以て營口製紙合資會社が設立された。本會社はその設立の時期が偶々財界不況、斯業の受難時代なりしと、經營者その宜しきを得ざる等の原因により土地建物を滿鐵より、製紙機械を關東廳より借受くるの好條件を具備しながら、經營思はしからず、幾ばくもなく休業の止むなきに至つて了つた。その後昭和二年五月十五日上記滿洲製紙會社に於て之を借受け、その後同社の營口分工場として操業中にあるが、昭和三年五月末突然汽罐爆破して目下修繕中にある。

斯くの如く滿洲に於ける機械製紙工業の沿革は極めて新しく、それでも大正六年以來設立された會社は上記日本側五社に、安東に於ける支那側工場六合成を加へれば、その數六社に及ぶが何れも例外なしに不振を極め、早きは操業を見ずして挫折したるを始めとして、大部分開業數歳を出でずして閉鎖の止むなきに至れる實狀である。その中に唯資本、背景、規模に於て滿洲工業中稀に見る鴨綠江製紙のみが著々その基礎を固めつゝ發展途上に在ると云へる。

第二項 資本金及借入金

前項所述の如く、現在滿洲に於ける機械製紙工業中、操業中のものは僅に鴨綠江製紙及滿洲製紙の二社のみであるが、その資本金及借入金状態を見れば左の如くである。

鴨綠江製紙	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇圓
	借入金	三、八〇〇、〇〇〇
滿洲製紙	資本金	一、〇〇〇、〇〇〇
	借入金	五〇〇、〇〇〇
拂込及借入金合計		五、一二六、三二〇

第三項 従事員、勞銀及作業日數

次にその現在従事員を見れば左表の如くである。

従事員一覽表

會社別	職員		工人		計
	邦人	華人	男	女	
鴨綠江製紙	三	一	三	七	一〇
滿洲製紙	三	一	三	七	一〇
計	六	二	六	一四	二〇

滿洲製紙	本工場		分工場		計
	男	女	男	女	
計	三	七	三	七	一〇

即ち是の兩工場に働く従事員は現在五〇四人であるが、その中には五四人の職員が居る。之を國籍別に見れば總數五〇四人中中國人最も多く三〇〇人、鮮人之に次で一〇五人、邦人最も少く九九人である。次に性別に之を見れば職員五四人は日支人共全部男子であるが、職工四五〇人中には一一三人の女工がある。その内譯は上表の如く鮮人最も多い。而して之を會社別に見る時は、總數五〇四人中三八二人は鴨綠江製紙の従事員である。

次に上記従事員中職工の勞銀（月收）を見れば左の如く邦人七九圓五〇錢、鮮支人一七圓一八錢平均となる。

職工	勞銀	平均
鴨綠江製紙	邦人	六九圓
滿洲製紙	邦人	九〇
平均	同	七九、五〇
鮮支人	平均	一七、一八

各會社別作業日數下の如し。

會社	昭和二年度	昭和三年度
鴨綠江製紙	三四六日	三六〇日
滿洲製紙	三四一日	三二〇
平均	同	二八五

## 滿洲製紙分工場

一一四

一六九

備考 兩會社はその決算期を異にするを以て年度の期間同じからず。滿洲製紙分工場作業日數少きは操業者手が二年度の八月である上に昭和三年五月末日ドライヤー爆破によつて休業せしによる。

最近滿洲製紙休業の主たる原因は用水たる井戸水の涸渇なりと云ふ。

## 第四項 動力燃料、用水及抄紙機

動力は兩社とも蒸汽及電力の兩方を併用してゐるが、鴨綠江製紙が、蒸汽、電力合計三、八〇〇馬力、滿洲製紙本工場電力一五二馬力半（蒸汽不明）同分工場電力八三馬力合計四、〇三五馬力半であるが、滿洲製紙殊に營口分工場は高率なる電力を避けてエンジンを使用しつゝあるから、實際の馬力數は遙に之以上になることと思ふ。之等兩社はその配給を南滿洲電氣及營口水道電氣の兩社に仰いでゐるが、その電力料は日本内地同業用料金に比べて遙に高率である。即ち内地製紙工業用電力としては普通一キロワット一錢二―三厘見當、高くも二錢を出でざるべきを例とするに滿洲に於ては大規模なる鴨綠江製紙でさへ、その契約料金は一キロ三錢三厘なりと云ふ。以て小規模なる工場の料金推して知るべく、その生産費の割合蓋し尠くはあるまい。尤も鴨綠江製紙は上記契約料金を現在一キロ二錢七厘六毛見當に割引され、一方滿鐵から一キロ當り七厘餘の産業助成費を仰いでゐるから、實際の料金は二錢餘になつてゐるが、それでも内地料金に較べれば最高率に屬す。次に滿洲製紙營口分工場の如きは一キロ七錢餘に付くと云ふから、これが生産費に及ぼす影響決しく少くない。宜なるかな、後述生産費表に見るが如く、燃料動力費が約二割乃至三割以上を占めてゐる。即ち鴨綠江製紙の一・九・三%を最低として、滿洲製紙營口工場の二〇・四九%を中位に、同本工場

の如き三〇・六九%に及んでゐる。以て如何に動力料及燃料の不廉なるかを知るに足る。

燃料亦製紙工業の重大要素である。兩者とも撫順及煙臺炭を使用してゐるが、その炭價は當業者から常に不廉を訴へられてゐる。今その炭價を見るに滿鐵から直接買は一噸に付撫順切込一三圓、同粉炭一二圓三〇錢、煙臺炭切込九圓六〇錢、同粉炭九圓三〇錢であり、間接買即ち特賣人から買ふ炭は撫順炭切込一三圓五〇錢であるが、直接、間接共に滿鐵の産業助成策の一たる工業用炭拂戻の恩典に浴して、噸當り五〇錢の拂戻を受け、更に間接買は特賣人から五〇錢の割引をされてゐるから、結局當業者の實際買入れ價格は撫順切込炭に於ては同額である。但し滿鐵は工業用炭拂戻金五〇錢の外に、消費量一萬噸以上に及ぶ時は撫順炭に限り更に噸當り五〇錢の割引をしてゐるから、鴨綠江製紙（一萬噸以上を消費）はそれだけ滿洲製紙に比して廉價な石炭を使用することになる。鴨綠江製紙は主として撫順粉炭を用ひ、且つ滿鐵販賣課より直接買ふが、滿洲製紙は年使用量三、〇〇〇噸に充たざるの故を以て、特賣人を通じて買ふことになつて居り、且つボイラーの關係上撫順切込炭のみを使用せり。

その年使用量を見るに、鴨綠江製紙は昭和二年度に於て約一萬四千噸、同三年度に於て一萬三千噸、又滿洲製紙は最近年本分工場合せて平均三千八百噸を使用するから、合計年兩者の使用する炭は約一萬八千噸内外に在る。

次に用水の豊富であるべきことは、製紙工業にとつて最も必要な第一條件であるは云ふ迄もない。現存する滿洲に於ける製紙會社は、一は江水溢るゝ鴨綠江岸に位し、他は大連市外夏家河子及營口に在りて共に水に對しては洵に地の利を得たるかに見えるが、前者は江岸より工場迄の距離遠く、隨て揚水設備及維持費に尠からざる費を要し、後者も亦本工場に在りては、最近上流小野田セメントの井戸開鑿によりて夏季河水全く涸渇するに至り、營口分工場亦湧

水乏しく、加ふるに水道料金高價なるが故に、共に用水は事業經營上惱の一つである。就中資力に乏しき滿洲製紙の如きはこの用水の涸渇はその致命傷とも云ふべきである。鴨綠江製紙は江岸より引導せる自設水道水により、他は大部分井水を使用し、一部水道水(營口工場)を以て之を補足してゐるが、前者は一晝夜所要水量五一八・五〇〇立方呎、要する一箇月の費約四、〇〇〇圓、滿洲製紙工場は一日二〇萬疋を要し、その一箇月所要電動力三、〇〇〇キロワット、同營口分工場は一日一五萬乃至二〇萬ガロンを要す。その料金は一、〇〇〇ガロン約八〇錢を要す。尙その電力料二箇月三、〇〇〇キロワット。

抄紙機は兩社を併して六臺にしてその内譯左の如くである。

鴨綠江製紙	一〇〇吋	ヤンキー式長網抄紙機	一臺
計	一〇〇吋	シリンダー丸網式	一
	六五吋	同	二
計			四臺
滿洲製紙本工場		ヤンキー式抄紙機ドライヤー	一臺
同 分工場		同	一臺
計			六臺

其他諸機械設備は次節以下各會社別の項に述べる。

第五項 原料

滿洲製紙業に於て使用する原料は木材パルプ、紙屑、高粱稈及ゴロスの各種に互るが、その使用額に於て最も多きはパルプである。即ち鴨綠江製紙の原料は殆ど全部パルプであるが、そのパルプは鴨綠江上流地方及樺太産の杉松から自己の原料工場に於てサルフワイト及グラウンド兩方法によりて自製自給してゐる。滿洲製紙も亦パルプを主要原料としてゐるが、それは全部加茶陀及王子製紙の供給にかゝる。同社は又その外紙屑其他を使用してゐるが、それは大連、營口、天津、京城及上海から購入しつゝある。

今最近兩年間に於ける原料使用額を掲げれば左の如く年額約四五萬乃至七〇萬圓の間に在る。

鴨綠江製紙	昭和二年度	三九四、四〇〇圓	昭和三年度	六三〇、九五五圓
滿洲製紙	本工場	四五、三三三		三三、六九一
	分工場	一一、六五六		二〇、四〇四
計		四五一、四二九		六八五、〇五〇

而して上記金額中鴨綠江製紙分は全部原料木材代であり、滿洲製紙分はサルフワイトパルプを始め紙屑其他であるが、内容詳細は第二節及第三節参照。

第六項 生産額

生産品の主なるものは有光紙、宣紙、毛邊紙及焼紙の數種であるが、その一兩年間の産額を示せば左の如し。

鴨綠江製紙	昭和二年度	一、七五八、六〇七・三六圓	昭和三年度	一、六七三、四二五・四二圓
第二章 新式機械製紙工業				二八九

後篇 滿洲に於ける製紙工業

滿洲製紙本工場	一〇〇、三七四・八六	八四、四六三・八一
同上分工場	五〇、〇九〇・三四	
計	一、九〇九、〇七二・五六	一、七五七、八八九・二二

即ち是によつて見れば最近毎年約二百萬圓の生産をなしつつありと云ふことが出来る。

第七項 生産費

生産費の割合を見れば左表の如く平均して原料費が最も多く、全體の三割六分を占め、之に次では燃料及動力費の二割三分五厘大きく、藥品及染料一割六分九厘、他は何れも一割未満であるが、就中工賃は八分二厘九毛である。

生産費百分率表

會社別	原料	燃料動力	藥品染料	工賃	諸税營業費	其他	計
鴨綠江	30.4%	19.5%	16.0%	22.0%	16.9%	1.0%	100.0%
滿洲本工場	29.5%	20.6%	18.3%	21.9%	1.1%	9.6%	100.0%
滿洲分工場	27.7%	20.9%	18.6%	21.8%	1.1%	9.3%	100.0%
平均	28.6%	20.5%	18.9%	22.2%	1.2%	9.5%	100.0%

備考 鴨綠江の其他は工場用具四・八%、支拂利息九・四%であり、滿洲製紙工場の其他は補足品、同管口分工場の其他は水道〇・一七%、補足品二・八七%である。

第八項 用途、販路及販賣額

滿洲機械製紙が有光紙、宣紙、毛邊紙及燒紙等支那紙代用品乃至下級品であることは上述の如くであるが、その用途は支那人向印刷、染色、書籍筆記用等に用ひられる外、燒紙は支那國民の慣習として葬祭、儀禮等には殆ど必要品として歡迎されてゐる。

販路は従來滿洲よりも寧ろ天津、上海、山東方面を主たる需要地とした奇現象を呈したが、現在に於ては製品の殆ど過半が滿洲各地に需要消費されてゐる。(詳細は次節以下参照)

次に一兩年間に於ける販賣額を見れば左の如く兩年度とも、生産額より約二〇萬圓少額であるが、この差は在庫持越となること勿論である。

	昭和二年度	昭和三年度
鴨綠江製紙	一、五三四、三九一・三一圓	一、五二五、〇一六・〇四圓
滿洲製紙本工場	一一四、〇〇二・九八	九四、五二九・九三
同分工場	五一、八〇六・七三	
計	一、七〇〇、二〇一・〇二	一、六〇九、五四五・九七

第九項 販賣方法

製品の販賣は近來何れも會社直接之に當らず、各々一手販賣店を特約し、一切之を通じて販賣しつゝある。即ち鴨綠江製紙は内地大同洋紙店を、滿洲製紙(本分工場とも)は、大連市小崗子支那雜貨商阜增祥をその一手販賣店として、その製品の販賣を委託してゐる。その取引方法は必ずしも一律ならざれども、大體特約店から會社側に販賣豫定

量を前以て註文し、代金決済は滿洲製紙は現金替であり、鴨綠製紙は相當期間の濟渡付手形を以て行はれる模様である。

第十項 業 績

製紙工業の經營は由來甚だ困難な事業にして、日本内地に於ても、富士、王子、樺太等所謂一流會社を除く爾餘は殆どその業績香しくないものであるが、滿洲に於てもその例に洩れず、兩社の業績洵に不振を極めてゐる（詳細は次節以下参照）今兩社の毎決算期に於ける損益状態を見れば、凡そその間の事情を知ることが出来る。

滿洲製紙工業損益状態

會社別	大正八年		同九年		同十年			
	上	下	上	下	上	下		
鴨綠	一八九六元	二九〇〇元	三七四三元	三七四〇元	六八六元	二四二六元		
滿洲	一八九六元	四三〇〇元	不詳	△一五七元	△二九五元	不詳		
損益計	一八九六元	三三〇〇元	三七四三元	二、八三九元	△三六六元	二四二六元		
會社別	同十一年		同十二年		同十三年		同十四年	
鴨綠	五四八八元	△九二二元	△六〇九元	一、四〇八元	二、七〇九元	一、八五二元	△三、四〇〇元	一、三〇〇元
滿洲	△六、八九七元	△二、六五九元	△九、九五八元	△二、一六四元	△九、四〇七元	△一〇、三七七元	△一、四三二元	△二、七二五元
損益計	△八、〇九〇元	△一、七六二元	△八、五四九元	△八、九四四元	△一、七〇〇元	△八、九〇七元	△一、〇三七元	△一、四一三元

會社別	昭和元年		昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	上	下	上	下	上	下	上	下
鴨綠	一、五三〇元	△〇、六六九元	一、七五七元	五、五二四元	二、八八九元	△八、九三七元	未詳	
滿洲	△六、三〇四元	△四、七八三元	△六、四〇九元	△四、九六元	△八、九八四元	△二、七〇〇元	△一、六〇三元	
損益計	△四、七七四元	△三、一三九元	四、六五二元	五、一〇八元	一、〇九五元	△四、〇六七元	△一、〇〇三元	

即ち滿洲製紙は大正八年創業、その後二期間は僅に利益を挙げたが、利益配當を見るに至らざる中に財界の反動に遇ひ缺損に缺損を重ねること十九期、遂に昭和四年上期に於ける繰越缺損金二十數萬圓に及んでゐる。

鴨綠江製紙は之に比べれば稍良好にして、大正十一年下、十二年上、十四年上、十五年下及昭和三年下の五期に於て缺損を見たる外他は每期若干の利益を擧げてゐる。殊に創立後六期間は、年五歩の配當金を見てゐる。

然しながら上の損益表に見ることく、滿洲に於ける製紙業の業績は乍遺憾只不振の二字に盡きてゐるのである。

第二節 鴨綠江製紙株式會社

第一項 沿革及推移

本會社は大有系に屬し、鴨綠江流域に豊富なる松杉等を原料とする「パルプ」竝之を原料とする紙類の製造販賣に

當るべく、主として内地大倉組及富士製紙會社系を中心として、資本金五百萬圓四分の一拂込を以て大正八年六月七日江岸六道溝に設立された。

その後大正九年四月十二日第一期事業として製紙原料(サルファイトパルプ)年額一五、〇〇〇噸製造設計を以て工事に著手し同年十月一日繰業を開始せり。然れども當時安價なる歐洲産パルプ旺に輸入され、加ふるに財界恐慌に入りて需要減退し、パルプ市況不振を極めたるを以て遂に大正十一年七月三十一日同業組合協定に依りて、工場は休業を餘儀なくされるに至つた。

その後協定期限解けて大正十五年四月一日第二期事業として、今度は紙類年額八、〇〇〇噸製造設計を以て製紙工場建設に著手し、昭和二年一月十五日愈々製紙の繰業を開始するに至つた。但し原料工場は自家製紙用に必要なる分量のみの製出に止めてゐる。

### 第二項 現 狀

#### 第一 資本金及借入金

現在に於ける資本金は公稱五〇〇萬圓、中拂込金三八〇萬圓であるが、未だ資金不足を告げ前には大正十年六月山口及三井兩銀行より各五〇萬圓宛計一〇〇萬圓を借り入れ、後には昭和二年始め再び大倉商事より二五萬圓を年賦償還の方法を以て借入れ、現在前後合計一二五萬圓の借入金を有つてゐるが、利率は平均年八朱五厘、日歩二錢三厘強に當る。

尙當社の事業はパルプ製造及製紙等である。

#### 第二 従事員、勞銀(昭和三年實績)及作業日數

職 別	國籍別	人員	内 譯	勞銀(一人平均月收)
職 員	日 本 人	三九名	男 子	一
職 工	同	四四	(男) 三七 (女) 七	六九
同	朝 鮮 人	一〇五	(男) 四一 (女) 六四	一八
同	支 那 人	一九四	(男) 一七六 (女) 一八	一八

備考 勞銀は日給定額平均による三〇日計算。  
最近二箇年に於ける作業日數は左の如くである。

昭和二年度 三四六日  
昭和三年度 三六〇日

#### 第三 工 場 設 備

イ、敷 地	一〇〇、〇〇〇坪
ロ、建 物	四一棟 (工場及附屬建物共)
ハ、原 動 力	二、二〇〇馬力
ニ、諸 機 械	二、六〇〇馬力
	各 室 内



後篇 滿洲に於ける製紙工業

原料製造用ダイセスター	十噸釜	三基	木釜室
アラインダ	六〇〇馬力	一臺	碎木室
碎木原料製造機	一	(一晝夜 一五、〇〇〇封度)	同
パルプ抄造機	同	(同 四五噸)	抄紙室
抄紙機	四臺	(同 約四五、〇〇〇封度)	同

第四 用水及燃料

本會社工場に使用する水量は一晝夜五一八、五〇〇立方呎にして、鴨綠江本流より一〇〇馬力タービンポンプを以て導ける特製水道により工場構内沈澱池(八萬立方呎)及濾過池(四七、三五〇立方呎)に絶へず満水し、之を各工場に分配使用する。之に要する經費月四、〇〇〇圓。

用水は製紙工業にとりては極めて重要な條件の一である。鴨綠江岸に位し、同江の豊富なる水を使用する本社は水に對しては稀に見る好條件を具備せるかに見へるが、江岸より工場所在地六道溝迄は可成の距離があり、その間地下に水道管を敷設して吸水するには事實莫大な設備費と少からざる維持費とを要するが故に、本會社も亦對岸の王子製紙と共にその用水は必ずしも恵まれてゐない。

當社の燃料は全部石炭にして、その石炭は殆んど撫順煙臺炭である。その價格は毎年度始めに滿鐵と協定することになつて居るが、近年撫順炭は切込二三圓、粉炭一二圓三〇錢、煙臺炭切込九圓六〇錢、粉炭九圓三〇錢となつて居るが、工業用炭拂戻規程により噸當り五〇錢の拂戻がある。尙前者は工業用炭拂戻の外に更にその消費量一萬噸以上に及ぶ時は噸當り五〇錢宛を割戻して貰ふ契約であるから、撫順炭は上記契約値段より更に一圓低廉になる。

今最近毎年の使用高を掲げれば左の如くである。

昭和元年度	(一二月—翌三月迄)	撫順炭	二、五八八噸	(切込九〇噸、粉炭二、四九八噸)
昭和二年度		撫順炭	二、七七一噸	(粉炭)
		煙臺炭	一、二〇〇	(同)
計			一三、九一〇	
昭和三年度		撫順炭	二、六九〇噸	(粉炭)
		煙臺炭	六〇	(同)
計			二二、七五〇	

第五 製紙法

最近に於ける機械製紙法は殆んど内外之を一にする。而してその方法は既に前篇本邦に於ける製紙法の項に詳述したから、茲にその重複を避けるが、當社は目下左の四臺の抄紙機を以て各種の紙を抄出してゐる。

一一〇吋	ヤンキ一式長網抄紙機	一臺
一〇〇	シリンド一丸網式	一臺
六五	同	二臺

第二章 新式機械製紙工業

而してヤンキー式は主として有光紙、ボール紙等の純然たる洋紙の製造に用ひられ、シリンダーマシンは支那紙代用たる宣紙、毛邊紙、焼紙等の製造に用ふ。従てこのシリンダー製紙に於ては普通洋紙の製造以外に特殊の配合藥品及原料取扱装置を設備せること勿論である。

### 第三項 原料

當社の製紙原料は殆んど總べて木材パルプであるが、その所要パルプは擧げて所屬原料工場に於て直接木材から自製自給して來てゐる。

その原料パルプは左の三種である。

- (a) 亞硫酸木質紙料 (Sulphite Wood Pulp)
- (b) 碎木紙料 (Ground Pulp)
- (c) 補助原料

而して(a)は亞硫酸石灰液を以て化學的に木材を處理し、纖維を分解精選して作るものである。本紙料は(b)に對して化學的製法によるところから (Chemical Wood Pulp) とも云ふ。本紙料は専ら有光紙の配合原料及宣紙、毛邊紙類の全原料に使用する。

(b)は木材をその儘電動機直結の廻轉研石にかけて碎棄して造るものにして、一名機械的製法によるところから Mechanical Wood Pulp とも云ふ。用途は有光紙及毛邊紙の一種に配合原料として使用する。

(c)は竹又は葦パルプを直接製出する代りに、之等の原料を用ひて製したる支那土産紙の紙屑斷截屑等であるが、それは單に補助原料としてあり且之を使用する場合は稀である。多く焼紙の抄造に用ひるものにして、總べて安東に於て購入する。

斯くの如く當社は原料材から直接パルプを製し、之を直に抄造するが故に、そのパルプ使用量の確數は容易に知り難いが、今その原料材の使用高を掲げれば左の如く、昭和三年度は數量十三萬尺締、金額六三萬餘圓に達する。

原料材使用高

昭和二及三年の兩年に於けるパルプ原料材使用高を見れば左の如し。

年度	原料材	數量	金額
昭和二年度	安東材(松杉)	六五、四五四尺締	三二七、二七〇圓
	樺太材(同)	一三、四二八	六七、一三〇
	計	七八、八八二	三九四、四〇〇
昭和三年度	安東材(杉松)	八〇、九一六尺締	四〇四、五八〇
	朝鮮材(同)	四五、二七五	二二六、三七五
	計	一二六、一九一	六三〇、九五五

仕入先

而して安東材は採木公司支那料棧より、朝鮮材は營林署より樺太材は樺太製紙會社より各之を仕入れる。

尙製紙には之等の原料材の外硫黄、石灰等の諸材料を要するが、硫黄は日本東北、信州、若くは北海道産を輸入しサルファイト、パルプ用年額八〇〇噸、金六八、〇〇〇圓を要す。石灰は安奉線通遼堡附近より採取し、所要年額約

一、〇〇〇噸、金四、四八〇圓とせらる。

第四項 生産高及生産費

一兩年間に於ける一箇年製造量は約一、三〇〇—一、四〇〇萬封度前後にして、その價額大凡一七〇萬—一八〇萬圓見當である。

今その詳細を期別に見ることにする。

決算期	製品仕上數量 封度	仕上品見積金額 圓	平均單價 圓
第一七期 (自二年五月至二年十月)	六、〇〇一、九八二・七〇	八〇三、四二七・七六	一三・三九
第一八期 (自二年十一月至三年四月)	七、一七一、九七一・八〇	九五五、一七九・六〇	一三・三一
第一九期 (自三年五月至三年十月)	七、五九一、五八七・六五	九三八、四三七・〇八	一二・三〇
第二〇期 (自三年十一月至四年四月)	六、二〇七、五八八・三〇	七三四、九八八・三三	一一・八四

然らば之等製産品は果して如何なる品種であるかを第二〇期に就て見れば左表の如く、有光紙最も多く、宣紙及毛邊紙之に次いで多い。

品種別	抄紙高	仕上高	仕上金額	平均單價
有光紙	二、九四三、一四七・〇〇	二、七三七、七九〇・〇〇	二、六八二、九八六・〇〇	九八〇

生産費	紙一封に付	尺	單價
色有光紙	八三、四三〇・〇〇	四〇、九八八・六六	一一・〇〇
宣紙	一、六五八、六三〇・〇〇	二、八五八、三三三	一四・〇〇
毛邊紙	一、三三三、六八〇・〇〇	一、六七、一九四・〇〇	一三・七〇
純白紙	一、九六二、九六〇・〇〇	三、三三三、二九一	一三・三〇
燒紙	四、九四六、〇〇〇	四、八九〇、六六〇	一三・〇〇
包紙	二、五九六、六六〇・〇〇	二、九三四、六六五	一〇・〇〇
計	六、六六〇、三六〇・〇〇	七、四九八、八八三	一一・八四

最近一箇年間に於ける生産費の内譯左の如し。

費目	紙一封に付
原材料	四・一八錢
電力	一・〇五
炭力	一・六〇
黄料	五七
糊料	四四
其他用品	九一
工場用具	六六
工場賃	七二
運賃	六五
積立	七〇
諸稅	九八
支拂利息	一三〇
計	一三・七六

尺	單價
一尺	五圓〇二
一噸	一一圓四二
一キロワット	二錢七厘五毛
一ポンド	四錢二厘三毛
同	一二錢五厘七毛

次に%にて示せば次の如し。

原料	四・一八錢	三〇・四%
燃料	二・六五	一九・三%
藥品	一・九二	一四・〇%
工場用品	・六六	四・八%
諸工	・七二	五・二%
支拂	一・三〇	一六・九%
計	一三・七六	一〇〇・〇%

第五項 販賣及在庫高

最近に於ける年販賣高は數量千二、三百萬封度約百五十萬圓を超へてゐる。今最近一箇年間に於ける販賣及在庫狀況を示せば左の通りである。

期 間	販 賣			在 庫		
	數 量	金 額	單 價	數 量	金 額	單 價
自二一年一月至二二年一月	五、一九五、〇〇〇封	六四〇、五五二、〇〇〇円	二二五元	二、二一〇、九六〇封	三三六、六二七、〇〇〇円	一五二・三〇元
自二二年一月至二三年一月	六、九八四、六七九封	八三三、八七二、〇〇〇円	二二八元	三、〇七六、六四〇封	三七四、一〇四、〇〇〇円	一二二・〇〇元
自二三年一月至二四年一月	六、五五九、五九五封	七九三、〇三三、〇〇〇円	二二九元	三、三〇〇、〇〇〇封	三九四、〇〇〇、〇〇〇円	一二二・〇〇元
自二四年一月至二五年一月	六、一三五、〇四九封	七三三、九〇八、〇〇〇円	二二七元	三、四二二、八二〇封	三九三、六三三、〇〇〇円	一一二・〇〇元

次にこの販賣高及在庫高の内容を第二〇期(自三年十月至四年四月)に就て見れば左の如くである。

品 種	數 量		金 額		單 價
	封	量	円	円	
有光紙	二、四八四、〇八三	封	二四五、九七四・三四	九・九〇	
色紙	四一七、八八三	封	四八、七二〇・八五	一一・六六	
宣毛紙	一、八九七、三五五	封	二五六、八七四・八三	一三・五四	
純毛紙	一、〇二七、五三九	封	一三四、七三八・八五	一三・一一	
燒包紙	一一二、七五五	封	一六、二二九・五四	一三・二二	
計	六〇、〇〇六	封	六、五〇七・七五	一〇・八五	
在庫高	二五、四二七	封	一一、九三四・六五	一〇・三一	
計	六、一三五、〇四九	封	七二一、九八〇・八一	一一・七七	
有光紙	四二一、四一三	封	三七、三七九・六四	一七・四〇	
色紙	五〇、四二〇	封	一七、四〇八・三一	九・八二	
宣毛紙	四七三、七九〇	封	九八、二〇五・一一	一三・三三	
純毛紙	二、四二〇、三七二	封	三七三、四九七・〇〇	一五・三九	
計	四六、五八五	封	六、一二三・三七	一三・三一	
在庫高	三、四二二、五八一	封	五三二、六一三・四三	一五・五五	

第六項 用途及販路

以上本會社製紙の主たる用途は印刷用、染色紙用、書籍用、筆記用及包装用に供せられてゐるが、今是等製品の販

路を見るに、従来は地許の滿洲よりも寧ろ山東、天津及上海方面を主として居つたが、昭和三年下半年期に至つて彼地に於ける動亂に次ぐに激烈な日貨排斥の影響を受けて、俄にその販路を絶たれ同社は極力滿洲方面の販路開拓に力を盡したるがために、従来の地位は轉倒して現在は滿洲をその主たる販路とするに至つた。即ち従來滿洲方面の需要僅に二、三割に止まつてゐたものが、昭和三年下期に至るや遂に約六割に激増して來た。

今次に最近一兩年間に於ける販路及その供給額を示せば左の如くである。

仕向地別	第十七期 (二年五月—三年十一月)		第十八期 (二年十一月—三年四月)		第十九期 (三年五月—同年十月)		第二十期 (三年十一月—四年四月)	
	販賣數量	金額	販賣數量	金額	販賣數量	金額	販賣數量	金額
滿洲	一八九,二三元	二七,一五七,九四四	一八,一三五	三〇,八五二,五	三三,六九二,二	四八,〇〇八	二五,〇〇九	一〇,〇〇〇
山東	一,二四六,〇	五,四八〇,〇〇〇	六,一五五	二二,二四〇	一,二八七,六三二	一三,三九六	一三,三九六	一〇,〇〇〇
天津	二〇九,七〇〇	二,二八八,〇	二,九四二,八	三,三三三,一	四,一八二,八	五,九八八	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
上海	八八,八八四	二,四二六,〇	二,三六四,〇	七,六六四	四,二九七	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
漢口	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—
賣品預り	—	—	—	—	—	—	—	—
在賣品預り	—	—	—	—	—	—	—	—
計	五,一六九,五〇〇	六,四〇,五四〇	一〇,六六四,九六六	八,三三三,七	一〇,六五九,五二〇	七,九三〇,三	一〇,六三三,〇〇〇	一〇,〇〇〇

備考 %は仕上品に對する割合、滿洲中には製紙會社用包紙を含む。

次に各品種別にその仕向地及數量金額の詳細を見れば左表の通りである。

仕向地別、販賣數量及金額明細(第二十期 自昭和三年十一月 至同四年四月)

仕向地別	有光紙		色有光紙		宣紙	
	數量	金額	數量	金額	數量	金額
安東(社)	一〇,六六六,〇〇〇	一一,三三九,〇〇〇	—	—	—	—
吉林	七,六五〇,〇〇〇	八,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
哈爾濱	—	—	—	—	—	—
長春	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
奉天	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
撫順	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
鐵嶺	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
開原	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
遼陽	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
遠東	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
大千	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
營口	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
蓋州	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
海城	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
芝罘	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—
龍口	六,〇〇〇,〇〇〇	六,三三三,〇〇〇	—	—	—	—

仕向地別	毛邊紙		純白ロール紙		燒紙		包紙	
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額
青島	51,000.00	4,640.00	4,150.00	4,150.00	4,750.00	10,630.00	1,410.00	1,410.00
天津	54,210.00	4,930.00	4,330.00	4,330.00	3,740.00	3,740.00	5,180.00	5,180.00
上海	29,150.00	2,650.00	2,570.00	2,570.00	2,730.00	3,180.00	3,870.00	3,870.00
香港	24,400.00	2,240.00	2,490.00	2,490.00	4,730.00	1,670.00	2,560.00	2,560.00
平均								

三〇六

仕向地別	毛邊紙		純白ロール紙		燒紙		包紙	
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額
安東	27,700.00	2,500.00	9,760.00	1,240.00	6,000.00	6,500.00	4,430.00	1,440.00
吉林	21,900.00	1,910.00					3,090.00	2,190.00
哈爾濱	48,400.00	4,430.00					3,090.00	2,190.00
長春	24,400.00	2,240.00						
奉天	29,150.00	2,650.00	8,570.00	1,120.00				
撫順	14,600.00	1,350.00						
鐵嶺	48,400.00	4,430.00						
遼陽	10,740.00	970.00						
平均								

仕向地別	毛邊紙		純白ロール紙		燒紙		包紙	
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額
營口	67,820.00	6,150.00						
蓋州	74,360.00	6,730.00						
海城	97,600.00	8,960.00						
龍口	39,070.00	3,560.00						
青島	37,570.00	3,430.00						
天津	87,800.00	7,960.00	10,480.00	1,340.00				
上海	107,850.00	9,820.00						
香港	107,850.00	9,820.00	3,370.00	430.00	6,000.00	6,500.00	4,430.00	1,440.00
平均								

備考

販賣總數量 六、一三五、〇四九・三〇封  
 販賣總金額 七二一、九八〇・八一圓  
 平均單價 一一・七七錢

計	滿洲	山東	上海	天津	香港
數量	三、六五九・二二一・〇〇封	二、三九八・二九・八〇	四、六一、八二七・八〇	一、一八七、五六二・二〇	一、一四、八一〇・〇〇
金額	四二八、〇一八・二三圓	二五、三四八・六七	五九、八二八・一〇	一三二、九六六・〇五	一四、五三二・七九
平均單價	一一・七七錢	一一・七七錢	一一・七七錢	一一・七七錢	一一・七七錢

第七項 販賣方法

製品販賣は直接會社之に當らず、一に大阪大同洋紙店の一手販賣にかゝる。然しながら當社の製品は將來はともかく過去に於ては日本内地及諸外國に輸出されることなく、全部支那本土及滿洲に於て消費されるものであるが故に、製品の積荷、關稅其他の手續は總べて大同洋紙店大連出張所の取扱ふところである。その取引方法は一手販賣店たる大同洋紙店本店から先物の製造を註文し、會社は之に應じて註文の紙を製造し、製品は其都度大同洋紙店に渡し、同店は之を取引先に仕向けるのであるが、その際荷造は會社に於て負擔するが、運賃關稅其他經費の負擔は取引の内容によつて一様でない。然し多くは荷受先負擔である。而して代金の決済は商略上祕密にされてゐるが、大體一定日限付手形取引の如くである。以上は平時の状態に於ける取引事情であるが、一旦排日貨或は動亂等近來往々支那市場に見る様な不時な事件勃發の爲製品不賣の際は會社に於て之をストックして、時期を俟つ慣習があるから之等突發事件にして永續する場合は、會社は資金を固定さして思はざる不利を招く慮なしとせず。素より最近の如く日本の勢力範圍たる滿洲をその主たる販路とすれば、その害少しと雖、製品によりては滿洲よりも山東、天津、上海等を販路とすることを有利とする場合があり、或は又將來社業發展して生産増加する日を惟へば、支那本土に必ず考慮の中に置かなければならぬから、何れにしても支那の如く動亂止まず、殊に最近の如く日貨排斥甚しきを加ふる地を販路とすることは基礎未だ確立せざる工業にとりては少からざる不安なしとせず。

第八項 業績

本會社も亦一般經濟界好況時代の計畫にかゝるものなるが故に、その後の実績必ずしも計畫と一致せず、加ふるに日支間の關係悪化等思はざる障礙に遭ふ等して業績未だ香しからず。設立以來決算期を重ねる既に二〇回に及ぶが、株主配當を見たるは大正九年より十一年上迄の五回(年五分)に止まり、その後は每期損失を見るか、或は辛じて損失を免れてゐる状態に在る。

以下貸借對照表及損益計算を掲げてその詳細を検討して見よう。

第一回 (自大正八年五月二四日至同年一〇月三二日)大正八年下期

貸借對照表	
借方	貸方
未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇 <sup>円</sup>
諸預け金	一、〇七五、〇一二・〇三
假拂金	三、〇五六・五九
起業費勘定	一六四、〇九六・四〇
銀行預金	四六、〇九四・三一
東京出張所	二六・八五
現金	一七二・二五
計	五、〇三八、四五八・四三
資本	五、〇〇〇、〇〇〇 <sup>円</sup>
預り金	一、八三八・八三
假受金	三、一六一・四八
未拂金	三、五五〇・〇〇
当期利益	二九、九〇八・一二
計	五、〇三八、四五八・四三

第二章 新式機械製紙工業

三〇九

後篇 滿洲に於ける製紙工業

損益計算

損益計算	部
雑利	三六、六六六・四三
雑收	五〇六
計	三六、六七一・四九

諸役	二、一五八・四二
重立	三、五五〇・〇〇
設立	一、〇五四・九五
當期	二九、九〇八・二二
計	三六、六七一・四九

當期益金二九、九〇八・二二圓は後期へ繰越す。

第二回 (自大正八年二月一日至同九年四月三〇日) 大正九年上期

貸借対照表

未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇・〇〇	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
諸預け金	一、〇六〇、二一八・七一	未拂	八、〇三一・六六
假拂金	二、二五七・九一	繰越	二六、四四六・〇六
起業費勘定	二三六、九一一・三七	當期	二九、九〇八・二二
建設材料	四五、三九八・四八	計	三七、四三三・七一
銀行預金	三、九一七・二七		
東京出張所	八二〇・五		
現金	三、〇三三・七六		
計	五、二〇一、八一九・五五		

諸経費及重役賞與	七、〇八九・二二
當期	三七、四三三・七一
計	四四、五二二・九三

損益計算

損益計算	部
雑利	四四、五〇六・四三
雑收	一六・五〇
計	四四、五二二・九三

諸経費及重役賞與	七、〇八九・二二
當期	三七、四三三・七一
計	四四、五二二・九三

損益金處分

當期	三七、四三三・七一
前期	二九、八〇八・二二
計	六七、三四一・八三
法定積立金	三、五〇〇・〇〇
配當金(〇・〇五)	三一、二五〇・〇〇
後期繰越金	三二、五九一・八三

第三回 (自大正八年五月一日至同九年一〇月三十一日) 大正九年下期

貸借対照表

未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇・〇〇	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
諸預け金	四五一、八四四・〇七	未拂	三、五〇〇・〇〇
假拂金	四〇、九〇六・四九	繰越	七、五六一・一三
起業費勘定	七七七、七二七・四二	當期	二六、〇三一・三七
機械及建設材料	一三〇、三一三・二七	計	六一、六六二・三三

諸経費及重役賞與	七、〇八九・二二
當期	三七、四三三・七一
計	四四、五二二・九三

第二章 新式機械製紙工業





未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇・〇〇
諸預け金	一三、七八六・二二
土地建物機械用水	二、八四八、〇九四・八八
其他建設物	一四、五四〇・八〇
備	六三三、七八一・九七
原材料、石炭、藥品	九一、四八九・六五
倉庫	五、九六五・八二
工場仕掛物	六三、〇〇五・四〇
製拂品	一二四、一一
假拂金	五一、三七九・四五
原材料勘定	七八、三五四・六〇
建設勘定	一五、〇〇二・七三
銀行預金及振替貯金	一、四六五・二〇
現金	七、五六〇、九九〇・七三
損益計算	
損益計算之部	
製品代金	六三、〇〇五・四〇
利息	五、三〇五・九九
木材收入及雑益	七、〇一一・七九
後期繰越仕掛物	五、九六五・八二
計	八一、二八九・〇〇

資本積立金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
法定積立金	七、五〇〇・〇〇
預り金	二〇、二四二・二二
借入金	一、二六五、〇〇〇・〇〇
支拂手形	一、〇二二、三四一・三三
未拂金	二二七、三五九・九五
前期繰越金	一〇、四〇八・六六
前期利益金	二四、一六六・五七
計	七、五六〇、九九〇・七三
損益計算之部	
原材料、石炭、藥品	四八、六六九・四八
諸經費報酬給料	八、四五二・九五
当期利益金	二四、一六六・五七
計	八一、二八九・〇〇

損益金處分  
第六回 大正一一年上期  
貸借對照表

当期利益金	二四、一六六・五七
前期繰越金	一〇、四〇八・六六
計	三四、五七五・二二
法定積立金	一、五〇〇・〇〇
株主配當金(〇・〇五)	三一、二五〇・〇〇
後期繰越	一、八二五・二三
未拂込株金	三、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地建物機械用水其他	三、〇三九、四二八・四九
備	一五、九五四・二七
原材料、石炭、藥品	四一八、二一三・二八
倉庫	八七、七〇四・八九
工場仕掛品	一〇、一七七・四一
製場仕掛品	六三四、四三五・九八
得意先勘定	五九、二二五・八五
受取手形	五、四〇〇・〇〇
假拂金	一一、七六六・八九
原材料	五一、五八一・八七

資本積立金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
法定積立金	九、〇〇〇・〇〇
預り金	一七、一九二・三九
借入金	一、一五〇、〇〇〇・〇〇
支拂手形	九七五、四九一・六八
未拂金	一四二、〇一四・三六
前期繰越金	一〇二、〇七八・三六
前期利益金	一、八二五・二三
計	五四、八八八・〇七

後篇 滿洲に於ける製紙工業

建設勘定  
銀行預金、現金、振貯  
計  
七〇、〇一三・九九  
五二、五八八・四一  
七、四五二、四九一・三三

計  
七、四五二、四九一・三三

損益計算

部

製成品代金  
利息及雜收入  
後期繰越仕掛品  
計  
九三一、九二九・八八  
二、四三八・六三  
一〇、一七七・一一  
九四四、五四五・九二

損益之

部

原材料、石炭、藥品、電力  
諸經費及報酬給料  
前期繰越仕掛物  
当期利益金  
計  
六九八、八六七・八九  
一八四、八二四・二四  
五、九六五・八二  
五四、八八八・〇七  
九四四、五四五・九二

損益金處分

当期利益金  
前期繰越金  
計  
五四、八八八・〇七  
一、八二五・二三  
五六、七一三・三〇

法定積立金  
株主配當金  
後期繰越金  
計  
五〇、〇〇〇・〇〇  
三、〇〇〇・〇〇  
三、七一三・三〇

第七回 大正一一年下期  
貸借對照表

借方

未拂込株金  
土地、建物、水  
機械、其他物  
備用物品  
原材料、藥品  
倉庫物品  
未收入品  
得意先勘定  
受取手形  
製成品代金  
假拂代金  
原材料勘定  
他社出資金  
預金、現金、振貯  
当期損金  
計  
二、二五〇、〇〇〇・〇〇  
三、二〇八、一九七・九三  
一六、四九〇・〇二  
一八〇、〇七二・八八  
五六、八四二・七五  
一四、三五六・八二  
七九、五六三・一七  
三三、〇三二・〇〇  
八二、〇七六・三八  
四三、八九一・七五  
二〇、七八六・九三  
九五、〇〇〇・〇〇  
三四、五二八・三八  
九一、一一三  
六、八四五、七一〇・一四

貸方

資本金  
法定積立金  
預り金  
借入金  
支拂手形  
未拂手形  
繰越利益金  
計  
五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇  
一、二〇〇、〇〇〇・〇〇  
一三、二八三・九六  
一、一四九、二〇〇・〇〇  
六五八、四八四・〇三  
九、〇二八・八五  
三、七一三・三〇  
六、八四五、七一〇・一四

損益計算

部

製成品代金  
利息及雜收入  
当期損失金  
計  
四二九、六四五・三二  
四六、五四八・五七  
九一、一一三  
四七七、一〇五・〇二

損益之

部

原材料、石炭、藥品、電力料  
諸經費  
前期繰越仕掛物  
計  
三三三、〇九二・五九  
一三四、八三五・〇二  
一〇、一七七・四一  
四七七、一〇五・〇二

第二章 新式機械製紙工業

損益金處分

當期損失金	九一・三
前期繰越金	三、七三・三〇
差引後期繰越金	二、八〇二・二七

第八回 大正一二年上期

貸借對照表

未拂込株金	二、二五〇、〇〇〇	資	五、〇〇〇、〇〇〇
土地、建物、機械用水其他	三、二三五、二二二・七八	法	一、二〇〇、〇〇〇
備品	一六、四九〇・〇二	定	一一、五六二・四八
原料、材、藥物	一八〇、一四四・九七	積	一、一四七、三〇〇・〇〇
倉庫品	五五、〇九九・二二	立	四四三、二二七・〇三
未收入金	一四、三五六・八二	金	四、〇五二・二四
得意先勘定	八〇、七三三・六三	形	二、八〇二・二七
受取手形	三四、八四九・五四	金	
藥品	五七七、九六四・三八	計	
假拂代金	五二、八二〇・五六		
原料、材、勘定	二〇、七八六・九三		
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇		
預金、現金、振貯	七、九八五・九〇		
当期損失金	六〇九・〇七		
計	六、六二一、九四三・八二		

損益計算

利息雜收入	八七、五四〇・九八	諸	八八、二五〇・〇五
当期損失金	六〇九・〇七	經	
計	八八、一六〇・〇五	費	
損益金處分		之	
當期損失金	六〇九・〇七	部	
前期繰越金	二、八〇二・〇七		
差引後期繰越	二、一九三・一〇		

第九回 大正一二年下期

貸借對照表

未拂込株金	二、二五〇、〇〇〇	資	五、〇〇〇、〇〇〇
土地、建物、機械用水其他	三、二四四、二二九・七二	法	一一、〇〇〇・〇〇
備品	一五、八四三・五二	定	一三、九五八・五五
原料、藥、品	一八〇、二〇四・七九	積	一、一四五、四〇〇・〇〇
倉庫品	五五、二八七・九一	立	三一九、一八六・六七
未收入金	三五、八九二・〇六	金	一〇、〇五二・一四
得意先勘定	一〇五、五三八・〇〇	形	二、一九三・一〇
計		金	

第二章 新式機械製紙工業

後篇 滿洲に於ける製紙工業

受取手形	二五、二〇〇・〇〇
製拂品	三八九、九四二・三七
假拂金	六四、一〇〇・二七
原料材勘定	二〇、七八六・九三
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇
預金、現金、振貯	二二、一六三・三八
計	六、五〇四、一九八・九五

部

一〇五、二七一・七八

當期利益金

三二〇

諸經費及支拂	九一、〇九三・三八
運賃、倉庫料及火保	一〇、七二九・五七
工場修繕及流材整理費	一、三九三・八四
東京出張所震災損失什器	六四六・五〇
當期利益金	一、四〇八・四九
計	一〇五、二七一・七八

部

六、五〇四、一九八・九五

損益金處分

當期利益金	一、四〇八・四九
前期繰越金	二、一九三・一〇
計後期繰越金	三、六〇一・五九

第一〇回 大正一三年上期(工場運轉中止中)

貸借對照表

未拂込株金	二、二五〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械用水其他	三、二五二、三三五・六七
備品	一五、八四三・五二
原料及藥品	一〇、一四八・五〇
倉庫品	五五、四六六・六七
未收入金	一四、三五六・八二
得意先勘定	六六、〇五七・七五
製品及原料材未済勘定	二六六、一四二・一三
受取手形	二〇、〇〇〇・〇〇
製拂品	一五三、七八九・四三
假拂金	九三、七七七・一七
原料材前渡金勘定	二〇、七九五・九〇
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇
預金、現金、振貯	一六、九四〇・〇〇
計	六、三三〇、六五三・五六

方

八七、〇四九・三七

貸

方

資本積立金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
法定積立金	一一、〇〇〇・〇〇
預り金	八、六九七・七六
借入金	一、〇八六、七〇八・〇〇
仕拂手形	一九七、七五一・七四
未拂金	三、四〇〇・〇〇
假收金	一五、七九六・四八
前期繰越金	三、六〇一・五九
當期利益金	二、七〇五・九九
計	六、三三〇、六五三・五六

益

部

七、一六〇・九五  
八、二八三・六八  
四、四五二・七五

第二章 新式機械製紙工業

三二一

後篇 滿洲に於ける製紙工業

計

八七、〇四九・三七

三二二

二七〇五・九九  
八七、〇四九・三七

第一回 大正一三年下期(工場運轉中止中)

貸借對照表

未拂込株金	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械用水其他	三、二五六、一九八・三七	法定積立金	一二、〇〇〇、〇〇〇
原料及藥品	一〇、一四八・五〇	預り金	七、六三六・三六
倉庫	五九、二三七・一八	借入金	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
未收入金	一四、三七七・四二	未拂込手形	三、四〇〇、〇〇〇
得意先勘定	六二、九五二・六二	前期繰越金	七五、二〇〇・〇〇
製品及原料未済勘定	二七七、五八九・三七	前期繰越金	六、三〇七・五八
受取手形	二八、七二三・六四	前期繰越金	一、八五六・二四
假拂金	一〇五、八四七・一三	損益計算	六、一〇六、四〇〇・〇八
原料材前渡勘定	二〇、七九五・九〇	損益計算	九五、九八一・九六
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇	利息及雑益	九五、九八一・九六
預金、現金、振貯	一五八、五二六・四三		
計	六、一〇六、四〇〇・〇八		

損益金處分

當期繰越金	一、八五六・一四	倉庫料及火災保險料	一二、六九六・六二
前期繰越金	六、三〇七・五七	共同バルブ震災分擔金	一〇、二二四・二一
計後期繰越金	八、一六三・七二	當期繰越金	一、八五六・一四
		計	九五、九八一・九六

第二回 大正一四年上期  
貸借對照表

未拂込株金	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械用水其他	三、二五五、八一九・三七	法定積立金	一二、〇〇〇、〇〇〇
備品	一七、〇一三・五二	預り金	九、八九六・九二
原料及藥品	一〇、一四八・五〇	借入金	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
倉庫	五九、二三七・一八	未拂込手形	三、四〇〇、〇〇〇
未收入金	一四、三五六・八二	前期繰越金	八、一六三・七二
製品未済勘定	二二三、〇七五・一一		
原料未済勘定	一〇二、五一二・一四		
受取手形	四三、〇七〇・四六		
假拂金	八三、二二二・九八		

第二章 新式機械製紙工業

三二三

後篇 滿洲に於ける製紙工業

三二四

他社出資  
預金、現金、振貯  
当期損失金  
計

九五、〇〇〇・〇〇  
一二六、六六四・五四  
三、三四〇・〇二  
六、〇三三、四六〇・六四

損益計算

部

利息及雑益

九七、二三八・三一

益之

部

諸経費及支拂利息  
火災保険及修繕費  
製品運賃及關稅  
共同パルプ震災損害分擔  
当期損失金

六五、三六三・九九  
一、二二九・六九  
二一、七一〇・七二  
一二、三七三・九三  
三、三四〇・〇二  
九七、二三八・三一

計

損益金處分

当期損失金  
前期繰越金  
差引後期繰越金

三、三四〇・〇二  
八、一六三・七二  
四、八二三・七〇

第三回 大正一四年度下期

貸借對照表

未拂込株金

二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇

資本貸金

五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇

土地建物、機械其他  
備原料及藥品  
倉庫  
未收入金  
製品未濟勘定  
原材料未濟勘定  
受取手形  
假拂金  
他社出資金  
銀行預金、現金、振貯

三、二五五、八一九・三七  
一七、〇一三、五二  
一〇、〇七三・一一  
五九、二三七・二八  
一四、三五六・八二  
二二三、〇七五・一一  
一〇二、五一二・一四  
二八、七二三・六四  
七六、二五九・三三  
九五、〇〇〇・〇〇  
一五三、〇八四・八九  
六、〇三三、一四五・三一

法定積立金  
預り金  
借入金  
未拂金  
前期繰越金  
当期利益金

一二、〇〇〇・〇〇  
一三、一六八・〇一  
一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇  
三、五五〇・〇〇  
四、八二三・七〇  
一、六〇三・六〇

損益計算

部

利息及雑益

九七、〇五〇・一一

益之

部

諸経費及支拂利息  
火災保険及修繕料  
製品運賃  
共同パルプ震災損害分擔  
当期純益金

六六、〇一三・七三  
八、一九一・一〇  
九、三一六・六五  
一一、九〇五・〇三  
一、六〇三・六〇  
九七、〇五〇・一一

損益金處分

当期純益金

一、六〇三・六〇

第二章 新式機械製紙工業

三三五

後篇 滿洲に於ける製紙工業

前期繰越金  
計後期繰越金

四、八二三・七〇  
六、四二七・三〇

第一四回 大正一五年上期

貸借対照表

借方		貸方	
未拂込料金	二〇〇,〇〇〇・〇〇	資本金	五,〇〇〇,〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械其他	三、二五五、八一九・三七	法定積立金	一、〇〇〇,〇〇〇・〇〇
備材料及藥品	一七、〇九八・五二	預り金	一五、六八七・九二
倉庫	九、七九一・三二	未拂込金	一、〇〇〇,〇〇〇・〇〇
新設工事勘定	五九、二三七・一八	共同バルブ會社勘定	三、五五〇・〇〇
修繕費	一、四四〇・二三・〇一	支拂手形	八五、五〇〇・〇〇
未収入金	一、四二四・五七	前期繰越金	一〇九、三三六・五〇
受取手形	一四、三五六・八二	前期利益金	六、四二七・三〇
他社出資金	二八、七一一・六四	当期利益金	一、九五二・〇五
製品未済勘定	九五、〇〇〇・〇〇		
原料材未済勘定	二二三、〇七五・一一		
假拂金	一〇二、五二二・一四		
預金、現金、振貯	五九、六七〇・九六		
計	二五三、七三一・一三	計	六、二三四、四五三・七七
損益計算	六、二三四、四五三・七七		

損益計算

損之部		益之部	
利息及雜收入	九八、〇一七・〇三	諸經費及支拂利息	六六、〇八八・四六
計	九八、〇一七・〇三	火災保險料	六九〇・一五
		製品運賃及關稅	一五、九八五・三七
		共同バルブ震災損害分擔	一三、三〇八・〇〇
		当期利益金	一、九五二・〇五
		計	九八、〇一七・〇三

損益金處分

当期利益金	一、九五二・〇五
前期繰越金	六、四二七・三〇
計後期繰越金	八、三七九・〇八

第一五回 昭和元年下期

貸借対照表

借方		貸方	
未拂込株金	二、〇〇〇,〇〇〇・〇〇	資本金	五,〇〇〇,〇〇〇・〇〇
土地建物機械其他	三、三三七、三八一・八〇	法定積立金	一、〇〇〇,〇〇〇・〇〇
新設工事勘定	三七八、七六二・八六	預り金	三五、八九四・〇四
修繕工事勘定	四一、八五五・二四	未拂込金	一、〇〇〇,〇〇〇・〇〇
備材料及藥品	二二、四一・一四	支拂手形	三四三、三八〇・九六
諸原料及諸藥品	一八六、三三四・二三	共同バルブ會社勘定	七九、二八八・七一
倉庫	八四、〇五〇・八八		
計	九八、〇一七・〇三	計	八五、五〇〇・〇〇

第二章 新式機械製紙工業



後篇 滿洲に於ける製紙工業

三二八

他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇	繰假受益金	八、三〇三・一三
假拂未済勘定	七一、四八六・六一		八、三七九・三五
原料材未済勘定	一〇二、五一二・一四		
製品未済勘定	二二三、〇七五・一一		
預金、現金、振貯金	一八、一九九・二〇		
当期損	一〇、六七六・九八		
計	六、五七二、七四六・一九		

損益計算

部

諸經費及支拂利息

部

利息及雜收入	五二、三八八・三四	計	六三、〇六五・三二
当期損失金	一〇、六七六・九八		
計	六三、〇六五・三二		

損益金處分

当期損	一〇、六七六・九八
前期繰越金	八、三七九・三五
差引後期繰越損金	二、二九七・六三

第一六回 (自大正一五年一月一日至昭和二年四月三〇日) 昭和二年上期

事業の概要

新設製紙工場は昭和元年十二月中竣工したるを以て直ちに既設原料工場の作業に着手し、各抄紙機は据付完了と共に順次左の如く運轉を開始した。

一號抄紙機	百十時ヤンキーマシン	一月十五日
-------	------------	-------

二號同	百時シリンダーマシン	四月二十六日
三號同	六十五時シリンダーマシン	三月九日
四號同	同	三月二十七日

當期間に製出したる紙類及其數量左の通り。

大手牌	有光紙	一、四〇四、五二五封度
大喜牌	宣紙	二二、六七八
大美仁牌	毛邊紙	三四四、一三五
彩藍	包裝紙	四九、八五三
合計		一、八二一、一九一

當期は操業日數少くして未だ充分に生産能力を發揮し得ざりしも、作業狀態益々順調に進みつゝあるを以て遠からず豫定の製造を爲し得べく、又製品の品質は各市場に於て優秀第一等の稱讚を得たるを以て漸次販路擴大の兆あり。市況は目下支那動亂により上海を中心とする南方市場は殆ど取引中絶の姿に在り、天津方面並に滿洲地方も自然其影響を蒙りて一般に沈衰甚しく當分活潑なる取引望むべからざる状態なれ共、その紙質の優良と工場位置との利點は將來に向つて大なる望を置き得る。

貸借對照表

未拂込株金	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇	資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械	三、八四二、〇八五・三四	法定積立金	一、二〇〇、〇〇〇・〇〇
用水、其他建設物	三〇七、三四九・一七	預り金	二八、七二四・二九
増設工事勘定			

第二章 新式機械製紙工業

三二九

後篇 滿洲に於ける製紙工業

備品	二四、八七三・〇四	借入金	一、一五〇、〇〇〇・〇〇
原料材、石炭、藥品	一一一、九四五・五一	支拂手形	四三九、六〇九・三一
倉庫	一一五、二七六・五三	未拂	一二七、五九〇・九九
製工場掛物	一一五、〇三三・〇八	共同パルプ會社勘定	八五、五〇〇・〇〇
他社出資金	二三、七九三・三七	假受	一一、七七二・三二
未收入金	九五、〇〇〇・〇〇	当期利益	一一、五七五・六七
受取手形	一、〇八一・三〇		
原料材未済勘定	二四、八〇〇・〇〇		
パルプ未済勘定	一一二、五一二・一四		
假拂	二二三、〇七五・一一		
銀行預金、振替貯金、現金	九四、七八六・五二		
繰越損	一〇二、八六三・八四		
計	二、二九七・六三		
損益計算	六、八六六・七七二・五八		
損之部		製品代	一九〇、六一六・六二
原料材、石炭、電力料、諸藥品	一五九、六〇六・三四	工場仕掛物	二三、七九三・三七
諸經費及支拂利息	七八、三一〇・二八	助成金、利息、雜收入	三五、〇八二・三〇
計	二三七、九一六・六二		
差引当期利益	一一、五七五・六七		
利益金處分			
当期利益	一一、五七五・六七		

三三〇

前 期 繰 越 金  
 差引後期繰越金  
**第一七回** (自昭和二年五月一日至同三年一〇月三十一日)昭和二年下期  
 貸借對照表

未拂込株金	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇	資本	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物及機械	四、二三一、九二七・一七	法定積立	一一、〇〇〇・〇〇
備品	二五、二〇〇・七四	預り	三五、三八五・六一
原料材、石炭、藥品	三三八、九九一・三六	借入金	一、一〇〇、〇〇〇・〇〇
倉庫	一一〇、八五三・二四	支拂手形	六八七、二三七・二二
製工場掛品	三二二、八六一・五七	未拂	二九五、〇二一・八五
他社出資金	三二、八九一・七〇	共同パルプ會社	八五、五〇〇・〇〇
得意先勘定	九五、〇〇〇・〇〇	假受	二五五、九五一・三七
未收入金	二四一、〇四〇・二五	前期繰越	九、二七八・〇四
受取手形	七九、七五	当期純益	五、二五一・四八
林業部勘定	四〇、〇〇〇・〇〇		
パルプ未済勘定	一三一、二三一・〇五		
假受	二二三、〇七五・一一		
銀行預金、現金、振替貯金	一七六、四七六・五四		
計	三三、九九六・四五		
	七、四八五、六二五・五七		

第二章 新式機械製紙工業

三三一

後篇 滿洲に於ける製紙工業

損益計算	損益之部	製成品代金	八〇三、四二七・七六
原料、石炭、電力、藥品	五四一、一一〇・一八	工場仕掛物	三二、八九一・七〇
前期繰越仕掛物	二二、七九三・三七	利息及雜收入	一五、六五五・八七
諸經費及支拂利息	二八一、八二〇・三〇		
当期純益金	五、二五一・四八	計	八五一、九七五・三三
計	八五一、九七五・三三		

損益處分	五、二五一・四八
当期純益金	九、二七八・〇四
前期繰越金	一四、五二九・九二
計後期繰越金	

第一八回 (自昭和二年一月一日至同三年四月三〇日) 昭和三年上期

事業の概要  
 当期に於ける工場作業は運轉日數一八〇日、操業時間四、三二〇時、抄紙高、八、〇〇二、四二七封度、仕上高七、一七一、九七一封度にして前期に比して著しき増産を示し、販賣に於ても北滿、南支、長江方面に及び漸次販路を開拓して販賣高六、九八四、九六七封度に達せしも、兵亂戰禍の局面擴大すると共に對日關係益々悪化し紙價の下落、取引の障碍甚しくしてまだ所期の利益を擧げるに至らな。

貸借對照表	借方	貸方
未拂込株金	一、二〇〇、〇〇〇・〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇

土地、建物、機械	四、三四七、九七七・三九	法定積立金	一一、〇〇〇・〇〇
備用水其他建設物	二六、八三七・六四	預り金	四一、四六一・八八
原料材、石炭、藥品	一三一、三七八・〇二	借入金	九七五、〇〇〇・〇〇
倉庫	八八、八一三・一八	支拂手形	五〇八、三〇一・五五
製成品	三七四、二〇四・〇六	未拂	一二八、八九八・八二
半製品	二四、七八八・二四	共同パルプ會社勘定	八五、五〇〇・〇〇
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇	假受	二四〇、一六二・五九
得意先勘定	一〇六、三七六・八六	繰越益金	一四、五二九・五二
未収入金	八、二八四・一五	当期益金	一一、八九九・三一
受取手形	五〇、〇〇〇・〇〇		
林業部勘定	一三一、二三一・六五		
パルプ未済勘定	二二三、〇七五・一一		
假拂金	一六五、四九六・一〇		
銀行預金、振替貯金、現金	四四、二八一・二七		
計	七、〇一七、七四三・六七		

損益計算	損益之部	製品賣上金	八九三、八三七・一一
原料材、石炭、藥品、電力料	六九四、八一三・八〇	後期繰越製品及半製品	三九八、九九二・三〇
前期繰越製品及半製品	三四五、七五三・二七	助成金、利息雜收入	九四、一九〇・二六
諸經費及支拂利息	三三四、五六三・二九	計	一、三八七、〇一九・六七
計	一、三七五、一三〇・三六		
差引当期益金	一一、八九九・三一		

第二章 新式機械製紙工業

利益金處分

当期利益金	一一、八八九・三一
繰越利益金	一四、五二九・五二
計後期繰越利益金	二六、四一八・八三

第一九回 (自昭和三年五月一日至同年一〇月三十一日) 昭和三年下期

事業の概要

当期の作業は操業日數一八三日、運轉時間四、三九二時、抄紙高八、五二九、三八二封度、販賣高六、五五九、五〇九封度五〇にして生産に於ては前期より五二六、〇〇〇餘封度を増し、豫定計畫以上の製造高を實現せるも、販賣方面に在りては不幸にして五月の山東事變以來日支關係頗る悪化し、到るところ日貨排斥の打撃を被り賣捌意の如くならず当期は幾分の損失を計上するの止むなきに至れり。

財産目録(昭和三年一〇月三十一日現在)

未拂込金	一、二〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械	四、三六二、一三四・一一
水、其他建設物	二九、四〇九・一一
備	四二五、三六一・五二
原材料、石炭、藥品	一一八、九一〇・二三
倉庫	五一九、六〇五・九一
製	三〇、一九三・〇一
半製	三五、〇〇〇・〇〇
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇

得意先勘定	二六五、一七九・一五
未収入金	二〇、八二三・五五
林業部勘定	一三一、二三一・六五
パルプ未済勘定	二二三、〇七五・一一
假拂	一八五、〇二四・二五
有價證券	二四、七九四・〇一
銀行預金、現金	六、五一五・五三
当期損金	八九、三七七・〇三
計	七、七二六、六三四・一八

貸借對照表

未拂込株金	一、二〇〇、〇〇〇・〇〇	資本	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
土地、建物、機械、用水	四、三六二、一三四・一一	法定積立金	一一、〇〇〇・〇〇
其他建設物	二九、四〇九・一一	預り金	四二、八八五・七七
備	四二五、三六一・五二	借入金	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
原材料、石炭、藥品	一一八、九一〇・二三	借入公債	三〇〇、〇〇〇・〇〇
倉庫	五一九、六〇五・九一	支拂手形	四八四、八四二・〇〇
製	三〇、一九三・〇一	未拂	一四三、四九七・六二
半製	三五、〇〇〇・〇〇	共同パルプ會社勘定	八五、五〇〇・〇〇
他社出資金	九五、〇〇〇・〇〇	假受	六三一、四八九・九六
得意先勘定	二六五、一七九・一五		

後篇 滿洲に於ける製紙工業

三三六

未収入金	二〇、八二三・五五	繰越益金	二六、四一八・八三
林業部勘定	一三一、二三一・六五		
パルプ未済勘定	二二三、〇七五・一一		
假拂金	一八五、〇二四・二五		
有價証券	二四、七九四・〇一		
銀行預金、現金	六、五一五・五三		
当期損金	八九、三七七・〇三		
計	七、七二六、六三四・一八	計	七、七二六、六三四・一八
損益計算		損益計算	
損之部		益之部	
原材料、石炭、藥品、電力料	六三三、六八五・〇四	製品賣上金	七九三、〇三五・二三
前期繰越製品及半製品	三九八、九九二・三〇	後期繰越製品及半製品	五四九、七九八・九二
諸経費及支拂利息	三六八、六二七・六四	利息及雑收入	九、〇九三・八〇
計	一、四四一、三〇四・九八	計	一、三五一、九二七・九五
差引当期損金	八九、三七七・〇三		
損益金處分			
当期損金	八九、三七七・〇三		
繰越益金	二六、四一八・八三		
差引後期繰越金	六二、九五八・二〇		

第三節 滿洲製紙株式會社本工場

第一項 沿革及事業推移

本會社は資本金五〇萬圓内拂込資本金一二五、〇〇〇圓を以て、大正七年十二月大連市外夏家河子に創立された。同八年は工場新築機械註文据付等のために年を越し、同九年三月諸般の設備全く成り、茲に愈々營業を開始することになった。

今設立後の推移を見れば大正八年九月第二回の拂込金七五、〇〇〇圓を徴收し、前述の如く大正九年三月諸設備成つて事業を開始したが、同年は財界未曾有なる恐慌に見舞はれ、豫想は悉く計畫に違ひ、製品不賣、下落等のために遂に資金不足を來たして東洋殖産株式會社及其他銀行より金五三、〇〇〇圓を借入れて漸く事業の繼續を計つた。然れども同十年二月に至りて事業益々困難の狀を呈し、同年五月第五次決算に際し株主總會に謀りて茲に一時休業を餘儀なくされた。次で同十一年五月第七期決算に當り重役任期満了を機會に新役員を選び、同時に第三回拂込を決議して同年中再三拂込の通告を發せるも之に應ぜざるもの尠らず、茲に止むなく失權の手續をとり、その未拂込株式を法規に據り競賣に附し競落者に於て全部株式の拂込をなした。然しながら同年より十二年に涉り改善工事諸設備の補充に力めたるために拂込金を以てしては未だ不足を告げ、再び東拓より三萬圓を借り増し及假受金五八、〇〇〇圓を増資して専心事業の進捗を計りたるも尙見るべき成績を擧ぐるに至らなかつた。越へて同十三年も前年同様不況困難を重ねたるも、茲に展開策として賣れる紙の研究試験を續行した。隨て業績依然不振。然るに十四年に至り試賣せし支那人向

燒紙は顧客の認むるところとなり月に日に支那人商人の註文増加し、同年末には愈々好況を呈し遂に註文に應じ切れ  
ない盛況を見るに至つた。續いて十五年は晝夜就業して漸く註文品を緩和するを得たが、その需要の將來は蓋し洋々  
たるものを認められた。昭和二年に至るや需要區域増々擴がり註文愈々殺到、爲めにその要求に應ずる能はざる盛況  
を呈するに至つたが、時恰も營口製紙工場休轉中なるを聞き交渉の結果同工場を借受け、之を分工場として經營し專  
ら支那人向燒紙の生産販賣に力め、その業績見るべきものがあつた。然しながら昭和三年初め本工場の機關故障を生  
じ、増設はしたが用水涸渴のために水道井戸開鑿等に惱み之も稍々落付いた際、重ねて營口分工場抄紙機ドライ爆破  
して其の復舊に半年餘を費し漸く兩工場とも平常に復したりと雖災厄の年とて成績不良に經過した。昭和四年は災厄  
後を受け諸種の困難と闘ひ極力恢復に専念中である。尙本社の株主は現在極めて少く、その大部分は取締役たる勝弘  
氏の有するところにして、殆ど同氏個人經營の感がある。

### 第二項現 狀

#### 第一 資本金及借入金

本社の資本金は公稱五〇萬圓、中現在拂込額二三萬圓に止まり、財界の現狀はこれ以上の株金拂込を困難とし、一  
方又金融の途も亦容易ならずしてその資金は常に涸渴の狀態に在るが如くである。現在上記拂込株金の外に約一〇萬  
近くの往時借入金を有するが、その内譯を示せば左の如くである。

東洋拓殖株式會社 六〇、〇〇〇圓 利率年一五%

滿洲銀行	一七、六〇〇	同	七・二%
營口銀行	一〇、〇〇〇	(振興銀行より創立當時の取締役)	
正隆銀行	三、〇〇〇	(河邊氏借用せるもの。無利息)	
利息其他	五、七二〇	(龍口時代の借入金無利息)	
合 計	九六、三二〇		

尙當社は製紙業の外に石綿工業を兼營せり。

#### 第二 製 紙 法

製紙法は普通ヤンキーマシンを以て纖維物混合叩解をなし、圓網式抄造である。(前篇第三章第三項參照)

#### 第三 使用職員、職工及勞銀並作業日數

職 別	國 籍 別	人 員	内 譯	勞 銀 (月平均)	備 考
職 員	邦 人	三	男 子	八三・三三	事 務 所
同	華 人	三	同	四三・三三	同
職 工	邦 人	一	同	九〇・〇〇	工 場
同	華 人	八	同	二六・一一	同
同	同	五六	男工四四 女工一二	(日給)・四一	日給、工場

備考 工場華工月給二八圓―三名、二五圓―五名、日給工場(男工五〇錢―二五名、四五錢―七名、四〇錢―七名、錢三〇―五名  
(女工三五錢―八名、二〇錢―四名)

最近二箇年間の作業日數左の通り。

昭 和 二 年 度	三 四 一 日 月 割	一 二 月 一 日 一 三 〇 日、	一 月 一 日 一 二 九 日、	二 月 一 日 一 二 〇 日、	三 月 一 日 一 二 八 日
		四 月 一 日 一 二 九 日、	五 月 一 日 一 二 九 日、	六 月 一 日 一 三 〇 日、	七 月 一 日 一 三 一 日
		八 月 一 日 一 三 一 日、	九 月 一 日 一 二 九 日、	一 〇 月 一 日 一 三 〇 日、	一 一 月 一 日 一 三 〇 日



〇〇噸に止り、一萬噸に及ばざるが故に、消費量による割戻なき爲め、結局鴨綠江製紙より五〇錢高價な石炭を使用してをることになる。

第三項 原料

第一 原料使用高

原料使用高を種類別に掲げれば左の如くである。

種類	昭和二年度		昭和三年度	
	数量	金額	数量	金額
サルファイトパルプ	二七五〇斤 @ 〇九七	二,〇九七五	一八,〇〇〇 @ 九四	一,六九二〇〇
高梁	五五,〇〇〇 @ 三八五	二〇,一三二五	五〇,〇〇〇 @ 三七	一六,八三二〇
屑	二五,〇〇〇 @ 〇七五	一,〇一三二五	五,〇〇〇 @ 〇七	三六〇
ゴロ	二五,〇〇〇 @ 二四五	五,〇一三二五	六,〇〇〇 @ 二一〇	一,二六〇〇
計	九〇,五〇〇	四三,三三九〇	六五,〇〇〇	一,八八三二〇

第二 仕入先

サルファイトパルプは加奈陀産を大阪、神戸等より保税品再輸入扱として仕入れ、屑紙は京城、天津、上海及大連等にて入手し、高梁稈は地方産家より直接購入し、ゴロスは主として大連市に需める。

其他製紙には加性曹達、曹達灰、石灰及糊、染料等の藥品諸材料を要するが、加性曹達、曹達灰及染料はプラナモン、大連出張所より購入し、糊は州内及日本に需め、石灰は自給であるが、今之等の年使用價額の概算を見れば次の如し。

加性曹達 一、〇〇〇圓内外  
染料 一〇,〇〇〇同  
晒粉 一,〇〇〇同 (日本製)  
曹達灰 八〇〇同  
糊 二,〇〇〇同  
石 一〇〇同 (自製)

第四項 生産高及生産費

第一 生産高

最近一兩年間の生産高は一〇萬圓前後にあるがその數量及金額を月別に掲げれば左表の通り。

(生産金額は工場豫想仕上原價、實際原價と賣値の中間なり)

昭和三年度月別生産高

月別	京扛紙		土扛紙		元表紙		塵紙		合計
	捆數	金額	捆數	金額	捆數	金額	捆數	金額	
二 年 十 二 月	二四	七,〇〇〇	一五	一,三〇〇	一三	七,五〇〇	一〇	五,〇〇〇	九七,〇〇〇
一 年 十 一 月	〇	〇	〇	〇	八	五,八二〇	一	六,七五〇	五八,〇〇〇
二 年 十 月	二四	一六,〇〇〇	二九	九,五八〇	三	一,六二〇	一	七,五〇〇	四九,〇〇〇
三 年 九 月	二六	一七,〇〇〇	一五	一,五八〇	三	一,六二〇	一	七,五〇〇	四九,〇〇〇
四 年 八 月	二五	一七,五〇〇	〇	〇	三	一,六二〇	一	七,五〇〇	四九,〇〇〇



後篇 滿洲に於ける製紙工業

計	三年				
	五月	六月	七月	八月	九月
計	三,五九〇,〇〇〇	三,五九〇,〇〇〇	三,五九〇,〇〇〇	三,五九〇,〇〇〇	三,五九〇,〇〇〇
一月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
二月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
三月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
四月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
五月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
六月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
七月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
八月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
九月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
十月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
十一月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇
十二月	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇

昭和二年度製品月別表

年	月	京 扛 紙		土 扛 紙		元 表 紙		塵 紙		海 光 紙	
		相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額
昭和元年	十一月	一九三	一,一〇六,〇〇〇	〇	〇	八四八	五,九七九,〇〇〇	八三三	四,三二〇,〇〇〇	〇	〇
同 二年	十二月	〇	〇	〇	〇	九九八	六,九九五,〇〇〇	三三三	二,一三六,〇〇〇	〇	〇
	一月	一,五五〇	一,二二七,五〇〇	一四	〇	三六	一,五九九,九〇〇	三,四八四	二,〇九〇,〇〇〇	〇	〇
	二月	一,二六五	一,〇六九,九〇〇	一〇五	〇	九七	五,六三三,七〇〇	二,九四九	一,六二四,〇〇〇	〇	〇
	三月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	四月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	五月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	六月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	七月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	八月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	九月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	十月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	十一月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇
	十二月	二〇〇	一,三三三,〇〇〇	三六	〇	八七	五,六三三,七〇〇	一,八二四	一,〇一四,〇〇〇	〇	〇

第二生産費

計	九 月			十 月			十 一 月		
	相 數	金 額	金 額	相 數	金 額	金 額	相 數	金 額	金 額
計	二,三〇八	一四,四一四,〇〇〇	一四,四一四,〇〇〇	二,三〇八	一四,四一四,〇〇〇	一四,四一四,〇〇〇	二,三〇八	一四,四一四,〇〇〇	一四,四一四,〇〇〇
	一,五九一	一〇,〇一四,〇〇〇	一〇,〇一四,〇〇〇	一,五九一	一〇,〇一四,〇〇〇	一〇,〇一四,〇〇〇	一,五九一	一〇,〇一四,〇〇〇	一〇,〇一四,〇〇〇
	一,七一七	一四,四〇〇,〇〇〇	一四,四〇〇,〇〇〇	一,七一七	一四,四〇〇,〇〇〇	一四,四〇〇,〇〇〇	一,七一七	一四,四〇〇,〇〇〇	一四,四〇〇,〇〇〇

次にこの生産費を原料、動力、諸材料及工賃等の諸項に分けて見れば其の割合左表の如く、昭和三年度に就て見るに平均原料三割四分、動力三割一分、工賃一割一分、藥品一割等が大であるが、就中動力が生産費の三割一分に及ぶことは注目に値することと惟ふ。

生産費(昭和三年度)百分率

年 種 別	原 料		動 力		材 料		薬 品		補 足 品		工 賃	
	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額	相 數	金 額
昭和二年	四〇二・六	二,一六八,〇〇〇	一六	一,四六九,六〇〇	六三	四,〇四七,〇〇〇	二七	一,三三九,〇〇〇	三	一,〇四〇,〇〇〇	〇	〇
同 三年	三六六・九	一,〇〇一,四〇〇	六	五,四八〇,〇〇〇	四三	一〇,四三〇,〇〇〇	一五	一,五三三,〇〇〇	一	八,六五八,〇〇〇	〇	〇
一 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
二 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
三 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
四 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
五 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
六 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
七 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇
八 月	三〇六・六	二,〇四七,五〇〇	二九	一,〇八二,六〇〇	一三	一〇,七三三,〇〇〇	三三	六,五三三,〇〇〇	一	三,三五六,〇〇〇	〇	〇

第二章 新式機械製紙工業

後篇 滿洲に於ける製紙工業

昭和三年	昭和二年	平均
九月	十月	十一月
三〇三	二六三	二九五
二八八	二六〇	二〇九
九八六	七三三	四九七
八二二	一九三	一〇〇
一〇六	七〇七	五九四
二四四	二〇八	二二九

三四六

生産費(昭和二年度)

年種別	原料	動力	材料	薬品	補足品	工賃
昭和二年	三三六	三六〇	五八四	一五〇	四六〇	九五〇
同一年	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
一月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
二月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
三月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
四月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
五月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
六月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
七月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
八月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
九月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
十月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
十一月	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇
平均	三〇〇	三〇〇	七六〇	一五〇	四三〇	九〇〇

第五項 品種、用途及販路

當社製品中主なる品種は海尖紙、元表紙、京扛紙、土扛紙及烏扛紙等の焼紙である。塵紙は主として邦人間に使用され、大連市を中心に各都市に於ける邦人商店の販賣にかゝる。支那人向焼紙は主として葬祭儀禮に用ひ本邦に於ける線香に似通ひ、其の多くは贈物に用ひらる。販路は南北滿洲全部に涉り遠くシベリヤ地方に至るまで、苟も支那人の居住せる地には悉く需要さる。最近に於ける販賣高は、昭和二年度に於ては一一四、〇〇二・九八圓、同三年度に在りては九四、六一九・九三圓に上る。隨て前述せる生産高との開き即ち二年度一三、六二八・一二圓、同三年度一〇、〇六六・一二圓は各前年からの持越在庫品を捌いたのである。今此等の販賣高を地方別品種別にして知り度いと思ふが、當社の製品は左に記す如く華商販賣者なるが故に其の意を得ない。

第六項 販賣方法

會社は直接製品の販賣に當らず、特約店を設けて之に卸しつゝある。由來本工場の設備は焼紙用にして製品の消費者は殆ど全部支那人である。隨て特約店も従來支那人であるが、現在のところ大連市小崗子支那雜貨商阜増祥である。同社との取引方法は製品を片端から現金を以て賣渡すものにして極めて簡單である。その價格も毎月協定の約束ではあるが、實際は必ずしも然らず、時に數箇月を同一値段で取引することもある。同社の製品は品質に於て劣るも、價

格に於て移入品に勝るが故に最近常に需要に追はれつゝある状態である。

第七項業 續

當社はその計畫が財界好況時に一部好事家によつてなされた。隨て勢ひその計畫は杜選を極め、加ふるに當時の經營者には斯業に通ぜざる者なきために一度財界に反動來たるや忽ち一大蹉跌を生じ、大正八年創業以來同九年下期に至る三期間僅に利益を擧げたる外、毎年缺損を繼續せること上述の如くである。以下貸借對照表及損益計算書を掲げて詳細にその業績を見ることにする。

大正八年上半期(第一期)

貸借對照表

株	資	債	計
未拂込株	未拂込株	未拂込株	未拂込株
創業立	創業立	創業立	創業立
營場所	營場所	營場所	營場所
工場	工場	工場	工場
農場所	農場所	農場所	農場所
貯原	貯原	貯原	貯原
假拂	假拂	假拂	假拂
未收	未收	未收	未收
預入	預入	預入	預入
計	計	計	計
375,000.00	375,000.00	375,000.00	375,000.00
2,401.11	2,401.11	2,401.11	2,401.11
20,072.53	20,072.53	20,072.53	20,072.53
37,375.51	37,375.51	37,375.51	37,375.51
18,000.00	18,000.00	18,000.00	18,000.00
2,525.59	2,525.59	2,525.59	2,525.59
34,568.89	34,568.89	34,568.89	34,568.89
58,074.00	58,074.00	58,074.00	58,074.00
29,089.25	29,089.25	29,089.25	29,089.25
501,898.49	501,898.49	501,898.49	501,898.49

損益計算

計	計
501,898.49	501,898.49
雜收入(当期利益金)	1,898.49
右利益金は後期繰越として處分す。	

大正八年下半期(第二期)

貸借對照表

株	資	債	計
未拂込株	未拂込株	未拂込株	未拂込株
創業立	創業立	創業立	創業立
營場所	營場所	營場所	營場所
工場	工場	工場	工場
農場所	農場所	農場所	農場所
貯原	貯原	貯原	貯原
同材	同材	同材	同材
假拂	假拂	假拂	假拂
未收	未收	未收	未收
預入	預入	預入	預入
計	計	計	計
300,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
28,342.70	28,342.70	28,342.70	28,342.70
121,523.27	121,523.27	121,523.27	121,523.27
639.26	639.26	639.26	639.26
2,401.41	2,401.41	2,401.41	2,401.41
8,497.28	8,497.28	8,497.28	8,497.28
4,227.23	4,227.23	4,227.23	4,227.23
9,976.52	9,976.52	9,976.52	9,976.52
6,106.88	6,106.88	6,106.88	6,106.88
24,569.16	24,569.16	24,569.16	24,569.16
373.38	373.38	373.38	373.38
506,657.09	506,657.09	506,657.09	506,657.09

第二章 新式機械製紙工業

後篇 滿洲に於ける製紙工業

損益計算

雜收入(當期利益金)

損益金處分

當期利益金

前期繰越金

計

右は全部後期繰越として處分す。

大正九年下半年期(第四期)大正九年上半期不明

貸借對照表

株別途積立金 五〇〇,〇〇〇・〇〇  
 法定積立金 四,〇〇〇・〇〇  
 職員積立金 一,〇〇〇・〇〇  
 前職繰越金 二五一・四六  
 借入金 三五,二九一・〇〇  
 未拂受金 五五,二八九・〇〇  
 未拂當金 一,一九一・六〇  
 三六〇・〇〇

未拂業達株 三〇〇,〇〇〇・〇〇  
 營業場所金 二四,二五八・三八  
 工場場料 一七四,四二二・七三  
 農原材 二,一〇八・五三  
 貯藏 六,六五四・六七  
 同拂 四,一〇八・五六  
 假收 六,九六三・四〇  
 未製品 二,六二五・〇〇  
 仕入品 二二,五六三・八五  
 掛賣品 九七一・四四  
 四,〇〇九・五一

損益計算

計

營業用品費

工場費

諸利子

計

差引當期缺損金

損益金處分

當期缺損金

前期繰越金

後期繰越缺損金

大正十年上半期(第五期)

貸借對照表

株別途積立金

第二章 新式機械製紙工業

五五五,三三三・〇六

一五,八四五・九三

二八,八四七・〇八

二,七六七・三四

四七,四六〇・三五

一五,六二七・七三

一五,六二七・七三

三,二九一・〇〇

一二,三三六・七三

預現當期缺損金 八一六・八二  
 計 二〇二・四五  
 五五五,三三三・〇六

製製品收入 三〇,五三三・六五

仕入品收入 一七,九三

雜收入 一,二八一・〇四

計 三一,八三二・六二

未拂業達株 三〇〇,〇〇〇・〇〇  
 營業場所 二四,二五八・三八

法定積立金	一、〇〇〇・〇〇
借入金	五七、〇〇〇・〇〇
假受金	六二〇・〇〇
未拂當金	八、一六五・三二
未拂當金	三六〇・〇〇

計 五七一、一四五・三二

損益計算	出
營業場所費	九、一八六・二二
工場費	七、〇八二・七八
諸利子費	四、九四〇・〇〇
製品減價額	一〇、三七〇・〇四
原料減價額	二、七一九・一一

工場	一七四、四三三・三六
農場	二、一〇八・五三
貯藏	四、二〇四・四八
同拂	四、三九七・〇九
假收	四、二一八・九七
未收	二、六四四・六〇
製品	二、三四〇・八五
仕入	八五二・九六
特約店	六、六七七・九五
掛賣	二、六一四・四一
預金	一三・六〇
現期	五四〇・三八
前期	一一、三三六・七三
前期	二九、五〇三・〇五
前期	五七一、一四五・三二

製入	四、三八八・二〇
仕入	二〇・六五
雜品	三八六・二五

計 四、七九五・〇〇

計 三四、二九八・〇五

差引當期缺損金 二九、五〇三・〇五

損益金處分 一二、三三六・七三

當期缺損金 二、三三六・七三

前期繰越缺損金 計 四一、八三九・七八

次期繰越缺損金

大正十年下半年期 (不詳)

大正十一年上半期 (第七期自大正一〇、一二、一三、一四、一五、三一)

貸借對照表

未拂達株金	二九八、八六〇・〇〇
營業場所	二四、二五八・三八
工場	一七四、四三三・三六
農場	二、一〇八・五三
原料	三、五九九・一八
材料	三、〇八三・三八
假拂	七、〇八一・一九
未收	二、六二五・〇〇
製品	一三・八七
仕入	八五二、九六

第二章 新式機械製紙工業

株積	五〇〇、〇〇〇・〇〇
法定積立	一、〇〇〇・〇〇
別途積立	四、〇〇〇・〇〇
借入金	六七、二六一・六三
假受	三一七・六〇
未拂	五、五八二・一〇
未拂當	三六〇・〇〇

後篇 滿洲に於ける製紙工業

賣掛金	一、七三三・七一
特約店	四、八五七・五五
現金	二五・五九
前期繰越缺損金	四八、八〇七・〇一
当期純益金	六、一八九・七一
計	五七八、五二一・三三

四、〇七三・五〇

六、一八九・七一

營業所費	二、三四一・三七
工場費	五、〇四七・二〇
支拂利息	六九〇・二四
製品評價損失	二、〇八四・四〇
計	一〇、二六三・二一

五七八、五二一・三三

三五四

大正十一年下半年期 (第八期—大正一一、六、一—同一一、一一、三〇)

貸借對照表

損益金處分

当期損失金 六、一八九・七一

前期繰越損失金 四八、八〇七・〇一

後期繰越損失金 五四、九九六・七二

差引当期純損金 六、一八九・七一

計 四、〇七三・五〇

未拂込株金	二九六、六七〇・〇〇
土地建物	六五、九四〇・八三
施設器具	六、一〇八・九四
機械器具	六四、七〇八・二二
機械補足	一、六四四・一二
什器	一、七一八・六〇
什器	一、九九三・八四
材料	七、三一五・九五
原料	一三、八三
製成品	一、七三三・七一
賣掛金	一、一〇三・五六
假掛金	九、七五七・九九
石綿	一一・九二
現金	二五・五九
前期繰越損金	五四、九九六・七二
当期損失金	一一六、五二九・九一
計	六三〇、二五三・七六

株貸金	五〇〇、〇〇〇・〇〇
法定積立金	一、〇〇〇・〇〇
別途積立金	四、〇〇〇・〇〇
未拂入配當金	三六〇・〇〇
借入金	六一、一四二・八〇
假受金	五七、〇四三・〇四
未拂入金	六、七〇七・九二

方

第二章 新式機械製紙工業

支拂利息	二、八四六・六四
工場費	二、九五五・四一
計	三三五

雜收入(当期利益金)	三一七・六〇
計	六三〇、二五三・七六

六三〇、二五三・七六

三五五

後篇 滿洲に於ける製紙工業

三五六

營業費	二、九一五・二九
第六期に計上せらるべき製品並仕入品損失	二、〇六一・五八
財產時價切下並回收不能金	一〇六、〇六八・五九
計	一、一六、八四七・五一

差引当期純損金

一、一六、五二九・九一

上記損失金は後期へ繰越す。

大正十二年上半期 (第九期—大正一一、一二、一—同一二、五、三一)

貸借対照表

未拂込株金	二七〇、〇〇〇・〇〇	株貸金	五〇〇、〇〇〇・〇〇
土地建物	六八、二八〇・一九	法定積立金	一、〇〇〇・〇〇
施設器具	六、六二八・〇一	借入金	九五、九二〇・〇〇
機械器具	七〇、三一五・三八	未受金	二四、七三二・八六
機械補足品	二、八一八・〇七	假受金	一五、四八〇・二一
什器	一、七四二・六〇		
原材料	八、八二四・二一		
材料	一三〇・八三		
製品	九、〇六六・八五		
賣品	三、三七〇・八五		
假掛金	一、七〇三・五六		
計	二七〇、〇〇〇・〇〇	計	二七〇、〇〇〇・〇〇

石 苗 圃 棉	六、一四六・五九	支拂利息	一二、六二四・九三
預金	九六、六〇	工場費	一〇、八八四・七四
現金	五四一・四八	營業費	四、四八四・二二
前期繰越損金	一一・九二	当期總損金	二七、九九三・七九
前期繰越損金	一七一、五二六・六二		
当期損失金	一六、〇二九・二一		
計	六三七、一三二・九七	計	六三七、一三二・九七

損益計算

製品差益金	七、四三八・六八
雑収入金	五二五・九〇
合計	七、九六四・五八

合計

差引当期損失金	二〇、〇二九・二一
内別途積立金繰入	四、〇〇〇・〇〇
再差引当期純損金	一六、〇二九・二一

損益金處分

当期損失金	一六、〇二九・二一
前期繰越損失金	一七一、五二六・六二
後期繰越損失金計	一八七、五五五・八三

大正十二年下半期 (第十期—大正一二、六、一—同一二、一一、三〇)

第二章 新式機械製紙工業

三五七

貸借對照表

未拂込株金	二七〇,〇〇〇.〇〇	株貸	五〇〇,〇〇〇.〇〇
土地建物	七二,六九八.二八	法定積立金	一,〇〇〇.〇〇
施設器具	七,一八二.六四	借入金	九六,二一〇.〇〇
機械器具	七〇,六四五.九三	未受金	四〇,四六六.二四
什器品	五,〇〇一.三七	未拂利息	三,九六二.四七
原料	一,七四二.六〇	未拂利息	一四,〇四一.五五
材料	八,五〇二.一九		
製品	四一.五七		
製材	八,六七八.一四		
石	九,三八九.一五		
假掛	一,七〇三.五六		
賣掛	二,三〇七.九八		
預金	一四五.六五		
現金	六五九.一七		
苗圃	九八.二〇		
前期繰越損金	一八七,五五五.八三	当期損失金	六五五,六八〇.二六
前期繰越損金	九,九五八.〇〇		
計	六五五,六八〇.〇〇		
損益計算	一,一四三.一一		
当期利益金			一一,一〇一.一一

差引当期純損金  
損益金處分

九,九五八.〇〇

当期損失金

九,九五八.〇〇

前期繰越損金

一八七,五五五.八三

一九七,五三三.八三

次期へ繰越す。

大正十三年上半期 (第十一期大正二二、二二、一一同二三、五、三一)

貸借對照表

未拂込株金	二七〇,〇〇〇.〇〇	資本貸	五〇〇,〇〇〇.〇〇
土地建物	七二,四七一.八五	法定積立金	一,〇〇〇.〇〇
施設器具	七,二二二.六四	借入金	九三,五〇〇.〇〇
機械器具	七一,〇四八.八二	未受金	四四,四四七.七三
什器品	五,〇九二.六二	未拂利息	四,一八九.〇七
原料	二,〇九二.四〇	未拂利息	二〇,〇五〇.一七
材料	七,一七二.五三		
製品	四九九.〇六		
製材	三九九.六〇		
石	六,六五一.二一		
假掛	一,五七〇.八一		
賣掛	二,〇三九.九六		
大連營業所勘定	七,四八七.六五		



後篇 滿洲に於ける製紙工業

現金及預金 二一九・一九  
 苗圃 九八・二〇  
 前期繰越損失金 一九七、五三・八三  
 当期損失金 一一、六四六・六〇  
 計 六六三、一八六・九七

損益計算  
 当期純損金 一一、六四六・六〇

損益金處分  
 当期損失金 一一、六四六・六〇  
 前期繰越損失金 一九七、五三・八三  
 後期繰越損失金計 二〇九、一六〇・四三

大正十三年下半年期 (第十二期—大正一三、六、一—同一三、一一、三〇)

貸借對照表  
 借方  
 未拂込株金 二七〇、〇〇〇・〇〇  
 土地建物 七二、七三九・六五  
 施設器具 七、八五四・一八  
 機械補足品 七二、二五四・五五  
 五、五三三・七一  
 資本金 五〇〇、〇〇〇・〇〇  
 積立金 一、〇〇〇・〇〇  
 未受入金 九三、二八〇・〇〇  
 未受入金 五八、〇四一・三七  
 未受入金 四、〇一六・九五

計 六六三、一八六・九七

三六〇

貸方  
 資本 五〇〇、〇〇〇・〇〇  
 積立金 一、〇〇〇・〇〇  
 未受入金 九三、二八〇・〇〇  
 未受入金 五八、〇四一・三七  
 未受入金 四、〇一六・九五

未拂利息

二六、五六九・四三

什器 二、一〇四・九〇  
 原料 七、〇〇一・八九  
 材料 三一四・一八  
 製棉 一、八七三・八六  
 石綿 三、〇二八・四八  
 假拂金 一八、一五五・三八  
 賣掛金 二、二五三・九六  
 大連營業所勘定 七、〇四九・七五  
 現金及預金 二一・六六  
 苗圃 九八・二〇  
 前期繰越損失金 二〇九、一六〇・四三  
 当期損失金 九、四六二・九七  
 計 六八二、九〇七・七五

計

六八二、九〇七・七五

当期利益金 八一六・二六

当期損失金

一〇、二七九・二三

差引当期純損金 九、四六二・九七

損益金處分

当期缺損金 九、四六二・九七  
 前期繰越損失金 二〇九、一六〇・四三  
 後期繰越損失金計 二二八、六二三・四〇

大正十四年上半年期 (第十三期—大正一三、一二、一—同一四、五、三一)

第二章 新式機械製紙工業

三六一



後篇 滿洲に於ける製紙工業

大石橋  
未收入金 四、五九一・八八  
当期損失金 七〇〇〇  
前期繰越損失金 一四、三一六・二五  
計 二二八、九五二・一六  
七〇三、四五二・一六

損益計算

工場益金 六〇・三〇  
計 六〇・三〇  
一四、三一六・一五

差引当期損失金

損益金處分 一四、三一六・一五  
当期損失金 一四、三一六・一五  
前期繰越損失金 二二八、九五二・一六  
後期繰越損失金計 二四三、二六七・三一

大正十五年上半期 (第十五期—大正二四、一二、一一一五、五、三一)

貸借對照表

未拂込株金 二七〇、〇〇〇・〇〇  
借方 五〇〇、〇〇〇・〇〇  
資本 五〇〇、〇〇〇・〇〇  
貸方 一、〇〇〇・〇〇  
法定積立金 九二、四六七・七〇  
借入金 六一、七〇三・四五  
假受金 二、八五一・五一  
買掛金 四、一九五・七四  
未拂利息 四六、一〇二・四三

土地建物 七二、九八五・三〇  
施設器具 八、八一二・五八  
機械器具 七五、四五九・四七  
補助品 六、一二四・六七  
什器 二、一〇四・五〇  
原料 五、七八五・五二  
材料 五、一五・三八  
製拂品 五、七九八・五四  
假掛金 一、四三一・一五  
賣掛金 四、二六三・六九  
預金及現金 五三・六七  
大石橋 四、六四一・二〇  
磊子山石灰燒窯 七二八・七六  
積送品 四、五〇〇  
前期繰越損失金 二四三、二六七・三一  
当期損失金 六、三〇四・〇九  
計 七〇八、三二〇・八三

法定積立金 一、〇〇〇・〇〇  
借入金 六一、七〇三・四五  
假受金 二、八五一・五一  
買掛金 四、一九五・七四  
未拂利息 四六、一〇二・四三  
未拂利息 七〇八、三二〇・八三

損益計算

当期純利益金 七、二九一・〇三  
計 七、二九一・〇三

第二章 新式機械製紙工業

營業費 四、二〇六・二六  
金銀換算差損其他 二、二七四・五四  
支拂利息 七、一一四・三二  
当期損失金計 一三、五九五・一二

差引當期純損失金

六、三〇四・〇九

損益金處分

六、三〇四・〇九

當期損失金

二四三、二六七・三一

前期繰越損失金

二四九、五七一・四〇

大正十五年下半年期 (第十六期—大正一五、六、一—同一五、一一、三〇)

貸借對照表

未拂込株金	二七〇、〇〇〇・〇〇	資本積立	五〇〇、〇〇〇・〇〇
土地建物	七三、〇四五・五九	借入金	一、〇〇〇・〇〇
施設器具	八、八二一・五八	買掛金	九二、四六七・七〇
機械器具	七五、九八九・二七	未拂掛金	六一、〇九一・六五
補品	六、七四七・一一	未拂利息	四、二六四・五二
什器	二、一三八・〇〇		三、一二七・四二
原料	四、二四五・六五		五二、八二六・六〇
石材	二、五三六・八〇		
製品	三、三二三・八六		
製棉	二、六四四・八三		
假金	一、二八二・二六		
賣金	三、六二二・七四		
現掛	五五・六五		

預金及振替貯金	六、四五	大石橋	四、七八五・二七
前期繰越損失金	二四九、五七一・四〇	當期損失金	四、四七八・八三
積送品	二〇・五〇	磊子	五一八・二二
假出品	九四三・八八	計	七二四、七七七・八九

損益計算

計

製品販賣益

營業利息

計

計

差引當期損失金

四、四七八・八三

昭和二年上半年期 (第十七期—大正一五、一二、一—同一五、三二)

貸借對照表

未拂込株金	二七〇、〇〇〇・〇〇	資本積立	五〇〇、〇〇〇・〇〇
土地建物	七三、〇四五・五九	借入金	一、〇〇〇・〇〇
施設器具	八、八二一・五八	買掛金	九二、三三〇・〇〇
機械器具	七五、九九七・一四	未拂掛金	五九、九六〇・六九

第二章 新式機械製紙工業

後篇 滿洲に於ける製紙工業

補 品	什 器	原 料	石 材	磊 子	製 品	假 掛	賣 出	現 金	預 金	大 石	警 口	前 期	當 期	損 失	計
六、九三六・七七	二、一三八・〇〇	三、四五八・三二	一、八四四・一七	二、八一・九五	五四五・四八	三、五〇四・七八	一、三六五・二六	二、二五九・四一	二九一・三三	一、〇四四・七〇	九一・〇〇	四、八七七・六七	二、五四〇・五〇	六四〇・九一	二五〇・二二
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
九、五七二・八八	八、九三一・九七	六四〇・九一	七二六、九五一・五九	二五〇・二二	六四〇・九一	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二	二五〇・二二

三六八

未 買	未 掛	未 掛	未 掛
二、五四九・二九	二、四三三・九六	五八、六八七・六五	五八、六八七・六五

營 業	支 費	雜 損
二、七八四・三六	六、六九九・一二	八九・四〇
計	計	計
九、五七二・八八	七、一六、九五一・五九	九、五七二・八八

昭和二年下半年期 (第十八期) 昭和二、六、一—同二、一一、三〇)

貸借對照表

未 拂	土 地	施 工	機 械	補 具	什 器	原 料	石 材	製 品	假 掛	賣 出	現 金	預 金	大 石	當 期	營 口	前 期
二七〇、〇〇〇・〇〇	七二、三一五・一四	一〇、二六七・九六	七三、一〇九・六五	六、四六四・四四	二、〇三一・一〇	五、八九八・四二	一、八四四・三六	二、四二五・六一	一、二五五・三四	二、九八三・一〇	三、九七一・一五	二九一・三三	二八九・六〇	四二・九六	一、七一〇・一九	二五四、六九一・二四
資 本	法 定	借 入	假 受	買 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛	未 掛
五〇〇、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	九二、三二〇・〇〇	五六、七二〇・〇五	五、二四九・〇五	一、八二四・八六	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七	六四、六六八・二七

三六九

後篇 滿洲に於ける製紙工業

積送品 二五〇〇  
計 七二一、七八二・二三

損益計算 一八、〇六三・一九  
製品販賣益 四二・九六  
当期損失金

計 一八、二〇六・二五

昭和三年上半期 (第十九期) 昭和二、一二、一―同三、五、三二)

貸借對照表  
未拂込株金 二七〇、〇〇〇・〇〇  
土地建物 七二、四四一・九四  
施設器具 一三、五七一・〇二  
機械器具 七六、一六一・一〇  
補品 六、三六〇・七四

資本積立 五〇〇、〇〇〇・〇〇  
法定積立 一、〇〇〇・〇〇  
借入金 九六、六二〇・〇〇  
假受掛金 五四、六五二・五九  
買掛金 四、四七〇・二二

計 七二一、七八二・二三

營業利息費 二、八九三・七五  
支拂利息 六、五八〇・五二  
孫子山賣却差損金 二六五・四八  
大石橋賣買契約による損金 三、〇七七・六七  
補足品十年賦償却金 一〇六・九〇  
什器十年賦償却金 三、八四七・八七  
機械器具十年賦償却金 二六三・二八  
施設二十年賦償却金 七三〇・四五  
土地建物五十年賦償却金 一八、一〇六・一五

什器料 二、〇八一・三〇  
材料 五、五四六・二八  
石材 二、二三四・九一  
製假拂 二、九三〇・四六  
賣假拂 八九〇・四七  
假出掛 三、九三三・四一  
積送品 二、九五二・八一  
現金 二九一・三三  
預金及振替貯金 二五〇〇  
大石橋 二六七・一八  
当期損失金 二五二・二〇  
前期繰越損金 一、八〇〇・〇〇  
營口工場 八三九・八四  
計 二五四、七三四・一〇  
損益計算 九、一一五・八一  
計 七二六、四二八・九〇

未拂利息 三、〇六四・九五  
未拂利息 六六、六二一・一四  
營業利息費 七二六、四二八・九〇  
支拂利息 三、七〇一・七〇  
計 六、四八八・九七  
計 一〇、一九〇・六七

第二章 新式機械製紙工業

昭和三年下半年期 (第二十期) 昭和三、六、一一同三、

貸借對照表

未拂込株金	二七〇,〇〇〇.〇〇	資本金	五〇〇,〇〇〇.〇〇
土地建物	七二,五七三.八四	法定積立金	一,〇〇〇.〇〇
施設器具	一五,五五三.五六	借入金	九四,六〇八.〇〇
機械器具	七九,四七七.八二	買掛金	五四,一八三.七四
補器	六,二七三.五二	未拂利息	一一,四七八.五六
什器	二,〇九八.八〇	未拂利息	四,四三〇.八七
原料	二,九二七.九八	未拂利息	七三,〇九〇.七一
材料	一,七三八.一五		
石材	二,五七四.五九		
製紙品	三,五四五.六一		
假拂	二,〇七四.九三		
賣掛	四五〇.八〇		
現掛	三七八.七三		
預金及振替貯金	二五二.二〇		
大石橋	一,四八三.二二		
警口工場	一八,七七七.五六		
前期繰越損	二五五,五七三.九四		
前期損失	二,七二〇.三〇		
假出	二九一.三三		
計	七三八,七九一.八八	計	七三八,七九一.八八

積送品	二五.〇〇	損益計算	七三八,七九一.八八
當期販賣	七,〇三八.四〇	當期營業費	二,七四九.一三
當期損失	二,七二〇.三〇	支拂利息	七,〇〇九.三七
計	九,七五八.七〇	計	九,七五八.七〇

昭和四年上半期 (第二十一期) 昭和三、一、二、一一同四、五、三二)

貸借對照表

未拂込株金	二七〇,〇〇〇.〇〇	資本金	五〇〇,〇〇〇.〇〇
土地建物	七二,五七三.八四	法定積立金	一,〇〇〇.〇〇
施設器具	一五,五五三.五六	借入金	九六,三二〇.〇〇
機械器具	七九,四八五.六二	買掛金	五九,二五〇.八〇
補器	二,〇九八.八〇	未拂利息	一七,一三九.三〇
什器	六,五六一.二九	未拂利息	三,四三四.六三
原料	四,〇二五.七二	未拂利息	七九,三一.二九
材料	一,三八〇.七一		
石材	二,八七七.〇四		
製紙品	六,六二八.九五		
假出	一,三九五.五八		
積送品	三四.九九		
計	七三八,七九一.八八	計	七三八,七九一.八八

實掛金	七、〇三〇・二四		
假拂金	一、八〇六・九八		
預金及振替金	二五二・二〇		
現金	一、一二八・九五		
大石橋	一、〇八三・二二		
營口工場	二二、〇八三・九〇		
前期繰越損金	二五八、二九四・二四		
計	一、一六〇・二一		
当期損失金	七五六、四五六・〇四		
計			七五六、四五六・〇四
損益計算			
販賣益及雑益	八、七七六・三二	營業	三、五三八・二二
計	一、一六〇・二一	拂	六、三九八・三〇
	九、九三六・五二	利息	九、九三六・五二

### 第四節 滿洲製紙營口分工場

#### 第一項 沿革及事業推移

當工場はもと大正十四年九月十五日合資會社として資本金一〇萬圓(全額拂込)を以て營口牛家屯に設立された。其後諸種の事情のために經營全く困難に陥つてゐたものを昭和二年六月滿洲製紙會社が借り受け、その分工場として經營今日に至つたものである。本工場は固々その建物及機械類は滿鐵及關東廳より借り受けてゐたものであるが、滿洲

製紙は借受けと同時に二四、六九〇・六二圓を投じて之が改善に努めたが、其の間約二箇月の日子を要し、昭和二年八月諸設備全く成つて茲に始めて分工場としての事業を開始するに至つた。次で同年十一月下水道改修及汽罐一基、叩解機ピーター一臺、ニードラー一臺を増設し其他各部の改修を施したが、明けて三年五月三十一日午前一時製紙「ドライヤー」爆破し附屬機械殆ど大破して休業を餘儀なくされ、その後復舊を急いだが「ドライヤー」は専門工場に於て製作することを要し運搬、据付、調整等に案外の日子を費し、同年十二月に至りて漸く運轉を見るに至つた。

尙當工場の製品は開工以來支那人向燒紙のみの製造をなし、爆破以前は南支の動亂其他の影響を受けて南紙入荷薄となつたと銀市の騰貴とによつて注文殺到、製造に追はるゝ盛況なりしも、爆破後に於ては一方銀市の漸落あり、他方南紙移入夥しく市況亦以前の如く活潑ならざるため、夜間作業を廢して晝間作業のみに止めて今日に及ぶ。

#### 第二項 現 狀

##### 第一 資本金及製紙法

當工場の資本金は夏家河子本工場と共通であるが、その事業は燒紙の抄紙一本である。製紙方法亦本工場と全然同一であるから茲に更めて記述の勞を省く。

##### 第二 使用職員、職工及勞銀並作業日數

職 別	國籍別	人 員	内 譯	勞 銀	備 考
同 職 員	邦 人	二 名	男	一、一五〇・〇〇	同 事 務 所
	華 人	三 名	男	一、八三三・〇〇	
				(月平均)	



後篇 滿洲に於ける製紙工業 三七六

職	員	邦人	華人	男	女	工	場
同	職	二	二	一〇〇〇〇	二五〇〇	同	同
職	同	二	四二	四一	二	同	同

備考 給料内譯を示せば次の通り。  
 一、事務所 邦人月給 一五〇圓一名、八〇圓一名、二五圓一名、一五圓二名  
 邦人月給 二二〇圓一名、八〇圓一名  
 華人月給 二五圓二名  
 華人日給 男工 七五錢二名、五〇錢二〇名、四五錢八名  
 女工 二〇錢五名、一五錢七名

次に最近の作業日數次の如し。  
 昭和二年 度 一月四日 月別 (八月―二十五日、九月―二十九日、一〇月―三〇日、十一月―三〇日)  
 昭和三年 度 一月九日 月別 (二月―三十一日、三月―三十一日、四月―三十一日、五月―三十一日、六月―三十日、七月―三十一日、八月―三十一日、九月―三十日、一〇月―三十一日、十一月―三十日、十二月―三十一日)

第三工場設備

イ、敷地及建物其他	A 七、七九五 <sup>m</sup> 六八	B 一五三 <sup>m</sup> 九四
敷地	一六棟 建物坪數	一、五二七 <sup>m</sup> 五
口、諸機械	原動力 (ロコモチア) 汽機 五尺×一六尺	四尺×一二尺
	蒸餾罐 迴轉横式 五尺×一二尺	三馬力
	原動力、電動機、誘道電動機 三〇馬力	一〇馬力

叩解機 ホレンダー型	五〇〇封度	一臺	六〇〇封度	一臺
ゴザム式スクレーン	洗滌ビーター	五〇〇封度	一臺	
唧筒	セントリフューガルポンプ	三	四	四
	スターフポンプ	三	三	三
	複式サクシヨンポンプ	三	三	三
ヤンキー式抄紙機	ドライヤー	中六〇吋	徑九六吋	一
其他 附屬機械				

第四 用水燃料及動力

當工場は深さ五〇尺、徑二〇尺の鑿井を有するも營口地方は地下水に乏しく、一日用水量一四―五萬乃至二〇萬ガロンに對して湧水僅に三、〇〇〇ガロン内外に過ぎず、よつて勢ひ水道水を使用せざるを得ない。然しながらその供給者たる營口水道電氣會社の料金甚だ高率なるを以て、當工場も亦その用水は悩みの一つである。即ち上記營口水電會社の料金は一、〇〇〇ガロン金八〇錢の高價なるが故に極力廢水の回收と井水による補給とに腐心し居れども、晝夜作業に於て汽罐用水と共に八萬ガロン、晝間のみ作業に於ても四萬ガロン以下に低下する能はず、その上殊に夏季に於ては回收水腐廢し易きを以て必然高價なる水道水の供給を仰がざるべからず。此の用水の問題は當工場の發展上一つの難礁である。

今現在に於ける用水設備、種類、用量及料金を掲げれば左の如し。  
 イ、井戸 一箇所徑二〇尺、深さ五〇尺

ロ、回收水 工場廢水を貯水池に導入し汚物を沈澱し上澄水を使用す。  
 ハ、水道水 營口水道電氣株式會社の供給を受く。  
 ニ、使用量 使用水量一日約二〇萬ガロン内汽罐用水四萬ガロン、製紙作業上清水を必要とする箇所の使用量四萬ガロン(晝夜作業の場合)なれば最少限度の使用水道水八萬ガロンの外は工場廢水を沈降澄水として使用す、但し回收水は時に水道水及井水を以て補給する。  
 果して幾許の水通水を使用せるかを、昭和二年八月以降數箇月の實績に就て見れば次の如く、その額毎月數百圓に及ぶ。

昭和二年八月	同 九月	同 十月	同 十一月
七二六・二八	六二四・九一	四七六・四九	四五三・八六

次に營口水電の水道料金は一、〇〇〇ガロン小洋錢一圓二〇錢であるが、此外計量器料として管口二分の一吋のもの月額小洋錢六五錢、四分の三吋のもの同八〇錢、一吋のもの同一圓を徴收される。

燃料は總べて撫順切込炭であるが、その供給は本工場と同じ理由により特賣人から間接に購入してをる。その單價は一圓五〇錢と云ふことになつてをるが、滿鐵の工業用炭拂戻の特典に浴して實際價格は一圓である。最近の使用平均量を見れば一日五六噸、一箇月約一五〇噸年一、八〇〇噸内外なりと云ふ。今最近休業前の使用状況を見れば、左の如く殆ど一、〇〇〇圓内外に在る。

昭和二年十二月	同 三年一月	同 二月	同 三月	同 四月	同 五月
九六九・三六	一、〇九一・一七	一二〇八・八一	八六七・五九	七三一・一一	五八三・二六

電力料金割高の關係から、當工場は電動力の外にエンジンを併用してゐるが、休業前數箇月に於ける電力使用状況を見れば左の通り、少きも數百圓多きは千圓を超へてゐる。

昭和二年十二月	同 三年一月	同 二月	同 三月	同 四月	同 五月
五七〇・九〇	三二一・一〇	一、〇〇〇・〇〇	一、二二二・七八	一、三三〇・〇〇	九八〇・五〇

次に供給者たる營口水電會社の料金表を見れば左の如くである。

馬力	五 <sup>H.P.</sup> 一〇	一〇—三〇	三〇—五〇	五〇—一〇〇	一〇〇—三〇〇	三〇〇—六〇〇
キロワット	一	七・三七	六・八三	六・三〇	五・九〇	五・三六
	一〇〇—二〇〇	五・七六	五・三六	四・九五	四・六九	四・四二
	二〇〇—三〇〇	四・九五	四・六九	四・二八	四・〇二	三・七五
	三〇〇以上	四・四二	四・一五	三・八九	三・六一	三・三五
						三・〇八

即ち馬力が大となり、又使用量が多くなるにつれて、次第に料金も遞減してはゐるが何分少規模工業なるがために勢ひ馬力數、使用量共に少く、結局高率な電力料となるわけである。

### 第三項 原料

最近二箇年間に於ける原料使用高を見れば左の如くであるが、品種別に見ればサルフワイト、パルプ最も多い。

昭和二年度 原料使用高

#### 第二章 新式機械製紙工業

後篇 滿洲に於ける製紙工業

品種別	數	金 額
サルフワイトパルプ	一四五、五七二	九、三三一・二七
計	七〇、三七六	二、三二四・四三
		一一、六五五・七〇

昭和三年度原料使用高

品種別	數	金 額
サルフワイトパルプ	一四九、五一五	一、七二八・六五
計	二〇、三三〇	一、三三二・四九
		七、三五三・一六
		二〇、四〇四・三〇

此等原料の仕入先は前節夏家河子本工場の項と略々同様であるが、サルフワイトパルプは加奈陀産の外王子製紙朝鮮工場品を前者は大阪より後者は直接購入する。屑紙は京城、天津、奉天及營口等より之を蒐集し、染料(材料)は英國プラナモンド社製品を用ふ。

第四項 生産、販賣高及生産費

今抄紙時數及生産及販賣高を掲げれば左表の如くである。但し當工場の實際作業は昭和二年八月より始まり、翌昭和三年五月製紙ドライヤー破裂迄である。

年 月	抄造時數	生産數量	生産金額	販賣金額
昭和二年 八月	一九五	三、四四九	六、三五九・四五	五、一九〇・九〇
同 九 月	四三五	六、二四六	七、二八三・〇八	九、一一八・二〇
同 十 月	四四三	七、〇五三	八、〇七四・五六	一〇、四五六・七〇
同 十 一 月	四七五	七、一二五	八、五五三・二三	一〇、五三六・七〇
計	一、五四八	二三、八七三	三〇、二七〇・三二	三五、三〇二・五〇
昭和二年 十二月	四二二	五、九九一	七、九四七・三五	八、八〇五・四〇
同 一 月	二六八	四、〇八五	五、八六〇・五二	五、八一四・九六
同 二 月	二六二	三、九七三	七、二二五・七二	五、五五〇・八二
同 三 月	四二〇	六、九三一	一〇、一八三・三九	九、七二七・五五
同 四 月	五二四	九、四六六	一〇、五一六・〇六	一二、四六六・九〇
同 五 月	四〇二	七、一六三	八、三六七・三〇	九、四四一・一〇
計	二、二八八	三七、六〇九	五〇、〇九〇・三四	五一、八〇六・七三

次に此等製品の生産費の割合を百分率で見れば、左表の如く、月により多少の相違はあが、大體に於て原料約五割、其他材料一割八、九分、動力費約二割其他一割三、四分に在る。

年 月	原 料	材 料	動 力	水 道	補 足 品	工 賃
昭和二年 八月	五八七	一五九	一八九	三六	五七九	一〇九六
同 九 月	四四〇	一九二	一六三	八七	一八七	八二四
同 十 月	四三三	二四六	一六四	五八	二二六	七三三
同 十 一 月	四九七	一九〇	一八三	五八	〇五	七二六
計	一、九〇七	一、〇八七	一、〇〇六	一、九六	一、〇〇一	三、八八一

第二章 新式機械製紙工業

昭和二 三年	同 二年	同 一年	同 三年	同 二年	同 一年	同 三年	同 二年	同 一年	同 三年	同 二年	同 一年
四二五	四〇〇	三六七	三六〇	三〇六	二八六	二八六	二八六	二八六	二八六	二八六	二八六
一九三	一七四	一四四	一五〇	二〇九	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五
三二五	二五九	二七四	二四三	二四七	二〇五	二〇五	二〇五	二〇五	二〇五	二〇五	二〇五
四二八	三〇六	四二二	七九七	四三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
三三四	〇八一	八七三	三三三	一三〇	二八四	二八四	二八四	二八四	二八四	二八四	二八四
八四七	九八二	九二二	六四四	七四四	七九二	七九二	七九二	七九二	七九二	七九二	七九二
八四七	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六	八二六

三八二

### 第五項 品種、用途及販路並販賣方法

當工場製品は全部支那人向焼紙の中元表紙(川表紙或は黄表紙とも稱す)のみにして紙疋は淡黄色着色幅一尺一寸乃至一尺二寸、横九寸二分乃至九寸五分、五〇枚、六〇枚、七〇枚、八〇枚、九〇枚を一疋とし、二四疋を以て一篋として建値の單位とする。

用途は葬祭、贈答品に供せられ、支那古來の慣習にて之を焼きて慰靈する本邦の線香と同意義に用ひらる。販路は川表紙として支那人の存在するところ如何なる山間僻地と雖、伸展し居るものであるが、販賣店取引の關係上南滿鐵道沿線、吉林、哈爾濱に仕向けられつゝある。

販賣方法は全然本工場に同じく華商の一手販賣とし、價格は毎月始に協定し現金取引を原則とする。

### 第五節 滿鐵及關東廳の助成政策

從來滿鐵及關東廳はその使命上滿洲に於ける有望工業に對しては、その事業の發展を助長する趣旨から、各種の政策施設を講じて來た。その産業助成金は滿鐵年百數十萬圓、關東廳亦三十四萬圓に上つてゐる、製紙工業に對しても滿鐵は産業助成金を交付する外、或は土地建物を無償貸與し、關東廳亦製紙諸機械の無料貸與の特典を計り、専らその達成を援助しつゝある。即ち滿鐵はその使用石炭費の軽減を計るために、工業用炭に對して一律噸當り五〇錢宛の拂戻をする外、更に電力、燃料に對して年々數萬圓の産業助成費を交付し、滿洲製紙營口分工場に對しては特に土地、建物(第四節參照)汽罐、汽機一式を昭和二年六月より向ふ三箇年間無償貸與してをる。一方關東廳も亦營口製紙分工場に對しては製紙機械一切(第四節參照)を無料貸與して共に該事業發達に尠からざる犠牲を敢てしつゝある。

### 第六節 結 論

前編所述の如く、我が日本に於ける製紙工業は、彼の世界大戰が生んだ、世界紙界需給の一大動搖を機會に異常な發達を遂げ、今や我國主要工業の地位を占むるに至つた。隨て或少量特殊な紙を除いては完全に自給自足の域を超へて、近年供給國の地位をさへかち得て、東洋市場を壓迫し、支那に向つては最近九〇〇萬海關兩を輸出しつゝある。その中滿洲に向つては約三〇〇萬海關兩に垂んとする輸出を行ひ、輸移入外國紙の大部分を占めてをること既に屢述せるところである。隣接日本の製紙工業事情斯くの如くなるが故に、滿洲製紙工業が之等輸入紙の領域に喰入り、若くは之を驅逐せんことは、勢ひこの發達せる我國先進工業に向つて正面から戰を挑む結果となる。斯る場合には獨り製紙業に限らず、各種の工業を通じ、原則的に餘程の企業條件に恵まれ、ば格別、然らざる限り之に對抗存續すること